

## 基本計画書

基本計画									
事項	記入欄							備考	
計画の区分	研究科の設置								
フリガナ設置者	ガクウアカデミー 学校法人 峯徳学園								
フリガナ大学の名称	サイタマガクエン大学大学院 (Graduate School of Saitama Gakuen University)								
大学本部の位置	埼玉県川口市大字木曾呂1510番地								
大学の目的	学部教育を基礎とし、より高度な専門性の高い学術理論及び応用を教授研究することにより、我が国の文化の発展へ貢献することを期する。								
新設学部等の目的	学校教育において複雑化・多様化する社会背景のもとに、顕在化する多様な学校教育課題に、教育学的知識をもとに課題を正確に捉え分析し、解決方策を構築し、それを実践知力まで高め、その実践結果を評価・改善し、理論化するという研究能力と実践理論を身に付けた人材を養成する。								
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	取容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地	
	子ども教育学研究科 [Graduate school of Child Education Studies]	年	人	年次人	人	修士 (教育学)	平成27年4月 (1年次)	埼玉県川口市大字 木曾呂1510番地	
	子ども教育学専攻 [Course of Child Education Studies]	2	5	—	10				
計		5	—	10					
同一設置者内における変更状況 (定員の移行、名称の変更等)	平成27年4月入学定員変更予定 埼玉学園大学 人間学部 人間文化学科 [定員増] (20) 子ども発達学科 [定員増] (20) 経済経営学部 経済経営学科 [定員減] (△40) 川口短期大学 ビジネス実務学科 [定員減] (△40) 子ども学科 [定員増] (40)								
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数			
		講義	演習	実習	計				
	子ども教育学研究科 子ども教育学専攻	15科目	8科目	0科目	23科目	30単位			
教員 組 の 概 要	学部等の名称		専任教員等					兼任 教員	
	新設 分	子ども教育学研究科	6	3	1	0	10	0	8
		子ども教育学専攻 (修士課程)	(6)	(3)	(1)	(0)	(10)	(0)	(6)
		計	6	3	1	0	10	0	8
	既設 分	心理学研究科	5	1	2	0	8	0	14
		臨床心理学専攻 (修士課程)	(5)	(1)	(2)	(0)	(8)	(0)	(14)
		経営学研究科	17	0	0	0	17	0	16
		経営学専攻 (博士前期課程)	(17)	(0)	(0)	(0)	(17)	(0)	(16)
	計	経営学研究科	15	0	0	0	15	0	12
		経営学専攻 (博士後期課程)	(15)	(0)	(0)	(0)	(15)	(0)	(12)
合計		37 (37)	1 (1)	2 (2)	0 (0)	40 (40)	0 (0)	42 (42)	
合計		43 (43)	4 (4)	3 (3)	0 (0)	50 (50)	0 (0)	50 (48)	
教員 以外 の 職 員 の 概 要	職種		専任		兼任		計		
	事務職員	21 (21)	13 (13)		34 (34)		人		
	技術職員	0 (0)	1 (1)		1 (1)		人		
	図書館専門職員	1 (1)	4 (4)		5 (5)		人		
	その他の職員	0 (0)	12 (12)		12 (12)		人		
	計	22 (22)	30 (30)		52 (52)		人		
大学全体									

校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	川口短期大学(必要面積 5,800㎡)と共用				
	校 舎 敷 地	0㎡	27,977.00㎡	0㎡	27,977.00㎡					
	運 動 場 用 地	0㎡	9,584.55㎡	0㎡	9,584.55㎡					
	小 計	0㎡	37,561.55㎡	0㎡	37,561.55㎡					
	そ の 他	0㎡	0㎡	7,276.70㎡	7,276.70㎡					
合 計	0㎡	37,561.55㎡	7,276.70㎡	44838.25㎡						
校 舎		専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	川口短期大学(必要面積 4,650㎡)と共用				
		9,479.35㎡ (9,479.35㎡)	3,176.24㎡ (3,176.24㎡)	3,287.61㎡ (3,287.61㎡)	15,943.20㎡ (15,943.20㎡)					
教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	大学全体				
	25室	9室	7室	2室 (補助職員1人)	0室 (補助職員0人)					
専 任 教 員 研 究 室		新設学部等の名称 子ども教育学研究科		室 数	8室	申請研究科全体				
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕 種	視聴覚資 料 点	機械・器具 点	標本 点	大学全体での共用分 (左記冊数を除く) 図書75,030冊〔7,320冊〕 学術雑誌5,544種 〔5,463種〕 視聴覚資料1,142点 〔261点〕 電子ジャーナル5,477 タイトル 〔5,424タイトル〕		
	子ども教育学研究科	24,648〔1,881〕 24,128〔1,869〕	1,066〔1,048〕 1,066〔1,048〕	1,042〔1,041〕 1,042〔1,041〕	856〔62〕 844〔60〕	0 (0)	0 0			
	計	24,648〔1,881〕 24,128〔1,869〕	1,066〔1,048〕 1,066〔1,048〕	1,042〔1,041〕 1,042〔1,041〕	856〔62〕 844〔60〕	0 (0)	0 0			
図 書 館		面積	閲覧座席数	収 納 可 能 冊 数	大学全体					
		1,200.29㎡	174席	約200,000冊						
体 育 館		面積	体育館以外のスポーツ施設の概要			大学全体				
		1,254.50㎡	テニスコート(3面)2,739.00㎡							
経 費 の 見 積 及 持 続 方 法 の 概 要	経費の見積り	区 分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	申請研究科全体  図書費には、記事・ 辞書データベースの 整備費(運用コスト を含む)を含む。
		教員1人当り研究費等		480千円	480千円	－千円	－千円	－千円	－千円	
		共同研究費等		800千円	800千円	－千円	－千円	－千円	－千円	
		図 書 購 入 費	1,505千円	600千円	600千円	－千円	－千円	－千円	－千円	
	設 備 購 入 費	1,645千円	300千円	300千円	－千円	－千円	－千円	－千円		
	学生1人当り 納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次			
	1,000千円	700千円	－千円	－千円	－千円	－千円				
学生納付金以外の維持方法の概要			私立大学等経常経費補助金							
既 設 大 学 等 の 状 況	大 学 の 名 称	埼玉学園大学								
	学 部 等 の 名 称	修業 年限	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	学位又 は称号	定員 超過率	開設 年度	所 在 地	※平成25年度より 学生募集停止 (経営学部)
	人間学部	年	人	年次 人	人		倍		埼玉県川口市大字 木曾呂1510番地	
	人間文化学科	4	120	3年次 3	486	学士(文学)	1.05	平成13年度		
	子ども発達学科	4	120	3	466	学士(人間学)	1.10	平成17年度		
	経済経営学部			3年次					平成25年度	
	経済経営学科	4	180	4	360	学士(経済経営学)	0.58 0.58			
	経営学部								平成13年度 平成17年度	
	経営学科	4	—	—	—	学士(経営学)	—			
	会計学科	4	—	—	—	学士(経営学)	—			
	心理学研究科								平成26年度	
	臨床心理学専攻	2	10	—	10	修士 (臨床心理学)	0.70 0.70			
	経営学研究科								平成22年度 平成25年度	
	経営学専攻						1.15			
博士前期課程	2	10	—	20	修士(経営学)	1.10				
博士後期課程	3	3	—	6	博士(経営学)	1.33				
大 学 の 名 称	川口短期大学									
学 部 等 の 名 称	修業 年限	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	学位又 は称号	定員 超過率	開設 年度	所 在 地	埼玉県川口市大字 木曾呂1511番地	
ビジネス実務学科	2	140	—	280	短期大学士 (ビジネス実務)	0.63	平成18年度			
こども学科	2	150	—	300	短期大学士 (こども学)	1.11	平成20年度			
附属施設の概要	該当なし									

## 学校法人峯徳学園 設置認可に関わる組織の移行表

平成26年度			入学 定員	編入学 定員	収容 定員	平成27年度			入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由												
埼玉学園大学 人間学部 人間文化学科 120 3 486 人間学部 子ども発達学科 120 3 486 経済経営学部 経済経営学科 180 4 728 <hr/> 計 420 10 1700						→	埼玉学園大学 人間学部 人間文化学科 <u>140</u> 3 <u>566</u> 定員変更 人間学部 子ども発達学科 <u>140</u> 3 <u>566</u> 定員変更 経済経営学部 経済経営学科 <u>140</u> 4 <u>568</u> 定員変更 <hr/> 計 420 10 1700																	
						埼玉学園大学大学院 心理学研究科 臨床心理学専攻(M) 10 - 20 経営学研究科 経営学専攻(M) 10 - 20 経営学研究科 経営学専攻(D) 3 - 9 <hr/> 計 23 - 49							→	埼玉学園大学大学院 心理学研究科 臨床心理学専攻(M) 10 - 20 <del>子ども教育学研究科</del> <del>子ども教育学専攻(M)</del> <u>5</u> - <u>10</u> 研究科の設置 (認可申請) 経営学研究科 経営学専攻(M) 10 - 20 経営学研究科 経営学専攻(D) 3 - 9 <hr/> 計 28 - 59										
													川口短期大学 ビジネス実務学科 140 - 280 こども学科 150 - 300 <hr/> 計 290 - 580							→	川口短期大学 ビジネス実務学科 <u>100</u> - <u>200</u> 定員変更 こども学科 <u>190</u> - <u>380</u> 定員変更 <hr/> 計 290 - 580			
						川口短期大学 ビジネス実務学科 140 - 280 こども学科 150 - 300 <hr/> 計 290 - 580													川口短期大学 ビジネス実務学科 <u>100</u> - <u>200</u> 定員変更 こども学科 <u>190</u> - <u>380</u> 定員変更 <hr/> 計 290 - 580					

## 教育課程等の概要

**（子ども教育学研究科子ども教育学専攻）**

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考			
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手				
子ども教育学講義科目	教育人間学特論	1前		2		○			1								
	子ども発達特論	1前		2		○			1								
	学習心理学特論	1後		2		○									兼1		
	発達障害支援特論	1後		2		○				1							
	子どもと家庭支援特論	2後		2		○					1						
	学校マネジメント特論	2後		2		○									兼1		
	多文化子ども教育特論	2前		2		○				1							
	教育方法学特論	1前		2		○			1								
	教育実践研究特論	1後		2		○			1								
	カリキュラム開発特論	1後		2		○									兼1		
	教育メディア特論	2前		2		○									兼1		
	小計（11科目）		—	0	22	0		—		4	2	1			兼4	—	
	教科・保育内容関連科目	子どもの言葉特論	1前		2		○									兼1	
		子どもの数・図形概念特論	1前		2		○									兼1	
子どもの科学認識特論		1後		2		○			1								
子どもの造形表現特論		1前		2		○				1							
子どもと道徳特論		1後		2		○			1								
小計（5科目）		—	0	10	0		—		2	1				兼2	—		
子ども教育学演習科目	小学校授業実践演習	1後	2				○		1						兼1	共同	
	幼稚園教育実践演習	1後	2				○		1						兼1	共同	
	教材・環境開発演習	2前	2				○		1	1						共同	
	いじめ・自殺・不登校問題演習	2後	2				○		1	1						共同	
	地域連携プロジェクト演習	2後	2				○			1	1					共同	
小計（5科目）		—	4	6	0		—		4	3	1			兼2	—		
研究指導	教育課題研究Ⅰ	1後	2				○		6	2	1						
	教育課題研究Ⅱ	2前	2				○		6	2	1						
	教育課題研究Ⅲ	2後	2				○		6	2	1						
小計（3科目）		—	6	0	0		—		6	2	1				—		
合計（24科目）				10	38	0		—		6	3	1			兼8	—	
学位又は称号		修士（教育学）			学位又は研究科の分野			教育学・保育学関係									
卒業要件及び履修方法							授業時間等										
「子ども教育学講義科目」の「子ども教育学基盤科目（11科目・22単位）」のうちから4科目8単位以上を選択必修、「教科・保育内容関連科目（5科目・10単位）」のうちから2科目4単位以上を選択必修。「子ども教育学演習科目（5科目・10単位）」のうち「小学校授業演習（2単位）」及び「幼稚園教育実践演習（2単位）」を必修科目とし、2科目4単位以上を修得。「研究指導（3科目・6単位）」6単位必修とし、合計で30単位以上を修得し、かつ、修士論文を提出しその審査及び最終試験に合格すること。							1学年の学期区分		2学期								
							1学期の授業期間		15週								
							1時限の授業時間		90分								



# 教育課程等の概要

## (人間学部子ども発達学科)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
全学 共通科目	日本文学入門	1・2 前後		2		○			2						兼1	
	英語圏文学入門	1・2 前		2		○									兼1	
	日本史学入門	1・2 後		2		○			2							
	西洋史学入門	1・2 前後		2		○									兼1	
	言語学	1・2 前後		2		○									兼1	
	宗教学	1・2・3 前後		2		○									兼1	
	哲学	1・2・3 前		2		○			1							
	倫理学	1・2・3 後		2		○			1							
	生命の倫理	2・3 前後		2		○			1							
	美術史	1・2 前後		2		○									兼1	
	日本語の運用	1・2 前		2		○			1							
	文章作成法	1・2 後		2		○			1							
	政治学	2・3 前後		2		○									兼1	
	法学入門	1・2 前		2		○									兼1	
	憲法（日本国憲法）	1・2 前後		2		○									兼1	
	民法	2・3 前		2		○									兼1	
	ジェンダー学	1・2 前		2		○			1							
	社会学Ⅰ	1・2 前		2		○									兼1	
	社会学Ⅱ	1・2 後		2		○									兼1	
	経済学入門	1・2 前		2		○									兼1	
	国際関係論	2・3 前後		2		○									兼1	
	環境学	2・3 前後		2		○									兼1	
	科学史	1・2 前後		2		○									兼1	
	統計学Ⅰ	1・2 前		2		○									兼1	
	統計学Ⅱ	1・2 後		2		○									兼1	
	数学（線形代数基礎）	1・2 前		2		○									兼1	
	数学（解析基礎）	1・2 後		2		○									兼1	
	情報科学史	2・3 前		2		○									兼1	
	情報機器の操作	1 前後		2		○									兼1	※実習
	情報処理（文書の作成と表現）	1・2 後		2		○									兼1	※実習
	情報処理（表計算）	1・2 前後		2		○									兼1	※実習
	情報処理（データベース）	2・3 前後		2		○									兼1	※実習
	インターンシップⅠ	1・2 後		2					○	1					兼1	
	インターンシップⅡ	3・4 後		2					○	1					兼1	
	健康科学Ⅰ（理論・実技）	1 前		1					○						兼2	※講義
	健康科学Ⅱ（理論・実技）	1・2 後		1					○						兼2	※講義
	教養演習Ⅰ	1 前		2				○								
	教養演習Ⅱ	1 後		2				○								
小計（38科目）	—		2	72	0	—	—	—	12	0	0	0	0	兼31	—	
英語Ⅰ	1 前		1					○						兼1		
英語Ⅱ	1 後		1					○						兼1		
英語Ⅲ（見て聴く英語）	2・3・4 前		1					○						兼1		
英語Ⅳ（見て聴く英語）	2・3・4 後		1					○						兼1		
英語Ⅴ（読む英語）	2・3・4 前		1					○						兼2		
英語Ⅵ（読む英語）	2・3・4 後		1					○						兼2		
英語Ⅶ（資格の英語）	2・3・4 前		1					○						兼1		
英語Ⅷ（資格の英語）	2・3・4 後		1					○						兼1		
英会話Ⅰ（初級）	1・2・3・4 前		1					○						兼2		
英会話Ⅱ（中級）	1・2・3・4 後		1					○						兼2		
中国語Ⅰ（初級）	1・2・3・4 前		1					○						兼1		
中国語Ⅱ（中級）	1・2・3・4 後		1					○						兼1		
韓国語Ⅰ（初級）	1・2・3・4 前		1					○						兼1		
韓国語Ⅱ（中級）	1・2・3・4 後		1					○						兼1		
ドイツ語Ⅰ（初級）	1・2・3・4 前		1					○						兼1		
ドイツ語Ⅱ（中級）	1・2・3・4 後		1					○						兼1		
フランス語Ⅰ（初級）	1・2・3・4 前		1					○						兼1		
フランス語Ⅱ（中級）	1・2・3・4 後		1					○						兼1		

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考			
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手				
全学共通科目	日本語・日本事情Ⅰ	1前		1				○								兼1	
	日本語・日本事情Ⅱ	1後		1				○								兼1	
	日本語・日本事情Ⅲ	1・2・3・4前		1				○								兼1	
	日本語・日本事情Ⅳ	1・2・3・4後		1				○								兼1	
	小計(22科目)	—		2	20	0		—		0	0	0	0	0	0	兼26	—
子ども発達学科専門科目	学科共通科目	教育心理学	2・3前	1				○			1						
		発達心理学	2・3後		2			○			1						
		発達障害論	3・4前後			2			○								兼1
		幼児心理学	2・3前	2					○		1						
		発達の理解と援助	3・4前	2					○		1						
		発達臨床心理学	3・4後	2					○		1						
		社会福祉論	1・2前後			2			○			1					
		子どもの教育の歴史	3・4前後			2			○								兼1
		ピアノ実技とソルフェージュ	1通	2						○	1						兼5
		子どもの歌と伴奏法	2通	2						○		1					兼5
		アンサンブル	3・4前	1						○							兼1
		保育教材研究(絵画・造形)	1前	1						○		1					
		幼児体育Ⅰ	1後	1						○		1					
		保育内容総論	1・2後	1						○							兼1
		保育内容指導法	1・2前後			2			○								兼1
		保育内容の研究(環境)Ⅰ	2前後			1				○							兼1
		保育内容の研究(健康)Ⅰ	2前			1				○		1					
		保育内容の研究(言葉)Ⅰ	2前後			1				○	1						
		保育内容の研究(人間関係)Ⅰ	2前			1				○							兼1
		保育内容の研究(表現-音楽)Ⅰ	2前後			1				○	1						
		保育内容の研究(表現-身体)Ⅰ	2後			1				○							兼1
		保育内容の研究(表現-造形)Ⅰ	2後			1				○		1					
		保育・教職実践演習(幼小)	4後			2				○	2						
		特別講義	3・4前			2			○		5	1					
		基礎演習	2通			4				○	5	4					
		専門演習	3通			4				○	6	8					
		卒業論文又は卒業研究	4通			4				○	4	8					兼1
小計(27科目)	—		16	32	0		—		30	27	0	0	0	0	兼19	—	
子ども発達学科専門科目	子ども教育コース	国語	2・3後			2			○							兼1	
		社会	3・4前			2			○							兼1	
		算数	2・3前			2			○							兼1	
		理科	3・4前			2			○		1						
		生活	3・4前			2			○							兼1	
		音楽	1・2後			2			○		1						
		体育	3・4後			2			○							兼1	
		図画工作	1・2後			2			○							兼1	
		家庭	3・4前			2			○							兼1	
		教職概論	2・3前後			2				○	1						
		教育原理	1・2前			2				○	1						
		教育法規	3・4前後			2				○						兼1	
		教育社会学	3・4後			2				○		1					
		教育課程論	2・3前後			2				○						兼1	
		初等教科教育法(国語)	3・4前			2				○						兼1	
		初等教科教育法(社会)	3・4後			2				○						兼1	
		初等教科教育法(算数)	3・4後			2				○						兼1	
		初等教科教育法(理科)	3・4後			2				○		1					
		初等教科教育法(生活)	3・4後			2				○						兼1	
		初等教科教育法(音楽)	3・4前			2				○		1					
		初等教科教育法(体育)	3・4後			2				○						兼1	
		初等教科教育法(図画工作)	3・4後			2				○						兼1	
		初等教科教育法(家庭)	3・4後			2				○						兼1	
		道德教育の研究	3・4前後			2				○	1						
		特別活動の指導法	3・4前後			2				○						兼1	
		教育方法論	3・4前後			2				○						兼1	
		生徒・進路指導論	3・4前後			2				○		1					
		教育相談の理論と方法	3・4前後			2				○						兼1	
		教育実習指導(事前・事後)	3・4通			1				○	1	3					
		教育実習(幼稚園)Ⅰ	3・4前			2				○	1	2					
教育実習(幼稚園)Ⅱ	3・4前			2				○	1	2							
教職基礎演習Ⅰ(小学校)	1通			1				○	2								

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考				
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手					
子ども教育コース	教職基礎演習Ⅱ(小学校)	2通		1				○		2								
	教育実習(小学校)Ⅰ	3・4前		2					○	1	1							
	教育実習(小学校)Ⅱ	3・4前		2					○	1	1							
	子ども英語	2・3前後	2					○								兼1		
	子ども演劇	3・4前	2					○								兼1		
	情操教育論	3・4前	2	1				○		2						兼1		
	小計(38科目)	—	6	65	0			—		12	15	0	0	0		兼15		
子ども発達学科専門科目	子ども保育コース	相談援助	2・3前	1					○								兼1	
		児童家庭福祉論	1・2前後		2				○									兼1
		保育者論	1前	2						○	1							
		保育原理	2・3前		2					○		1						
		社会的養護	1前	2						○		1						
		地域子育て支援論	3・4後		2					○								兼1
		多文化保育論	3・4前		2							1						
		子どもの保健Ⅰ	1前	2						○		1						
		子どもの保健Ⅱ	1前後		1													兼1
		子どもの保健Ⅲ	2後		2							1						
		子どもの食と栄養Ⅰ	1前		1													兼1
		子どもの食と栄養Ⅱ	2・3後		1													兼1
		家庭支援論	2前後		2													兼1
		保育方法論	3・4前		2						○		1					
		保育内容の研究(言葉)Ⅱ	3・4後		1							1						
		保育内容の研究(健康)Ⅱ	3・4前		1													兼1
		保育内容の研究(人間関係)Ⅱ	3・4後		1													兼1
		保育内容の研究(環境)Ⅱ	3・4後		1													兼1
		保育内容の研究(表現-音楽)Ⅱ	3・4後		1													兼1
		保育内容の研究(表現-身体)Ⅱ	3・4前		1													兼1
		保育内容の研究(表現-造形)Ⅱ	3・4後		1													兼1
		乳児保育Ⅰ	1前		1								1					
		乳児保育Ⅱ	1・2後		1													兼1
		障害児保育Ⅰ	1前		1													兼1
		障害児保育Ⅱ	1後		1													兼1
		社会的養護内容	1後		1								1					
		保育相談支援	2・3後		1													兼1
		幼児体育Ⅱ	2後		1													兼1
		子どもと野外活動	3・4後		1								1					兼1
		造形演習(平面・立体)	2・3前後		1													兼1
		子どもとマルチメディア	3・4後		1													兼1
		レクリエーション概論	3・4前		2						○							兼1
		レクリエーション演習	3・4後		1													兼1
保育実習指導Ⅰ(保育所)	2・3前後		1								1	2						
保育実習指導Ⅱ(施設)	2・3前後		1								1	2						
保育実習指導Ⅲ(保育所)	3・4前後		1								1	2						
保育実習指導Ⅳ(施設)	3・4前後		1									1						
保育実習Ⅰ(保育所)	2・3前後		2								1	2						
保育実習Ⅱ(施設)	2・3前後		2								1	2						
保育実習Ⅲ(保育所)	3・4後		2								1	2						
保育実習Ⅳ(施設)	3・4後		2									1						
子どもキャリアワークⅠ(事前事後指導)	4前		2													兼1		
子どもキャリアワークⅡ	4後		2													兼1		
	小計(43科目)	—	8	52	0			—		8	23	0	0	0		兼25		
合計(146科目)		—	32	221	0			—		10	7					兼47		
学位又は称号		学士(人間学)			学位又は学科の分野			教育学・保育学関係										
卒業要件及び履修方法								授業時間等										
全学共通科目(外国語以外)から必修を含め32単位以上、全学共通科目(外国語)から6単位以上、学科専門科目から必修・選択必修を含め68単位以上(ただし、選択したコースから20単位以上)を履修し、合計124単位以上修得すること。なお、他学科の開設科目から18単位までを算入することができる。 (履修科目の登録の上限:40単位(年間))								1学年の学期区分			2学期							
								1学期の授業期間			15週							
								1時限の授業時間			90分							



## 授 業 科 目 の 概 要

(子ども教育学研究科 子ども教育学専攻)

		授業科目の名称	講義等の内容	備考
子ども教育学講義科目	子ども教育学基盤科目	教育人間学特論	教育の基底にある人間や生命についての考え方を、哲学的、歴史学的視座を持ち探求する。特に、近代イギリスの代表的思想家たちであるホッブズ、ジョン・ロックやヒュームらの思想から、教育と情念との関係などを分析する。当時の教育観についての専門知識を得ることにより、翻って現代の教育・生命問題にどう生かすことが出来るのかの考察も含めて講義する。	
		子ども発達特論	はじめに発達心理学の主要理論について講義する。さらに発達心理学や臨床発達心理学の実証研究による最新の知見を基に、子どもの発達に影響を与える様々な要因について講義する。受講生各自が子どもの発達にまつわる具体的問題を深めるための基礎的知識と応用へのヒントとなる発達の重要概念についても講義する。	
		学習心理学特論	幼稚園及び小学校のミドルリーダーには、幼児児童の学習を支援するため、体系的な教育実践を構想する力が必要である。そこで、本科目では、幼児期から児童期にかけての発達や学習の基本現象や理論を習得した上で、これらに基づいて教育実践の事例を分析的に捉え、より効果的な指導や学習環境について具体的に考察していく。授業では、基本現象や理論の習得については講義と文献読解を、事例分析等については受講生による発表と討論を中心として進める。	
		発達障害支援特論	発達障害児の行動特性を理解するための理論や、原因となる問題を特定するためのアセスメントについて代表的なものを中心に講義する。また、アセスメント結果を用いて、発達障害児に対応する方法を示しながら、理論と実践を結びつけた支援のあり方について講義する。	
		子どもと家庭支援特論	「家庭支援」には、多様な観点からのアプローチが求められているが、本講義では、「母親支援」に焦点をあてる。子どもの成長を担う専門職にとって、母親への理解や支援は欠かせない。そこで、講義ではまず、現代の母親たちがおかれている状況を深く理解することから始め、そのうえで、母親たちをエンパワーするための支援のあり方を講義する。 現代の母親たちが直面している「子育ての困難」は、単に、子どもとの関係性だけで読み解けるものではない。そこには、就労との両立、夫婦間の葛藤、女性に向けられる社会的プレッシャーなど、複雑な問題がからみあっている。子育て負担感の背景や、母親の悩みを理解するためには、女性を取り巻く社会状況や経済環境、さらには社会規範や意識のありようなど、幅広い視点や知識が必要となる。本講義ではそうした視点や知識を得て、各自が問題を構造的に読み解く力を養い、支援のあり方を考え実践していく力を養うことを目的とする。	

		授業科目の名称	講義等の内容	備考
子ども教育学講義科目	子ども教育学基盤科目	学校マネジメント特論	将来のミドルリーダーとしての資質を培う視点に立ち、受講者には、①社会変化やそれに対応するための内外の教育改革の動きの理解、②地域の学校としての保護者ニーズや子どもの特性のとらえ方の技法の修得、③協力校をベースに、以上の2点を基盤とし、SPSSを用い学校改善を進めるための提案書の作成を求める。以上に対応した理論や技法の獲得のため、内外の重要文献の読み込みも重視して授業を進める。	
		多文化子ども教育特論	OECD諸国等の保育・教育システムや方法論、日本の多文化保育・教育の現状や課題等を通じて、多様な教育観、教育環境、教育方法について考察するとともに、ドキュメンテーションやカウンセリング等の具体的な実践について学んでいく。多文化共生社会におけるより良い教育環境構築に向けて、「保育者/教師-子ども」に留まらない広い視点で教育を捉えながら、多様なニーズを踏まえたチルドレンファースト実現に向けて、科学的根拠に基づいた講義を行う。	
		教育方法学特論	<p>教育方法学の歴史的系譜を理解し、教育の現代的課題を把握すると共に、学習による人間形成の教育方法的研究について、その基盤を修得する。「説明責任」や「危機管理能力」が求められる現代社会において特別支援教育を含む学校教育全体を見渡し、「誤りから学ぶ教育」（「成長支援としての教育」）の立場からの教育方法の歴史的・社会的背景と理論的・制度的基盤を考察する。</p> <p>現代の学校教育における人間形成の課題を考えると、古代から現代に至る人間社会の歴史において、どのような精神的潮流の中で、「子ども」がどのように捉えられ、どのような方法で「教育」されてきたのかを特徴的に考える必要がある。その上で、特別支援教育を含む学校教育全体に対して現代社会がもたらす課題に応えるために、初等教育段階における従来の用語の「幼児・児童」を「子ども」という用語に置き換えて対処するときに特徴的に表れる人間形成のいとなみを考える必要がある。その人間形成のいとなみを教育方法学上の問題としてどのように捉えるべきかということを考究できるように講義する。</p>	

	授業科目の名称	講義等の内容	備考
子ども教育学講義科目	教育実践研究特論	小学校、幼稚園における将来のミドルリーダーとして資質を培う視点から、小学校国語科の授業を中心に授業を実証的に研究する方法、教師の意思決定・教師の語り（ナラティブ）の構造的特性、教師の成長を促す組織的要因について講義する。具体的には、(1) 教授学習過程を教師と学習者の相互作用として捉え、教材内容と学習課題、学習活動の設定、教師の発問系列・構成と教授方略などを視点にその構造を分析する方法の理解、(2) 教師の実践課程における認識・思考、意思決定、省察、改善等に見られる教師の専門的知識基盤のあり方の理解、(3) ミドルリーダーとして教育実践研究を行う姿勢の修得を目指す。受講生は、前時に配布された授業実践記録を読み込み、分析レポートを作成し、次時授業においてそれをもとに議論する。	
	カリキュラム開発特論	幼稚園・小学校をベースにしたカリキュラム開発の意義を理解し、先進校の分析や開発した内容・方法に関する議論を通して、カリキュラムの開発・実施について、また、総合的な学習や特別活動と教科の関連を講義する。特に、同学年内の教科、総合的な学習、特別活動等の関係性（水平軸）と幼小の連携や学年間の関係性（縦軸）について事例をもとに考察を行う。そこで得られた知見を踏まえて実際の教育現場のカリキュラムを検討する。また、自らがカリキュラムを作成することで、評価法を提案できることを目指す。	
	教育メディア特論	本授業では、教育メディアの一つである映像メディアに着目し、その教育効果と問題点について体験的に学習するよう指導する。まず、教育メディアに関する基礎的な知識を習得するよう講義する。そして、実際に公共に放送されている教育番組や、インターネット上に配信されている動画コンテンツを事例として検証し、その効果と問題点を理解するよう講義する。次に、教育メディアを保育や授業に導入するために必要な技法を習得するよう指導する。続いて、教育メディアの効果を分析し、議論を通じて理解を深めるよう講義する。最後に、映像コンテンツのオープン化、ソーシャル・ネットワークとの関わり、ビデオゲームとの関わりなど、教育メディアに関わる社会的問題についての議論を促し、理解が深まるよう指導する。	
	子どもの言語特論	幼稚園児及び小学校児童との「言葉」に関する実態を捉え、『幼稚園教育要領』の「言葉」と『小学校学習指導要領』との連携における課題とその対策について講義する。とりわけ、小一プロブレムと言われる小学校児童の実態と課題、そして解決に向けて「言葉」という観点から講義する。	

		授業科目の名称	講義等の内容	備考
子ども教育学講義科目	教科・保育内容関連科目	子どもの数・図形概念特論	幼年期、児童期における数・図形概念の芽生え、発達、特徴について、実践例を交えながら理解できるように講義する。特に、小学校の算数科授業において、子どもの創造性を伸ばすための山登り式学習法及び課題の解決場面において、多様に思考し新たなアイデアを生み出す発散的思考の活性化法について、その意義を含めて分かりやすく講義する。	
		子ども科学認識特論	幼児期から児童期にかけての科学的認識の発達を捉え、小学校の理科の学習で扱う自然の事物・現象に関して、子どもの素朴概念や科学的概念・自然認識を探る手法を修得することを目標とし講義する。どのような教材、指導方法、指導過程が子どもの科学認識を揺さぶり、教育効果が期待できるのか等について先行研究の文献を基に考え、小学校理科内容区分「A物質・エネルギー」及び「B生命・地球」の双方において模擬授業を行うことができるようにする。	
		子どもの造形表現特論	幼児期から児童期の造形表現の発達と教育、理論と実践を往還させながら、幼稚園及び小学校図画工作科における教育実践理論を講義する。幼小の連続性を重視した造形カリキュラムの研究、鑑賞教育と地域社会との連携、諸外国の造形教育について多面的に考察する。学校・家庭・地域社会など様々な芸術教育のあり方について深く学ぶとともに、芸術の教育者として幅広い見識と応用力を身に付けることをねらいとして講義する。 受講生は自ら研究テーマを設定、子どもたちが意欲的な創造活動が展開できる指導法についてグループ討議・発表する。教育現場における課題を析出して、造形表現を中心に実践と理論を結びつけながら考察、授業研究を進める力量を修得できるように指導する。	
		子どもと道徳特論	本授業を通して、現代社会の基本理念である人間尊重の精神、個人の尊厳などについて、幼児期から理解を深められる道徳教育を考察する。そのため、本授業においては、道徳教育を①社会との関連、②人間尊重の精神、③子どもの発達段階における認識、④授業の創出の4つの観点から講義を行い、それぞれのテーマの理解を深める。	
子ども教育学演習科目		小学校授業実践演習	授業を教師と学習者の相互作用としての教授学習過程として捉え、小学校における将来のミドルリーダーとしての資質を培う視点から、授業実践記録（逐語文字記録・映像記録等）をもとに、教授学習過程を教材内容と学習課題、学習活動の設定、教師の発問系列・構成等から分析し、教師としての授業分析力を高め、「わかる」授業を実現できる力量を修得する。本授業は、研究者教員及び教育実践に精通した実務家教員が共同で授業を進める。研究者教員による理論的分析と実務家教員による臨床的視点からの分析を通して、受講者・実務家教員・研究者教員で議論し、単元計画作成、授業省察を行う。	共同

	授業科目の名称	講義等の内容	備考
子ども教育学演習科目	幼稚園教育実践演習	本演習の目的は、幼稚園教育における教育成果を高める保育・教育の要件とその評価法を開発できる力を養成することである。理論的観点のみならず実践的臨床的観点から保育・教育を考察していく。そのための資料とし保育場面で収集された子ども同士や保育者と子どもとのやりとりのエピソード、あるいは保育者による保育・教育実践に関するナラティブなどを用いる。さらに演習から学んだ知識を実践知として深めていくために模擬保育を行う。本授業は、研究者教員と幼稚園教育に精通した実務家教員が共同で授業を進めていく。	共同
	教材・環境開発演習	小学校の各教科の学習への基礎を培う幼稚園教育と小学校各教科における学習活動を高める教材開発・環境開発の方法について学ぶ。特に学習者の思考を高めることをねらいとした教材開発を受講者各自が行い、模擬授業を通して教材の教育効果の検証や実践的な理解を深める。本授業は、幼児期から児童期の子どもの発達を縦の流れとし、各教材を科目横断的に捉え、理論と実践を往還しながら複数教員による指導を行う。また、環境教育と体験学習、造形教育と教材製作を中心に、指導計画の立案と実施、評価などを行う。	共同
	いじめ・自殺・不登校問題演習	現在、学校で起きているいじめや自殺、不登校について、理論と実践の両面から学ぶ。いじめなどの人権問題、自殺や不登校の対応を海外も参考にしながら探求する。また、いじめや自殺を防ぐための模擬授業体験や、ロールプレイによりカウンセリングをするなども取り入れ、理論と実践の往還による専門知識の獲得を目指すように指導する。本授業は、心理学と教育学を専門とする2名の教員により、各テーマについて複数の視点から分析・考察できるようにする。	共同
	地域連携プロジェクト演習	学校・行政・NPO等の地域における子育て支援・保育・教育等への取組みについて、事例検討や見学を通じて、地域連携プロジェクトへ向けた具体的な方法論と課題を学んでいく。また子育て支援、幼保小連携、特別なニーズを持った子どもへの保育・教育等について、地域連携プロジェクトを立案・実施・評価する演習を通じて、社会全体で子どもを保育・教育することに向けた専門性を涵養する。 本授業は地域連携において必須となる複数の分野にまたがる専門職間の連携等を想定し、専門分野が異なる研究者が共同で行う。このことにより、複数の視点やニーズに基づいたバイアスの除去や分野間のアコモデーションのあり方の実際を学ぶ。	共同

	授業科目の名称	講義等の内容	備考
研 究 指 導	教育課題研究 I	<p>(概要) 各自の子ども教育に関する関心に基づき、問題意識の明確化を図り、課題の決定、研究計画の策定を行う。具体的には、研究課題に関連する討論を通して研究課題の深化を行う。さらに、主指導教員のもとで、各自の問題意識に応じて研究課題を確定し、先行研究論文を収し、レビューを行う。</p> <p>(1. 梅澤 実) 各自の授業実践に関する問題意識に基づき、国内外の基礎文献の購読、大学院生同士の議論を踏まえ、問題意識を精微化し、研究テーマの明確化と研究計画の作成を図る。そして、授業実践研究に関する論文で独創性を発揮できる研究姿勢の基礎を体得した上で、修士論文の性格を自覚した論文執筆の心構えを身につける。</p> <p>(2. 渡邊光雄) 国内外の基礎文献の輪読等を踏まえ、修士号請求論文執筆当事者の問題関心を精微化した上で研究テーマの明確化と研究計画の作成を図る。また、教育方法学分野の論文執筆で独創性を発揮させる研究姿勢の基礎を体得した上で、修士論文の特徴を自覚した論文執筆の心構えを身に付ける。 論文執筆当事者が、自らの「研究計画」と「課題意識」を精微化する中で独創性を発揮する研究姿勢の基礎を教育方法学研究様式(規範的、記述的、処方的な各モデル)に即して体得し、教育方法学関連の研究論文及び国際的な研究ハンドブック等を参照しながら、教育学の修士、学士、博士の各論文の間の質的相違、旧「教育学修士」と現行の「修士(教育学)」との違い(社会的立場づけの違い)、そして、修士段階の「専門職学位」と「研究学位」との違いを踏まえた上で、教育方法学分野における修士論文それ自体の性質を理解し、修士号請求論文執筆に取り組む態勢を整えるための研究指導を行う。</p> <p>(3. 金谷有子) 1年前期の成果を踏まえながら大学院生自身が子ども教育の課題と実践に関する研究テーマを明確にし、研究計画を作成できるように指導を行う。関連分野の国内外の論文及び優れた教育実践報告書の購読と討議を行う。大学院生各自が独創性を発揮させる研究姿勢の基礎を体得し、修士論文執筆の心構えを身につける。</p> <p>(4. 吉村日出男) 道徳教育及び実際の教育問題について歴史的視野に立って研究できるよう指導するものである。このため修士論文作成においては、歴史研究及び社会調査法に基づいて調査研究を行い、論文執筆に向けていく。修士論文のテーマの確定から対象となる資料についての理解を深め、研究の正しい方法を身につけられるまで指導を行う。</p>	

	授業科目の名称	講義等の内容	備考
研 究 指 導	教育研究課題Ⅰ	<p>(5. 松永幸子) 教育学の専門的知識を基に、各自で課題を設定するため、国内外の文献購読や資料収集を行う。議論を通して論文の専門性を高めると同時に、資料収集、マイクロフィルムの焼き付け等、一次資料を扱い読み解く技能も身につけ、研究計画書を作成する。</p> <p>(6. 長友大幸) 理科教育・環境教育の実践研究や授業研究に関する文献及び教材開発の実践事例を収集し、その内容についての討論・批判的考察を行う。そして、理科教育・環境教育の今日的課題を把握するとともに、実践研究の方法を修得し、修士論文の研究テーマの決定、研究計画の作成ができるよう指導する。</p> <p>(7. 堀田正央) 1年前期の成果を踏まえ、国内外の文献の輪読と討議を通じて修士論文にむけた研究テーマを明確にする。また各文献の研究方法についての妥当性・信頼性を検討しながら、仮設検証型の研究に耐えうる社会調査法、統計法の基礎的な能力を養い、科学的な根拠が意識された修士論文研究計画を立て得るように指導する。</p> <p>(8. 増南太志) 発達障害の理論、アセスメント、支援のあり方に関する国内外の文献を輪読し、問題意識を高めるとともに、研究テーマを絞り込む。そして、研究テーマに関する基礎文献を踏まえたうえで、研究計画の作成を図り、修士論文に求められる独創的な研究を遂行するための基礎的な力を身につける。</p>	
	教育課題研究Ⅱ	<p>(概要) 中間報告に向けて、策定した研究計画に基づいた課題を展開する。具体的には、研究計画に基づき予備調査、本調査、アクションリサーチなどにより収集された資料の分析の視点、方法を提示・討論しながら策定された研究課題の理論的検討を通して研究課題について考察を深め、中間発表を行う。</p> <p>(1. 梅澤 実) 「教育課題研究Ⅰ」での「研究計画」「課題意識」に基づき、「論文題目」を決定し、部分的論文草稿を作成し、中間発表の準備を行う。優れた修士論文の作成をめざし、授業実践に関する研究テーマを確定し、研究計画及び方法を立案し、問題の深化・明瞭化を指導する。</p>	

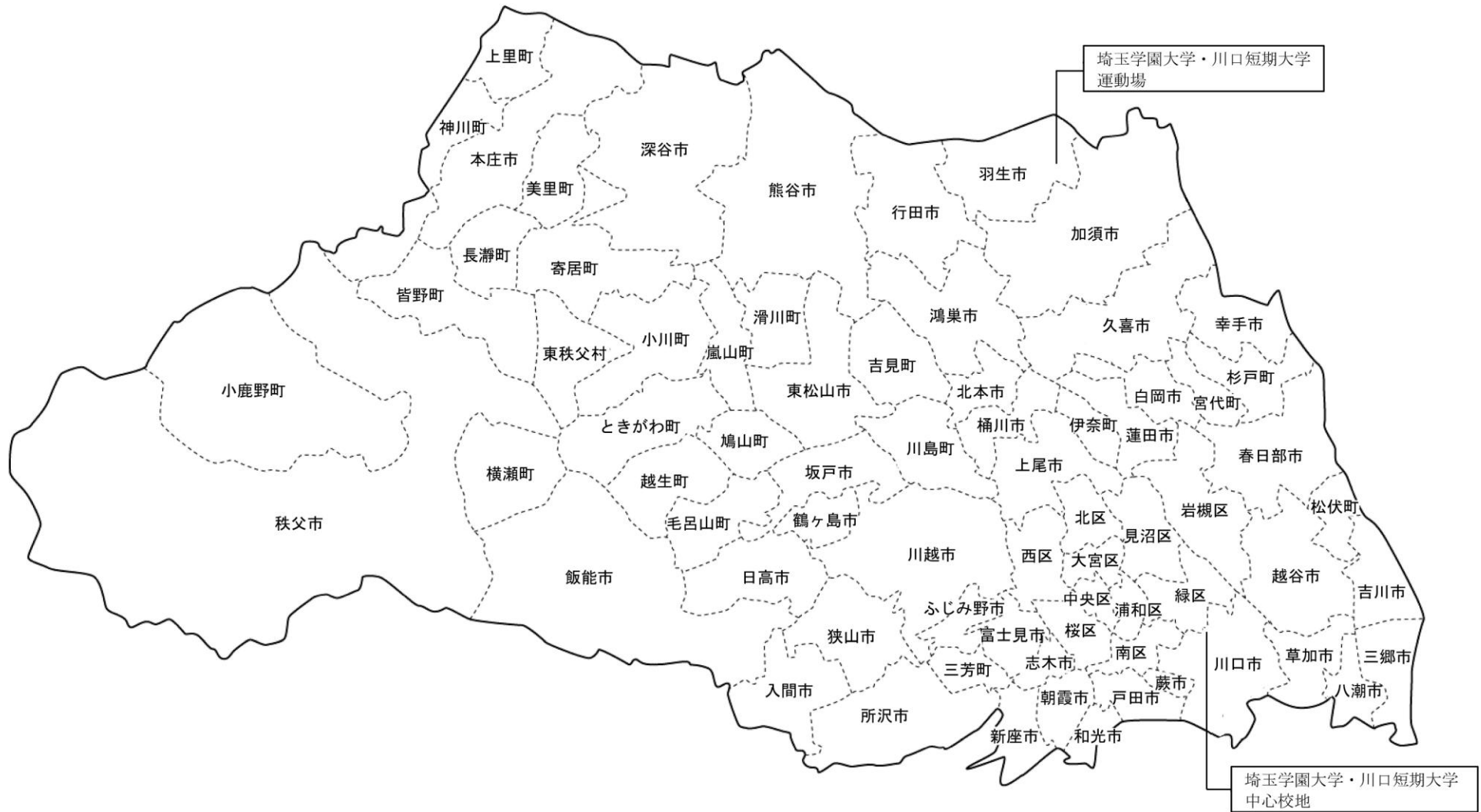
	授業科目の名称	講義等の内容	備考
研究指導	教育課題研究Ⅱ	<p>(2. 渡邊光雄)          修士号請求論文の「研究計画/課題意識」に従い、教育方法学研究様式(規範的、記述的、処方的な各モデル)に即した関連情報資料の収集・解釈・整理に基づく論文草稿の作成と「論文題目」の決定を行う。          1年次に行われた「研究計画」作成及び「課題意識」構成と「論文題目」原案作成に基づき、それまで収集してきた情報資料を教育方法学研究様式に即した再度の解釈・整理を行う。そして、それに連動してさらに収集された情報資料をやはり教育方法学的研究様式に従った「KJ法」等の情報資料整理法による解釈・整理(再再度の解釈・整理を含む)とそれに基づく部分的論文草稿作成を行いながら、執筆を可能とする「論文題目」を決定する。なお、部分的論文草稿段階における質の高いものについては、日本教育方法学会等での研究発表を勧める。</p> <p>(3. 金谷有子)          「教育課題研究Ⅰ」において明確化された研究計画及びテーマに基づき、先行研究論文の探求や教育実践に資する調査研究の実施及びデータ収集・データ分析と考察を進めていき、論文題目を決定する指導を行う。学期末に行われる修士論文中間報告会における報告の準備をしていく過程で、各自が妥当性・信頼性のあるより質の高い研究ができるように指導する。</p> <p>(4. 吉村日出男)          「教育課題研究Ⅰ」の研究テーマをもとに、学際的立場からさらに先行研究を収集し、重要とされる論文を見極め、また、研究テーマに適切な研究調査指導を行い、修士論文作成に向けて構成の指導を行う。それらをもとに中間発表の準備を行う。</p> <p>(5. 松永幸子)          「教育課題研究Ⅰ」で行った文献購読や議論をもとに、修士論文中間報告に向けて、修士論文計画を精練させていく。調査等により収集した資料を再検討、分析し、研究成果の論証性を高め、より強い独自性を明確化できるように指導していく。</p> <p>(6. 長友大幸)          「教育課題研究Ⅰ」で作成した研究計画をもとに、研究テーマに関わる文献収集を継続するとともに、予備調査・本調査を実施し、データの収集・整理を行う。そして、収集された資料やデータの分析の視点、方法を提示・討論しながら研究テーマについて考察を深め、修士論文の中間報告会での発表を行うことができるように指導する。</p>	



	授業科目の名称	講義等の内容	備考
研 究 指 導	教育課題研究Ⅱ	<p>(7. 堀田正央) 「教育課題研究Ⅰ」で立案した研究計画に基づき、プレ調査・本調査の実施及びデータ分析を行い、修士論文中間報告会における質の高い報告を目指す。問題解決のための具体的な提言に向けた科学的なエビデンスを得ることを目的に、妥当性・信頼性を担保しながら調査を進めることができるように指導する。</p> <p>(8. 増南太志) 1年次に作成した研究計画に基づき、収集してきた資料を整理し、発達障害に関する研究テーマと研究計画、方法等を確定する。特に、仮説と仮説を検証するためのデータの関係など研究の骨子となる部分を明確にし、必要に応じて見直しを図る。再度、資料の収集・整理及びデータの収集・分析を行い、部分的な論文草稿を作成し、論文題目を決定し、中間発表を行う。</p>	
	教育課題研究Ⅲ	<p>(概要) 中間報告における指導により明らかになった課題の修正を行い、修士論文の到達点を明確にし、収集資料の分析、理論的検討などを通して、論文作成の仕方を習得し、研究課題についての理論構築を図り、論文構成を洗練させ、修士論文の完成を目指した指導を行う。</p> <p>(1. 梅澤 実) 本授業は、「教育課題研究Ⅱ」をもとに、授業実践に関する研究の部分的論文草稿から論文構成を検討し、修士論文完成を目的とする。具体的には、毎回の授業前半に、論文草稿に関わる研究指導教員の点検事項を授業参加者全員での考察対象とし、授業後半は、研究指導教員による点検とその指導の下での草稿修正を行い、修士号請求論文の完成を図る。</p> <p>(2. 渡邊光雄) 本授業は、次のことを前提としている。すなわち、修士号請求論文執筆当事者が、論文執筆に関して2年次前期で積み重ねた部分的草稿作成と全体構成に基づき、論文構成の「章/節」に対応する草稿の清書を事前に行って研究指導教員に提出することを前提としている。研究指導教員は、当該授業の前にその清書内容の点検とその結果の執筆当事者への提示を行う。15回にわたる授業の前半においては、部分的論文草稿清書内容に関わる研究指導教員の点検事項を授業参加者全員で考察する。15回の授業の後半においては、論文全体の草稿の事前提出及び研究指導教員によるその点検とその下での部分的草稿清書の修正を行い、修士号請求論文の完成を図る。</p>	

	授業科目の名称	講義等の内容	備考
研究指導	教育課題研究Ⅲ	<p>(3. 金谷有子) 「教育課題研究Ⅱ」における研究の中間報告の成果・反省・検討を踏まえて、研究内容の考察と分析を行い、修士論文を完成する。先行研究の知見を踏まえながら独自の視点から問題提起と探求を行い、教育実践に寄与できる水準の修士論文になるように指導する。学年末の修士論文発表会で研究成果を公表し、高い評価が得られる論文を目指す。</p> <p>(4. 吉村日出男) 2年次前期までに積み重ねた研究をもとに、大学院での学修成果としての修士論文の完成を目指す。研究方法や論文執筆に当たり、データの誤りや他の論文からの剽窃などが無いように厳しく指導するとともに、論文作成に当たっては、常に教育の実践現場と繋がるよう意識付けを行う。</p> <p>(5. 松永幸子) 「教育課題研究Ⅱ」で行った中間報告の結果を受け、更に修士論文を精錬させ、その完成を目指す。結果として、独自性、論証性の高い論文となるよう指導する。</p> <p>(6. 長友大幸) 「教育課題研究Ⅱ」及び「中間報告会」を通じて明らかになった課題を修正するとともに、研究テーマに関わる文献収集を継続し、収集された資料やデータの分析、理論的・批判的討論等を通して考察を深め、修士論文を完成させ、発表会での発表を行うことができるように指導する。</p> <p>(7. 堀田正央) 「教育課題研究Ⅱ」における調査・分析の結果に基づき、修士論文の最終的な完成を目指す。科学的根拠に基づくことはもちろん、問題解決のための具体的な提言に繋がること、幼稚園・小学校等における教育実践に寄与することを条件に、十分な水準を担保した修士論文となるように指導する。</p> <p>(8. 増南太志) 2年次前期までに積み重ねた発達障害に関する研究について、データ収集と分析を行い、仮説を検証する。それまでに作成した部分的論文草稿と照らし合わせ、論文構成を見直しつつ、研究の限界と課題を明確にし、修士号請求論文を完成させる。また、修士論文の発表を行う。</p>	

# 埼玉県内における位置関係の図面

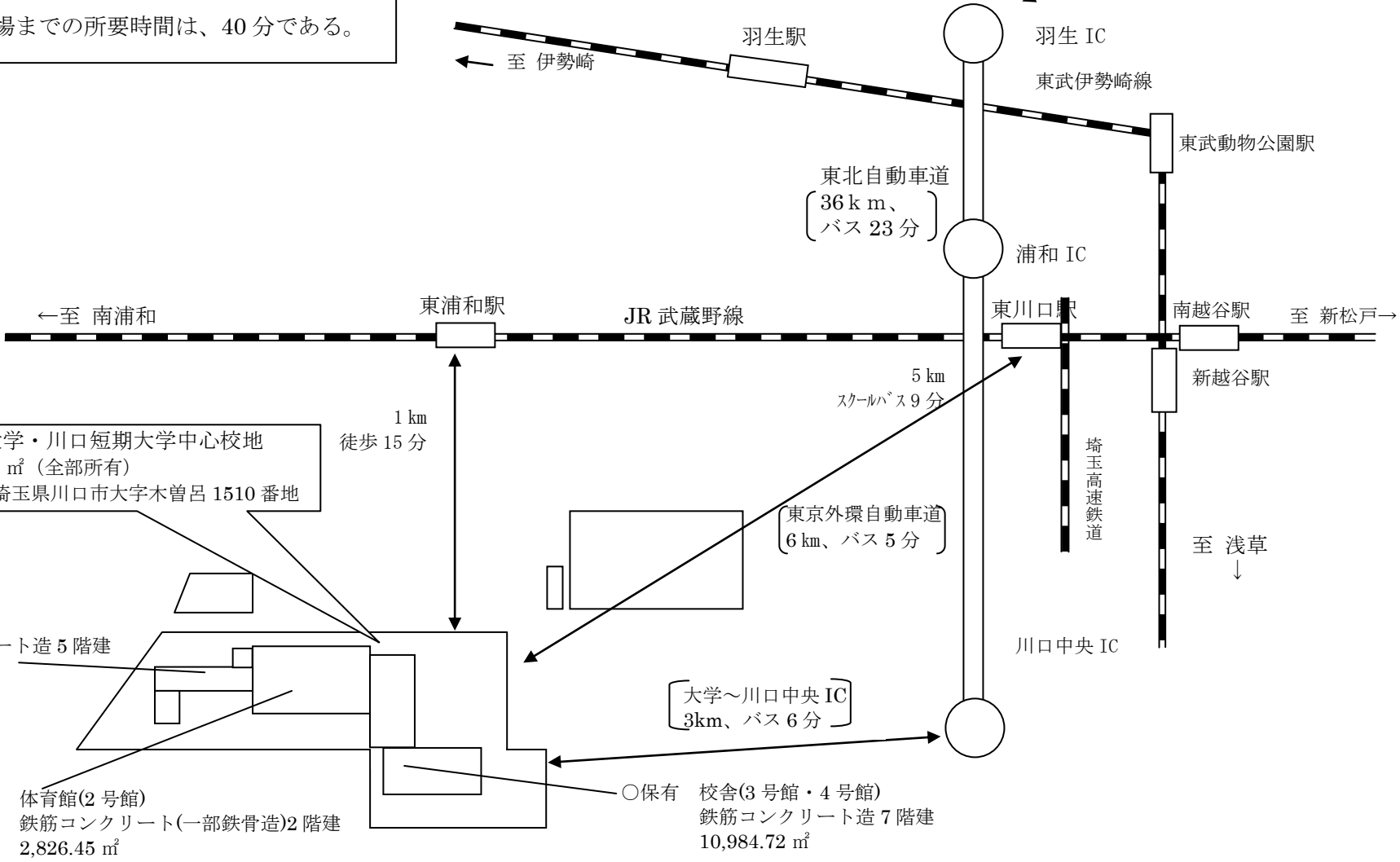


# 私立大学等の位置及び校地の状況図

**【羽生運動場への移動について】**  
 中心校地から羽生運動場への移動は、本学所有のスクールバスを利用し学生を送迎することとしている。  
 羽生運動場までの所要時間は、40分である。

埼玉学園大学・川口短期大学運動場  
 9,584.55 m<sup>2</sup> (全部所有)  
 所在地 埼玉県羽生市大字弥勒 456 番地

運動場～羽生 IC  
 3km、バス 6分



埼玉学園大学・川口短期大学中心校地  
 27,977.00 m<sup>2</sup> (全部所有)  
 所在地 埼玉県川口市大字木曾呂 1510 番地

○保有 校舎(1号館)  
 鉄筋コンクリート造 5階建  
 3,343.78 m<sup>2</sup>

○保有 体育館(2号館)  
 鉄筋コンクリート(一部鉄骨造)2階建  
 2,826.45 m<sup>2</sup>

○保有 校舎(3号館・4号館)  
 鉄筋コンクリート造 7階建  
 10,984.72 m<sup>2</sup>

大学～川口中央 IC  
 3km、バス 6分

東京外環自動車道  
 6km、バス 5分

東北自動車道  
 36km、バス 23分

←至 南浦和

東浦和駅

JR 武蔵野線

東川口駅

南越谷駅

至 新松戸→

1 km  
 徒歩 15分

5 km  
 スクールバス 9分

埼玉高速鉄道

川口中央 IC

至 浅草  
 ↓

東武動物公園駅

羽生 IC

羽生駅

←至 伊勢崎

東武伊勢崎線

浦和 IC

東北自動車道  
 36km、バス 23分

運動場～羽生 IC  
 3km、バス 6分

埼玉学園大学・川口短期大学運動場  
 9,584.55 m<sup>2</sup> (全部所有)  
 所在地 埼玉県羽生市大字弥勒 456 番地



埼玉学園大学・川口短期大学中心校地 案内図

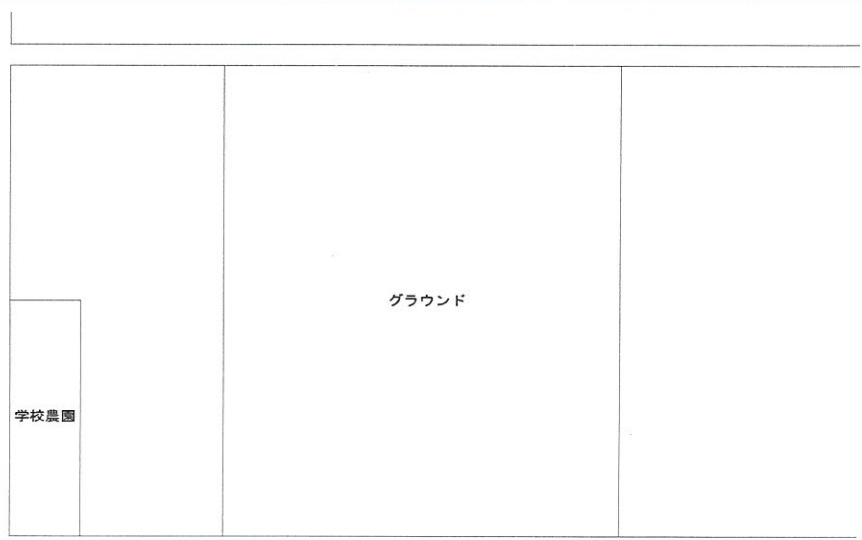
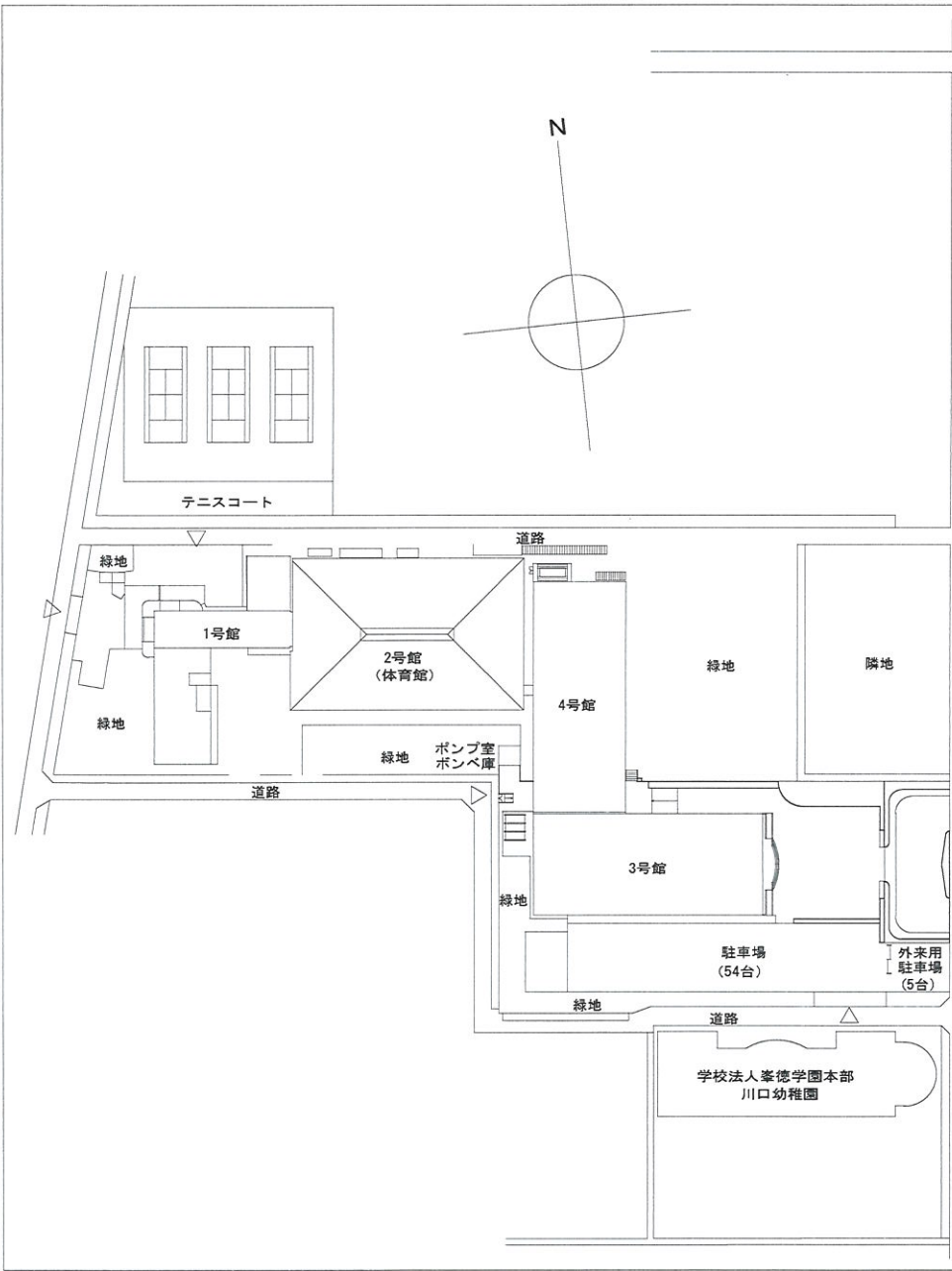
S=1/25000



埼玉学園大学・川口短期大学運動場 案内図

S=1/25000

TITLE	SCALE	MEMO
埼玉学園大学・川口短期大学 案内図	1/25000	案内図



■転共用計画表 (全体)

	1号館	2号館	3・4号館	
子ども教育学研究科に転用	00.00 m <sup>2</sup>	40.75 m <sup>2</sup>	84.60 m <sup>2</sup>	
人間学部・ 経済経営学部・ 経営学研究科・ 心理学研究科及び こども学科と共用	00.00 m <sup>2</sup>	00.00 m <sup>2</sup>	41.00 m <sup>2</sup>	
人間学部・ 経済経営学部・ 経営学研究科・ 心理学研究科及び 川口短期大学と共用	00.00 m <sup>2</sup>	1,097.23 m <sup>2</sup>	1,458.74 m <sup>2</sup>	
人間学部・ 経済経営学部・ 経営学研究科・ 心理学研究科と共用	00.00 m <sup>2</sup>	00.00 m <sup>2</sup>	4,589.28 m <sup>2</sup>	
人間学部及びこども学科と共用	00.00 m <sup>2</sup>	00.00 m <sup>2</sup>	217.14 m <sup>2</sup>	
人間学部と共用	00.00 m <sup>2</sup>	00.00 m <sup>2</sup>	208.50 m <sup>2</sup>	
他学部専用	3,343.78 m <sup>2</sup>	1,731.22 m <sup>2</sup> (基準内: 476.72 m <sup>2</sup> ) (基準外: 1,254.50 m <sup>2</sup> )	4,385.46 m <sup>2</sup>	
合計	3,343.78 m <sup>2</sup>	2,869.20 m <sup>2</sup>	10,984.72 m <sup>2</sup>	17,197.70 m <sup>2</sup>

# 埼玉学園大学大学院学則（案）

（下線は本申請に関わる変更箇所）

## 第1章 総則

### （目的）

第1条 埼玉学園大学大学院（以下「大学院」という。）は、学部教育を基礎とし、より高度な専門性の高い学術理論及び応用を教授研究することにより、わが国の文化の発展へ貢献することを期する。

（修士課程及び博士前期課程の目的）

第1条の2 修士課程及び博士前期課程は、広い視野に立って精深な学識を養い、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を培うものとする。

（博士後期課程の目的）

第1条の3 博士後期課程は、専攻分野について自立して研究活動を行い、又は高度に専門的な業務に従事するために必要の高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うものとする。

### （自己点検、評価）

第2条 大学院は、教育研究水準の向上を図るとともに、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動の状況について点検及び評価を行い、その結果を公表する。

2 点検及び評価に関し、必要な事項は別に定める。

## 第2章 組織

### （研究科及び学生定員）

第3条 大学院に、次の表に掲げる研究科、専攻及び課程を置く。

研究科名	専攻名	課程
心理学研究科	臨床心理学専攻	修士
子ども教育学研究科	子ども教育学専攻	修士
経営学研究科	経営学専攻	博士（前期）
		博士（後期）

2 博士課程は、前期2年の課程（以下「博士前期課程」という。）及び後期3年の課程（以下「博士後期課程」という。）に区分し、博士前期課程は修士課程として取り扱うものとする。

3 研究科の入学定員及び収容定員は、次表のとおりとする。

研究科名	専攻名	修士課程 博士前期課程		博士後期課程	
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
心理学研究科	臨床心理学専攻	10人	20人	—	—
子ども教育学研究科	子ども教育学専攻	05	10	—	—
経営学研究科	経営学専攻	10	20	3人	9人
合計		25	50	3人	9人

### （教育研究上の目的）

第4条 心理学研究科臨床心理学専攻においては、人間の内面についての深い理解と科学的思考を身に付け、臨床的態度と専門的技法をもって人々に心理的援助のできる人材を養成する。

2 子ども教育学研究科においては、学校教育において複雑化・多様化する社会背景のもとに顕在化する多様な学校教育課題に、教育学的内容知識をもとに課題を正確に捉え分析し、解決方策を構築し、それを実践知力まで高め、その実践結果を評価・改善し、理論化するという研究能力と実践理論を身に付けた人材を養成する。

3 経営学研究科経営学専攻（博士前期課程）においては、論理的思考に基づく研究能力を身に付け、豊かな人間性を持ち、専門性に優れ、新しい問題に対して独創的な道を切り開く人材、地域に貢献できる高度な企業経営能力を持つ人材及び国際的経営感覚を身に付けた経営能力を持つ人材の養成を教育研究上の目的とする。

4 経営学研究科経営学専攻（博士後期課程）においては、博士前期課程の目的に加え、実務と理論を融合し、新しい知を創造できる自立した研究者としての能力を身に付けた高度専門職業人の養成を教育研究上の目的とする。

### (修業年限)

第5条 修士課程の標準修業年限は2年とする。

- 2 博士課程の標準修業年限は5年とし、博士前期課程の標準修業年限は2年、博士後期課程の標準修業年限は3年とする。ただし、教育研究上の必要がある場合は博士前期課程の修業年限を研究科委員会の議を経て、3年とすることができる。

博士前期課程

- 3 修士課程及び博士前期課程において、特に優れた研究成果をあげた場合は、研究科委員会の議を経て、1年間とすることができる。ただし、博士前期課程1年で修了したも者の博士後期課程の修業年限は、2年間以上を必要とする。

### (在学年限)

第6条 修士課程及び博士前期課程の在学年限は4年を限度とする。ただし前条第1項の規定により修業年限が3年となった場合は6年を限度とする。

- 2 博士後期課程の在学年限は6年を限度とする。

## 第3章 学年、学期及び休業日

### (学 年)

第7条 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

### (学 期)

第8条 学年を次の2学期に分ける。

春 期 4月1日から9月20日まで

秋 期 9月21日から翌年3月31日まで

- 2 学長は、必要がある場合は、研究科委員会の議を経て、前項に定める期間を変更することができる。

### (休業日)

第9条 休業日は、次のとおりとする。

- (1) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
  - (2) 本学の創立記念日
  - (3) 春季休業日 3月15日から4月4日まで
  - (4) 夏季休業日 8月1日から9月20日まで(ただし、集中講義期間を除く)
  - (5) 冬季休業日 12月21日から翌年1月7日まで(ただし、集中講義期間を除く)
- 2 必要がある場合、学長は、前項の休業日を臨時に変更することができる。
  - 3 第1項に定めるもののほか、学長は臨時の休業日を定めることができる。

## 第4章 入学、退学及び休学

### (入学の時期)

第10条 入学の時期は学期の始めとする。

### (修士課程及び博士前期課程への入学資格)

第11条 修士課程及び博士前期課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 大学評価・学位授与機構により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育を我が国において履修することにより当該国の16年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学相当として指定した外国の学校の課程を修了した者
- (6) 指定された専修学校の専門課程を修了した者
- (7) 旧制学校等を修了した者
- (8) 防衛大学校、海上保安大学校、気象大学校など、各省大学校を修了した者



- (9) 大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年課程を修了する者で、所定の単位を優れた成績をもって修得したと本研究科が認めた者
- (10) 研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達した者

#### (博士後期課程への進学資格)

第11条の2 本学の博士後期課程への進学資格者は、本学の博士前期課程を修了して引き続き本学の博士後期課程に進学することを願い出た者とし、選考の上、研究科委員会の議を経て進学を許可する。

2 進学を志願する者は、所定の出願書類を指定の期日までに提出しなければならない。

#### (博士後期課程への入学資格)

第11条の3 博士後期課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 修士の学位を有する者
- (2) 外国において修士の学位に相当する学位を授与された者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位に相当する学位を授与された者
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
- (5) 国際連合大学院の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達した者

#### (入学の出願)

第12条 本大学院に入学を志願する者は、本学所定の書類に検定料を添えて提出しなければならない。提出の時期、方法、提出すべき書類等については、別に定める。

#### (入学者の選考)

第13条 前条の入学志願者については、別に定めるところにより、選考を行う。

#### (入学手続き及び入学許可)

第14条 前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は所定の期日までに、身元保証書その他本大学院所定の書類を提出するとともに、所定の入学料を納付しなければならない。

2 学長は、前項の入学手続きを完了した者に入学を許可する。

#### (再入学・転入学)

第15条 本大学院に再入学又は転入学を志願する者があるときは、選考の上、入学を許可することがある。

2 前項の規定により入学を許可された者の既に修得した授業科目及び単位数の取扱いについては、研究科委員会の議を経て研究科長が決定する。

#### (退学)

第16条 退学しようとする者は、保証人連署の上願い出で、学長の許可を受けなければならない。

#### (休学)

第17条 病気その他やむを得ない事情により3ヶ月以上修学することのできない者は、医師の診断書又は詳細な理由を具し、保証人連署の上願い出で、学長の許可を得て休学することができる。

2 病気のため修学することが適当でない認められる者については、学長は休学を命ずることができる。

#### (休学の期間)

第18条 休学の期間は1年を超えることはできない。ただし、特別の事由がある場合は、引続き更に1年まで延長することができる。

2 休学の期間は通算して2年を越えることができない。

3 休学の期間は第5条の在学年限に算入しない。

### (復学)

第19条 休学期間中にその理由が消滅した場合は、学長の許可を得て復学することができる。

### (転学)

第20条 他の大学院へ転学を志願しようとする者は、学長の許可を受けなければならない。

### (留学)

第21条 外国の大学院で学修することを志願する者は、学長の許可を得て留学することができる。

2 前項の許可を得て留学した期間は、第5条の修業年限に算入することができる。

### (除籍)

第22条 次の各号の一に該当する者は、研究科委員会の議を経て学長が除籍する。

- (1) 第6条に定める在学年限を超えた者
- (2) 第18条第2項に定める休学の期間を超えてなお修学できない者
- (3) 授業料の納付を怠り、督促してもなお納付しない者
- (4) 死亡した者又は長期にわたり行方不明の者

## 第5章 教育課程及び履修方法等

### (授業及び研究指導)

第23条 大学院の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導(以下「研究指導」という。)によって行うものとする。

2 研究指導は、大学院が適格と認めた教員(以下「指導教員」という。)が行うものとする。

3 研究科における専攻ごとの授業科目及び単位等は、別表第Iのとおりとする。

### (授業日数)

第24条 1年間の授業日数は、定期試験等の日数を含め、35週にわたり210日を原則とする。

### (単位の計算方法)

第25条 授業科目の単位の計算方法は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準によるものとする。

- (1) 講義、演習については、15時間から30時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって1単位とする。

### (履修方法)

第25条の2 心理学研究科修士課程、子ども教育学研究科修士課程及び経営学研究科博士前期課程においては、別表第Iに定める履修方法により30単位以上を修得しなければならない。

2 経営学研究科博士後期課程においては、別表第Iに定める履修方法により12単位以上修得しなければならない。

### (単位の授与)

第26条 授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える。

### (成績の評価)

第27条 授業科目の成績の評価は、A、B、C及びDの4段階で表し、A、B及びCを合格、Dを不合格とする。

### (他大学院における授業科目の履修等の取扱い)

第28条 修士課程及び博士前期課程において、教育上有益と認めるときは、他の大学院との協議に基づき、学生が当該他大学院において履修した授業科目について修得した単位を、研究科委員会の議に基づき、本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項により、修得したとみなす単位は、8単位を超えないものとする。

### (他大学院における研究指導等の取扱い)

第29条 修士課程及び博士前期課程において、教育上有益と認めるときは、研究科委員会の議に基づき、学生が他大学院又は研究所等(以下「他大学院等」という。)において、必要な研究指導を受けることができる。ただし、当該研究指導を受ける期間は、通算して1年を超えないものとする。

3 前項の規定により他大学院等で受けた研究指導は、本大学院で受けた研究指導の一部としてみなすことができる。

### (入学前の既修得単位等の取扱い)

第 30 条 修士課程及び博士前期課程において、教育上有益と認めるときは、学生が本大学院に入学する前に本大学院又は他の大学院において修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）を本大学院において修得したものとみなすことができる。

2 前項により、修得したとみなす単位は、8 単位を超えないものとする。

### (教員の免許状授与の所要資格の取得)

第 30 条の 2 教育職員の免許状を取得しようとする者は、教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則に定める所要の単位を修得しなければならない。

2 研究科において取得できる教育職員の免許状の種類は、別表第Ⅱのとおりとする。

3 教育職員免許課程については、別に定める。

## 第 6 章 修了及び学位

### (課程修了の要件及び認定)

第 31 条 修士課程又は博士前期課程を修了するためには、第 5 条第 1 項及び第 2 項に規定する標準修業年限以上在学し、30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上で、当該課程の目的に応じ、修士論文審査及び最終試験に合格した者については、研究科委員会の議を経て、学長が修了認定する。ただし、在学期間に関しては、優れた研究成果をあげたと認められる者については、当該課程に 1 年以上在学すれば足りるものとする。

2 経営学研究科博士前期課程の目的に応じて研究科委員会において適当と認められるときは、特定の課題についての研究成果の審査をもって、修士論文審査に代えることができる。

3 博士後期課程を修了するためには、第 5 条第 2 項に規定する標準修業年数以上（第 5 条第 3 項ただし書きに規定する者は当該年数以上）在学し、当該専攻の授業科目について所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上で、当該課程の目的に応じ、博士論文審査及び最終試験に合格した者については、研究科委員会の議を経て、学長が修了認定する。

4 論文審査及び最終試験については、別に定める。

### (学位授与)

第 32 条 学長は、前条の規定により修了認定した者に対し、次の学位を授与する。

心理学研究科	臨床心理学専攻	修士（臨床心理学）
子ども教育学研究科	子ども教育学専攻	修士（教育学）
経営学研究科	経営学専攻	修士（経営学）
		博士（経営学）

2 その他学位に関する事項は、埼玉学園大学学位規程の定めるところによる。

## 第 7 章 検定料、入学料、授業料その他の費用

### (授業料等の額)

第 33 条 本大学院の入学検定料、入学金、授業料及びその他の費用の額は、別表第Ⅲのとおりとする。

### (授業料の納入期)

第 34 条 授業料は次の 2 期に分けて納入しなければならない。ただし、特別の事情があると認められる者は、延納を認めることがある。

春期	納期	4 月中
秋期	納期	9 月中

### (退学及び停学の場合の授業料)

第 35 条 学期の途中で退学し、又は除籍された者の当該期分の授業料は徴収する。

2 停学期間中の授業料は徴収する。

### (休学の場合の授業料)

第 36 条 休学を許可され又は命ぜられた者については、休学した月の翌月から復学した月の前月までの授業料を免除する。

#### (復学の場合の授業料)

第 37 条 学期の中途において復学した者は、復学した月から当該末期までの授業料を、復学した月に納付しなければならない。

#### (学年の途中で卒業する場合の授業料)

第 38 条 学年の途中で卒業する見込みの者は、卒業する見込みの月までの授業料を納付するものとする。

#### (入学料及び授業料等の免除等)

第 39 条 経済的理由によって納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる場合又はその他特別な事情があると認める場合は、入学料、授業料及びその他の費用の全部若しくは一部を免除し、又は徴収を猶予することがある。

2 入学料、授業料及びその他の費用の免除等に関し必要な事項については別に定める。

#### (納付した授業料等)

第 40 条 納付した検定料、入学料、授業料及びその他の費用は原則として返付しない。

#### (科目等履修生等の授業料等)

第 41 条 科目等履修生、特別聴講学生、研究生及び委託生の検定料、入学料、授業料及びその他の費用については、別に定める。

### 第 8 章 教員組織

#### (研究科長)

第 42 条 研究科に研究科長を置く。

2 研究科長は、研究科を代表し、研究科に関する学務を統括する。

3 研究科長は、別に定めるところにより選考する。

#### (専攻主任)

第 42 条の 2 各専攻に、専攻主任を置くことができる。

#### (教員組織)

第 43 条 本大学院の授業及び研究指導は、本学の教授、准教授及び講師のうちから、担当する資格を有する教員が行う。

2 前項のほか、必要に応じて兼任の教員に委嘱して授業を担当させることができる。

### 第 9 章 研究科委員会等

#### (研究科委員会)

第 44 条 各研究科に、研究科の重要な事項を審議するため研究科委員会を置く。

#### (研究科委員会の構成)

第 45 条 研究科委員会は、学長及び研究科を担当する教授をもって組織する。ただし、学長が必要と認める場合は、研究科を担当する准教授、講師及びその他の職員を出席させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、学長が必要と認めたときは、研究科委員会に前項以外の教職員を加えることができる。

#### (その他)

第 46 条 本章に定めるもののほか、研究科委員会に関し必要な事項については、別に定める。

#### (大学院委員会)

第 46 条の 2 本大学院に、大学院の運営に関する重要事項を審議するため、大学院委員会を置く。

2 大学院委員会は、学長、副学長、各研究科長、事務局長及び学長が指名した者をもって組織する。

3 大学院委員会に関し必要な事項については、別に定める。

### 第 10 章 科目等履修生、特別聴講学生、研究生、委託生及び外国人留学生

#### (科目等履修生)

第 47 条 本大学院において特定の授業科目を科目等履修することを志願する者があるときは、本大学院の教育に支障がない限りにおいて選考の上、科目等履修生として入学を許可することがある。

2 科目等履修生に関し必要な事項については、別に定める。

#### (特別聴講学生)

- 第 48 条 他大学院の学生で、本大学院において授業科目を履修することを志願する者があるときは、当該大学院との協議に基づき、特別聴講学生として入学を許可することがある。
- 2 特別聴講学生に関し必要な事項については、別に定める。

#### (研究生)

- 第 49 条 本大学院において特定の事項について研究することを志願する者があるときは、本大学院の教育に支障がない限りにおいて選考の上、研究生として入学を許可することがある。
- 2 研究生に関し必要な事項については、別に定める。

#### (委託生)

- 第 50 条 本大学院において国、地方公共団体、会社その他の諸団体からの委託に基づき、研究等を志願する者があるときは、本大学院の教育に支障がない限りにおいて選考の上、委託生として入学を許可することがある。
- 2 委託生に関し必要な事項については、別に定める。

#### (外国人留学生)

- 第 51 条 外国人で、大学院において教育を受ける目的をもって入国し、本大学院に入学を志願するものがあるときは、選考の上、外国人留学生として入学を許可することがある。
- 2 外国人留学生に関し必要な事項については、別に定める。

### 第 11 章 賞 罰

#### (表 彰)

- 第 52 条 学生として表彰に値する行為があった者は、研究科委員会の議を経て学長が表彰する。

#### (罰 則)

- 第 53 条 本学の規定に違反し、又は学生としての本分に反する行為をした者は、研究科委員会の議を経て、学長が懲戒する。
- 2 前項の懲戒の種類は、退学、停学及び訓告とする。
- 3 前項の退学は次の各号の一に該当する学生に対して行う。
- (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
  - (2) 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者
  - (3) 正当な理由がなくて出席常でない者
  - (4) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者
- 4 停学の期間は、在学年限に算入し、修業年限に算入しない。ただし、1 月を越えないときは、研究科委員会の議を経て修業年限に算入することができる。

#### 附 則

この大学院学則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

#### 附 則

- 1 この大学院学則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の別表第 I は、平成 24 年度入学生から適用し、平成 23 年度以前入学生については、なお従前の例による。

#### 附 則

- 1 この大学院学則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の別表第 I は、平成 25 年度入学生から適用し、平成 24 年度以前入学生については、なお従前の例による。

#### 附 則

- 1 この大学院学則は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の別表第 I は、平成 26 年度入学生から適用し、平成 25 年度以前入学生については、なお従前の例による。

#### 附 則

- 1 この大学院学則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

別表第Ⅰ 授業科目及び単位数

心理学研究科 修士課程

【臨床心理学専攻】

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			備考
			必修	選択	自由	
基幹科目群	臨床心理学特論Ⅰ	1	2			必修科目 24 単位を含め、 30 単位以上を修得し、 かつ、修士論文を提出し、 その審査及び最終試験に 合格すること。
	臨床心理学特論Ⅱ	1	2			
	臨床心理面接特論Ⅰ	1	2			
	臨床心理面接特論Ⅱ	1	2			
	臨床心理査定演習Ⅰ	1・2	2			
	臨床心理査定演習Ⅱ	1・2	2			
	臨床心理基礎実習Ⅰ	1	1			
	臨床心理基礎実習Ⅱ	1	1			
	臨床心理実習	2	2			
基礎科目群	心理統計法特論	1・2		2		
	データ解析法特論	1・2		2		
	臨床心理学研究法特論	1・2		2		
	知覚・認知心理学特論	1・2		2		
	教育心理学特論	1・2		2		
	発達心理学特論	1・2		2		
	発達臨床心理学特論	1・2		2		
	人格心理学特論	1・2		2		
人間関係学特論	1・2		2			
発展科目群	心身医学特論	1・2		2		
	精神医学特論	1・2		2		
	犯罪・非行心理学特論	1・2		2		
	臨床健康心理学特論	1・2		2		
	心理療法特論	1・2		2		
	老年福祉心理学特論	1・2		2		
	障害者（児）心理学特論	1・2		2		
	学校臨床心理学特論	1・2		2		
	グループワーク特論	1・2		2		
	コミュニケーション学特論	1・2		2		
	コミュニティ援助特論	1・2		2		
	臨床社会心理学特論	1・2		2		
	異文化間心理学特論	1・2		2		
研究指導	特別課題研究Ⅰ	1	4			
	特別課題研究Ⅱ	2	4			

子ども教育学研究科

【子ども教育学専攻】

科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			備考
			必修	選択	自由	
子ども教育学講義科目	子ども教育学 基盤科目	教育人間学特論	1	2		「子ども教育学講義科目」の「子ども教育学基盤科目（11科目・22単位）」のうちから4科目8単位以上を選択必修、「教科・保育内容関連科目（5科目・10単位）」のうちから2科目4単位以上を選択必修。「子ども教育学演習科目（5科目・10単位）」のうち「小学校授業演習（2単位）」及び「幼稚園教育実践演習（2単位）」を必修科目とし、2科目4単位以上を修得。「研究指導（3科目・6単位）」6単位必修とし、合計で30単位以上を修得し、かつ、修士論文を提出しその審査及び最終試験に合格すること。
		子ども発達特論	1	2		
		学習心理学特論	1	2		
		発達障害支援特論	1	2		
		子どもと家庭支援特論	2	2		
		学校マネジメント特論	2	2		
		多文化子ども教育特論	2	2		
		教育方法学特論	1	2		
		教育実践研究特論	1	2		
		カリキュラム開発特論	1	2		
教育メディア特論	2	2				
教科・保育内容 関連科目		子どもの言葉特論	1	2		
		子どもの数・図形概念特論	1	2		
		子どもの科学認識特論	1	2		
		子どもの造形表現特論	1	2		
		子どもと道徳特論	1	2		
子ども教育学演習科目		小学校授業実践演習	1	2		
		幼稚園教育実践演習	1	2		
		教材・環境開発演習	2	2		
		いじめ・自殺・不登校問題演習	2	2		
		地域連携プロジェクト演習	2	2		
研究指導		教育課題研究Ⅰ	1	2		
		教育課題研究Ⅱ	2	2		
		教育課題研究Ⅲ	2	2		

【経営学専攻博士前期課程】

科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			備考
			必修	選択	自由	
経営 分野	経営学特論	1・2		2		必修科目8単位を含め、 30単位以上を修得し、 かつ、修士論文あるいは 課題レポートを提出し、 その審査及び最終試験に 合格すること。
	経営組織論特論	1・2		2		
	医療経済特論	1・2		2		
	ヘルスケアサービス・マネジメント特論	1・2		2		
	労務管理特論	1・2		2		
	地域企業論特論	1・2		2		
	国際経営特論	1・2		2		
	マーケティング特論	1・2		2		
	経営史特論	1・2		2		
	アジア経済事情特論	1・2		2		
	会社法特論	1・2		2		
会計 ・ 税務 分野	財務会計特論	1・2		2		
	管理会計特論	1・2		2		
	国際会計特論	1・2		2		
	会計監査特論	1・2		2		
	簿記特論	1・2		2		
	経営財務特論	1・2		2		
	I Rと企業情報特論	1・2		2		
	租税法特論	1・2		2		
	法人税法特論	1・2		2		
	所得税法特論	1・2		2		
	相続税法特論	1・2		2		
	消費税法特論	1・2		2		
国際租税法特論	1・2		2			
金融 分野	金融論特論	1・2		2		
	国際金融論特論	1・2		2		
	貨幣論特論	1・2		2		
	証券市場特論	1・2		2		
	現代金融システム特論	1・2		2		
信用 ・ 評価 分野	格付評価特論	1・2		2		
	リスク・マネジメント特論	1・2		2		
研究 指導	研究指導Ⅰ	1	4			
	研究指導Ⅱ	2	4			



【経営学専攻博士後期課程】

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			備考
			必修	選択	自由	
経営分野	経営学特講	1・2・3		2		必修科目6単位を含め、12単位以上を修得し、かつ、修士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格すること。
	経営組織論特講	1・2・3		2		
	ヘルスケアサービス・マネジメント特講	1・2・3		2		
	地域企業論特講	1・2・3		2		
	国際経営特講	2・3		2		
	経営史特講	1・2・3		2		
	マーケティング特講	1・2・3		2		
	労務管理特講	1・2・3		2		
会計・税務分野	財務会計特講	1・2・3		2		
	管理会計特講	1・2・3		2		
	国際会計特講	1・2・3		2		
	経営財務特講	1・2・3		2		
	I Rと企業情報特講	1・2・3		2		
	租税法特講	1・2・3		2		
金融分野	貨幣論特講	1・2・3		2		
	金融論特講	1・2・3		2		
	国際金融論特講	1・2・3		2		
	現代ファイナンス特講	1・2・3		2		
信用・リスク評価分野	リスク・マネジメント特講	1・2・3		2		
	格付評価特講	1・2・3		2		
	ABS(仕組債)・金融機関格付評価特講	2・3		2		
	民間企業・ソブリン格付評価特講	1・2・3		2		
研究指導	特別研究指導Ⅰ	1	2			
	特別研究指導Ⅱ	2	2			
	特別研究指導Ⅲ	3	2			

別表第Ⅱ

研究科	専攻	免許状の種類
子ども教育学研究科	子ども教育学専攻	幼稚園教諭専修免許状 小学校教諭専修免許状

別表第Ⅲ

科目	金額(円)	備考
入学金	300,000	入学時のみ
授業料	600,000	年額
維持管理費	100,000	年額
入学検定料	30,000	



# 埼玉学園大学大学院研究科委員会規則

## (趣 旨)

第1条 この規則は、埼玉学園大学大学院学則第46条の規定に基づき、研究科委員会の運営について必要な事項を定めるものとする。

## (審議事項)

第2条 研究科委員会は、次の各号に掲げる事項について審議する。

- (1) 研究科の教育課程、試験及び単位認定に関する事項
- (2) 研究科学生の入学、退学、休学、転学及び修了に関する事項
- (3) 研究科における教育職員の人事に関する事項
- (4) 研究科学生の賞罰に関する事項
- (5) 研究科の教育・研究指導に関する事項
- (6) その他大学院に関し、学長が必要と認めた事項

## (教育職員の選考)

第3条 前条第3号の教育職員の人事に関し、教育職員の採用及び昇任の選考については、別に定める規則に基づき、研究科委員会において審議する。

## (議長等)

第4条 学長は、研究科委員会を招集し、その議長となる。

2 学長に事故あるときは、あらかじめ学長が指名した教授がその職務を代行する。

## (会 議)

第5条 研究科委員会は、構成員の3分の2以上の出席がなければ議事を開き、議決することができない。ただし、書面をもって他の構成員に委任した者は出席とみなす。

2 研究科委員会に博士前期課程及び博士後期課程を担当する各課程ごとの委員会構成員をもって構成される分科会を置くことができる。

## (議 決)

第6条 研究科委員会の議決は、出席者の過半数をもって決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。

## (会議の開催)

第7条 研究科委員会は、原則として毎月1回開くこととする。ただし、学長は必要と認めたときは臨時に開くことができる。

2 学長は、構成員の3分の1以上から研究科委員会開催の請求があったときは、研究科委員会を招集しなければならない。

## (構成員以外の出席)

第8条 学長が特に認めた場合は、構成員以外の教育職員及びその他の職員が研究科委員会に出席し、意見を述べることができる。ただし、議決に加わることはできない。

## (事 務)

第9条 研究科委員会の事務は、事務局教務課において処理する。

## 附 則

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

## 附 則

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

## 附 則

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

## 設置の趣旨等を記載した書類

### ア 設置の趣旨及び必要性

#### 1. 埼玉学園大学の沿革と建学の理念

##### (1) 本学の沿革と建学の理念

本学は、「自立と共生」を建学の精神として、平成 13 年に人間学部人間文化学科、経営学部経営学科の 2 学部 2 学科体制で開学、平成 17 年に人間学部幼児発達学科（平成 21 年に「子ども発達学科」に名称変更）、経営学部会計学科を開設し、社会に貢献する人材の育成を行ってきた。

また、平成 22 年には大学院経営学研究科経営学専攻（修士課程）を設置し、平成 25 年には経済経営学部経済経営学科及び大学院経営学研究科経営学専攻（博士後期課程）を開設、平成 26 年には大学院心理学研究科臨床心理学専攻（修士課程）を開設し、教育研究体制の充実を図っている。

本学の建学の精神のひとつである自立の精神とは、本学で学ぶことによって、自ら学び考え、自分に納得のいく答えを得る能力を培うことを意味する。世間の風潮に流されることなく、学問を学ぶことによって得た能力を、自分の人生と社会への貢献に活かす人材の育成を目指したものである。他方、共生の精神とは、それぞれに自立して考えることのできる社会人が共に支え合って社会の課題を解決し、新しい社会を創造し、地球市民として生きる社会を目指したものである。

近代において確立した個人の自立の精神が社会的な調和をもたらすためには、自立した個人が他人の考えを理解し、共に社会に貢献する精神が必要となる。大学で学ぶことを通して自立と共生の精神を培い、広く社会に貢献できる人材を養成することが本学の教育の理念である。

##### (2) 人間学部子ども発達学科におけるこれまでの教員養成と本専攻の指向

本学人間学部子ども発達学科は、子どもの心身の発達の理解を基本に、乳児・幼児・児童の保育、教育に関する専門知識と技能を備えた人間性豊かな人材を養成するため、「子ども教育コース」と「子ども保育コース」の 2 コースを設けている。

子ども発達学科の理念は、①教師としての自立と共生、②幼稚園と小学校の連携を目指す実践力の育成、の二つである。①は、本学の建学精神であり、教師としての自立と共生の精神とは、自ら学び考え、自分に納得のいく答えを得る能力を培い、教員同士が共に協働して教育課題解決を目指すものである。②は、幼小の連携の必要性に鑑み、幼児期と児童期の発達を視野に指導できる教員の養成を目指し、幼稚園一種免許状と小学校一種免許状を取得できるよう指導してきた。

新たに開設する大学院子ども教育学研究科子ども教育学専攻は、「教師としての自立と共生」「幼稚園と小学校の連携を目指す実践力の育成」という学部における教育研究の理念を継承し、学部での学修をもとに研究を深め、教師としての高度な学問的成果を学修し、「子ども教育学」に貢献できる人材を養成するための教育研究を目指す。

本専攻における「子ども教育学」は、生涯教育における観点から幼児期と児童期の教育の連続性を学び、他方で、子どもを社会の中で育ち育てることの重要性を理解し家庭や地域社会との連携を学び、子どもの教育を理論的実践的に研究し、幼小連携の教育課程を視野に理論的体系化を探究するものである。

## 2. 設置の必要性

今日、時代は真の意味で大きな転換点に至っている。高度に発達した科学技術は、教育においても高い専門性を要求している。中央教育審議会答申「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について（平成24年8月28日）」では、「学び続ける教員像」の確立が必要であると指摘する。また、今日の学校が直面している諸課題は、複雑かつ困難なものとなり、家庭や地域の教育力が低下しつつあり、直面する教育課題に学校教員が協働して取り組む必要性がますます大きくなってきている。各人が自立して個性的な判断をすると同時に互いを理解し、共に生きる人間性豊かな教員が求められている。

中央教育審議会答申と社会的背景をもとに、大学院子ども教育学研究科子ども教育学専攻の設置の必要性を以下の二点からとらえる。

### (1) 学校教育推進の原動力となるミドルリーダーの養成

中央教育審議会答申「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」（平成24年8月28日）では、大学院での教員養成として、①学部段階で教員としての基礎的・基本的な資質能力を修得した者の中から、更により実践的な指導力・展開力を備え、新しい学校づくりの有力な一員となり得る新人教員の養成、②一定の教職経験を有する現職教員を対象に、地域や学校における指導的役割を果たし得る教員として不可欠な確かな指導理論と優れた実践力・応用力を備えた学校の中核になり得る教員の育成、を求めている。

この二つの資質をもつ教員とは、学校の中核になり得るミドルリーダー教員である。

ミドルリーダーとしての教員が必要となった背景には、①複雑化多様化する学校教育が抱える課題の解決には学校の教員の協働が必要となっている。②教員の実践的力量として世界的に評価されてきたOJTが、ベテラン教員から若手教員への技術伝達が様々な要因からできにくくなっている。③生起する課題に対する実践的知による解決により、学校における教師集団の知として形成されず、課題解決が対処療法的なものになっている。④教師の成長を促す手段として技術伝達が主となり、教師成長を十分に保障できていない等が考えられる。

ミドルリーダーは、上記①～④の問題点を解決しうる力量をもつ教員であり、ミドルリーダーには次の力量が必要になる。

- (a) 教育学的知識と理論を学修し、理論と実践を往還しながら実践を理論化する力量
- (b) 将来ミドルリーダーとしての役割を果たすことができる力量

(a) は、中央教育審議会答申における「学び続ける教員像」そのものであり、教育学的知識をもとに課題を正確に把握・分析し、解決方策を構築し、それを実践知まで高め、その結果を評価し、理論化するという学びである。すなわち、実践→省察→抽象的概念化→能動的実践というサイクルを繰り返し、理論（学問的成果）と教育実践とを往還させながら自らの教育実践理論を構築し続ける力量である。

(b) は、教育課題を他の教員と協働し解決を図り、さらに、家庭・地域と連携し学校の教育資源として活用することができる力量が必要になる。そのためには、同僚教員と課題解決に、教育学的知識をもとにコミュニケーションのできる力量が必要である。このコミュニケーションの基盤には、教員自身の教育実践に対する真摯な姿勢が必要である。それは、自らが教育実践と学問的成果とを往還させながら自らの教育実践理論を構築し続けようとする姿勢である。それなくして、同僚教員との信頼は生まれず、協働的な課題解決のためのコミュニケーションは成立しない。すなわち、ミドルリーダーとなり得る教員とは、この(a)(b)を総合した力量をもつ教員であり、それは、理論と実践を往還させながら、教育実践課題を「研究し続ける教員」である。

## (2) 発達を踏まえた幼稚園から小学校への実践的連携

小学校入学直後の子ども達の不適応実態として「小一プロブレム」が問題となった。また、小学校において学年が進むにつれ、学習することの意味や内容理解ができないことから学習意欲を減退させ、「学びから逃避」する子ども達が出てきていることが指摘されてきている。

幼小連携に関しては、平成10年中央教育審議会答申を受け、幼小の連携への試みはなされてきたが、その多くは幼児と児童の合同的な活動を単発で取り入れられるもの、5歳児後期から小学校入学までの前期を接続期とするカリキュラム開発が中心であった。また、小学校における学習意欲減退への取り組みは、小学校を中心に授業改善として取り組まれている。しかし、問題は十分に解決されたとは言えない。確かな学力育成と学習意欲を高めていくためにも、幼児期の教育と児童期の教育を子どもの学びに視点を置いた連携が求められている。

そのためには、子どもの発達過程を踏まえ、幼児期の遊びに小学校の教科学習への萌芽を読み取り、個に対応した適切な指導力と、接続期に限定することなく幼稚園、小学校の教育課程開発に取り組む力が必要である。

子ども教育学研究科子ども教育学専攻において充実発展させようとする「子ども教育学」は、上記の「ミドルリーダーとなり得る教員」「幼小連携を視野に教育実践できる教員」を育てることに寄与するものとする。すなわち、生涯教育における観点から幼児期と児童期の教育の連続性を学び、他方で、子どもを社会で育てることの重要性を理解し、家庭や地域社会との連携を学び、教育実践と学問的成果を往還しながら実践を理論化することができる力量をもつ教員の養成である。

現在、4年間の学部教育によって教員を幼稚園、学校に送り出している。教員となるための最低限度の知識や技能は修得している。しかしながら、複雑化・多様化する幼稚園・小学校が抱える課題解決は、容易なことではない。さらに、幼小の連携についての確かな理論的実践的力をもち、学校の教員の協働で取り組むことを可能にする高度な専門的知識と力量をもつミドルリーダーになり得る教員の養成は、学部卒業後のさらなる学びが必要であると捉え、子ども教育学研究科子ども教育学専攻を設置しようと考えた。

## 3. 子ども教育学研究科子ども教育学専攻の設置の目的、人材養成の目標

### (1) 設置の目的

子ども教育学研究科子ども教育学専攻の目的は、本学の建学理念である「自立と共生」に則り、現在学校教育において複雑化・多様化する社会背景のもとに、顕在化する多様な学校教育課題に、教育学的知識をもとに課題を正確に捉え分析し、解決方策を構築し、実践し、実践結果を評価・改善し、理論化する研究能力と実践理論を身に付けた高度専門職業人としての教員の養成であり、そのための理論的、実証的研究を行い、次の研究能力の育成を目指す。

#### ①「研究し続ける教員養成」のための実践的研究能力の育成

「研究し続ける教員養成」を教育の主目的とし、そのための理論的かつ実践的な研究を行う。

「研究し続ける」ためには、教育に対する知的な関心と自らの実践の中に課題を発見し、実践を行い、それを省察し評価する一連の過程において、それらを的確に行うことであり、さらに、次の実践につなげていくためには、その一連の過程からの学びを自らの教育実践理論として構築し続けていく力が必要になる。そのためには、教員の学問的知見の研究の持続は不可欠であり、その課題研究を持続して実践的に研究する教員の養成を目指す。

#### ②幼児期と児童期の教育の連続性を重視した教育内容に関する研究能力の育成

生涯教育における観点から幼児期と児童期の教育の連続性を重視し、幼児期の学びを児童期の

学びへと接続させるために幼稚園の保育内容と小学校の教科内容を架橋する研究と、それを実現するカリキュラム研究を行う。

教科内容においては、小中の接続はこれまでも考えられてきたが、幼小は不十分になりがちであった。また、現在小学校における様々な問題解決には幼児期と児童期の連携は重要である。そこで、本専攻においては、二校種間の接続を重視した研究を行う。

### ③教育についての理論と実践を往還しながら研究する能力の育成

教育学、発達心理学、教育社会学に関する研究と、子どもの発達段階を踏まえた幼小連携を視野においた保育内容・教科内容に関する研究を理解するために、「子ども教育学講義科目」に「子ども教育学基盤科目」「教科・保育内容関連科目」を学修し、さらに、それらの学びを発展的・実践的なものにする「子ども教育学演習科目」により、理論に裏付けされた教育実践力を身につけさせることをめざし、理論と実践を往還できる教育課程としている。

《参照》【資料1：子ども教育学研究科子ども教育専攻の教育課程の概要】

## (2) 人材養成の目標

子ども教育学研究科子ども教育学専攻の設置は、学部の子ども発達学科における学修をさらに深化・発展させ、自らの教育実践理論を構築し続けることができる高度な学問的成果を学修した教員の養成を目指す。それは、高度な学問的成果と実践を往還しながら、実践を理論化する力量（教育実践理論を構築し続け力量）を学修し、将来ミドルリーダーとなれる人材である。なお、本専攻では、幼稚園、小学校教員に限定する。これは、本学のこれまでの歩みにおいて蓄積された「知」を幼稚園・小学校を対象とする新任教員の養成に特化することによって、講義、演習等における教育内容が焦点化され質の高い教育を行うことができるものとするからである。

## イ 修士課程までの構想か、又は、博士課程の設置を目指した構想か

本研究科は、人間学部子ども発達学科の教育課程を基礎として、子どもへの教育を理論的実践的に研究し、幼小連携の教育課程を視野に理論的体系化を探究することを主眼としており、現段階では修士課程のみを設置する計画である。

## ウ 研究科、専攻等の名称及び学位の名称

### 1. 研究科、専攻の名称

「教師としての自立と共生」と、「幼稚園と小学校の連携を目指す実践力の育成」という人間学部子ども発達学科における理念を継承し、その理念を達成するための「子ども教育学」の発展を目的としている。そこで研究科名を「子ども教育学研究科」、専攻名を「子ども教育学専攻」とする。

子ども教育学研究科 Graduate School of Child Education Studies

子ども教育学専攻 Course of Child Education Studies

### 2. 学位の名称

学位の名称は、社会的な通用性を考慮し、学生の修得した学問領域を分かりやすく表現することとし、以下のとおりとする。

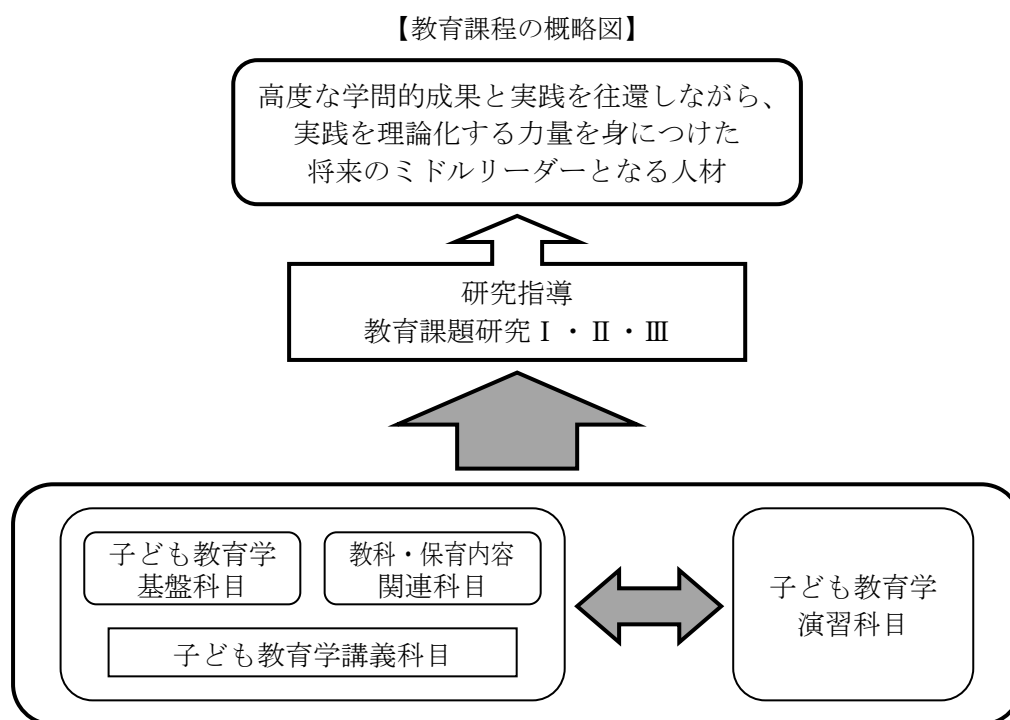
子ども教育学専攻 修士（教育学） Masters of Education

## エ 教育課程の考え方及び特色

子ども教育学専攻は、幼稚園・小学校を中心に幼稚園・小学校教員の養成を目指し、教育学、特に学校教育に関わる諸分野を研究領域とする。その教育課程は「ア 設置の趣旨及び必要性 3. 子ども教育学科子ども教育学専攻の設置の目的、人材養成の目標」の項に述べたところを具体化実現すべく編成される。この方針が併せて本専攻の特色となっている。以下、「3. 子ども教育学科子ども教育学専攻の設置の目的、人材養成の目標」に対応する項目を括弧書きで示した。

### 1. 教育課程編成の構想

埼玉学園大学子ども教育学研究科子ども教育学専攻は、次のような教育課程で構想される。



人間学部子ども発達学科は、「子ども発達学科共通科目」「子ども教育コース科目」「子ども保育コース科目」の三つの基礎分野を中心に子ども教育全般の総合的な学びのための教育・研究を行ってきた。本専攻の教育課程は、学部におけるこれらの学びを継承する。他方で、学部における「子ども教育全般の総合的な学び」から、「子ども教育学に基づく理論と実践の研究」へと深化させていく。具体的には、第一に、より高度な専門的な知識を学修し、子ども教育学に基づく子どもの教育をより専門的な方向へと発展させる(3-(1)①)。第二に、そのような理論的研究をもとに、幼児期と児童期の教育の連続性を重視した教育内容の研究を追究していく(3-(1)②)。第三に、理論と実践を往還しながら自らの教育実践理論として構築し続けていく力量を養う。同時に、職場や地域社会の多様な組織等と連携・協働できる総合的な人間力に裏打ちされた「教育支援」のあり方を追究していく(3-(1)③)。

そこで、本専攻の教育課程は、「子ども教育学講義科目」「子ども教育学演習科目」「研究指導」により構成する。「子ども教育学講義科目」は、研究内容の違いにより「子ども教育学基盤科目」と「教科・保育内容関連科目」の二つに区分する。それぞれの科目の概要は、次のとおりである。

第一に、子ども教育学の基礎学問を三つのディシプリン（教育学、心理学、教育方法学）から追究する「子ども教育学基盤科目」を設定し、それぞれの立場から、高度かつ専門的な「教育力」の基盤を学修し、幼稚園、小学校の教育のための基礎的素養の涵養を図る。



第二に、「教科・保育内容関連科目」を配置する。ここでは、「教科・保育内容」に焦点をあて、幼稚園から小学校の発達過程を踏まえた高度かつ専門的な「教科指導」「教育・保育指導」のあり方を学修する。

第三に、「子ども教育学演習科目」を設定する。ここでは、小学校授業実践、幼稚園教育実践、いじめ・自殺・不登校問題に焦点をあて、教育実践に対する「教育支援」や「子どもへの働きかけ」のあり方を学修する。また、地域との連携を企画、実施できる力量を形成する。

第四に、「研究指導」を設定する。ここでは、「子ども教育学基盤科目」「教科・保育内容関連科目」、「子ども教育学演習科目」を統合し、子ども教育学に基づき、各自の課題を研究し、将来教育実践を行いながら自らの教育実践理論を構築する方法の基盤を学修する。

また、それぞれの科目群の科目、単位数、学習課題について、中央教育審議会答申「新時代の大学院教育」の示す「課程制大学院制度」の趣旨に沿い、それぞれ次のように設定する。

「子ども教育学基盤科目」においては、歴史的・思想的・実証的「子ども理解」に焦点を当て、10科目20単位のうち4科目8単位以上を選択必修し、子ども教育学の基盤となる素養の涵養を図る。

「教科・保育内容関連科目」においては、5科目10単位のうち「小学校授業実践演習（2単位）」、「幼稚園教育実践演習（2単位）」を必修科目とし、2科目4単位以上を選択履修し、幼児期から児童期にかけての子どもの発達過程を視野に教科・保育内容について研究する。

「子ども教育学演習科目」においては、5科目・10単位のうち2科目4単位以上を選択必修し、「教育に関する実践的指導力」の修得を学修課題として設定し、多様な場面、問題についての教育支援（子どもへの働きかけ）のあり方の理解を図る。

さらに「研究指導」においては、子ども教育学に基づき、実践と理論の往還を学修課題として教育課題を探究する。

## 2. 教育課程の特色と編成

本専攻の教育課程の科目区分の特色並びに編成は、以下のとおりである。

科目区分		科目名	履修方法
子ども教育学講義科目 (16科目・32単位)	子ども教育学基盤科目 (11科目・22単位)	教育人間学特論、子ども発達特論、学習心理学特論、発達障害支援特論、子どもと家庭支援特論、学校マネジメント特論、多文化子ども教育特論、教育方法学特論、教育実践研究特論、カリキュラム開発特論、教育メディア特論	4科目8単位以上 選択必修
	教科・保育内容関連科目 (5科目・10単位)	子どもの言葉特論、子どもの数・図形概念特論、子どもと科学認識特論、子どもの造形表現特論、子どもと道徳特論	2科目4単位以上 選択必修
子ども教育学演習科目 (5科目・10単位)	小学校授業実践演習、幼稚園教育実践演習、教材・環境開発演習、いじめ・自殺・不登校問題演習、地域連携プロジェクト演習	「小学校授業実践演習」、「幼稚園教育実践演習」を必修とし、2科目4単位以上履修	
研究指導 (3科目・6単位)	教育課題研究Ⅰ、教育課題研究Ⅱ、教育課題研究Ⅲ	3科目6単位必修	

## (1) 科目区分：「子ども教育学講義科目」(16科目・32単位)

### ①「子ども教育学基盤科目」(11科目・22単位)

教育学、心理学等におけるそれぞれの高度な学問成果に学び、子どもや学校教育の現代的課題解決の基盤となる理論を研究するものである。学界における議論に触れ、学問的視野を形成し、自らの課題に対して取り組む姿勢を学修する。11科目のうち、4科目8単位以上を選択必修するものとする。

### ②「教科・保育内容関連科目」(5科目・10単位)

幼稚園における保育内容と小学校における教科・道徳の学びの連携を視野に、子どもの学びの発達段階を捉えた保育内容・教科・道徳内容の研究を行う。5科目のうち、2科目4単位以上選択必修するものとする。

## (2) 科目区分：「子ども教育学演習科目」(5科目・10単位)

「子ども教育学講義科目」での学びをもとに、教育における様々な課題を分析し解決する方法を生み出す視点について実践事例(教育実践記録)をもとに研究する科目である。

「子ども教育学演習科目」(5科目・10単位)のうち「小学校授業実践演習(2単位)」及び「幼稚園教育実践演習(2単位)」を必修科目とし、2科目4単位以上を修得するものとする。

「子ども教育学演習科目」は、授業・保育実践を実際に進めるための課題解決や、いじめ・自殺・不登校などの課題解決、地域と連携した教育実践を研究し開発展開できる力を養う。この演習は、実際の教育実践は多面的な要素があることと、また、ミドルリーダーの資質として必要なコミュニケーション力や協働力を育成するために、専門分野の異なる教員が協力し合いながら進める指導体制(以下「チーム・ティーチング方式」という)で行う。

前述したが、同僚教員と課題解決のために教育学的知識をもとにしたコミュニケーションできる力量や協働力は、また、ミドルリーダーの資質として重要である。こうした力量を育成するために、大学院生と指導する教員が、実践事例をもとにした議論を行うという体験的学びが、有効であると考えられるからである。

具体的には、「子ども教育学演習科目」の「小学校授業実践演習」「幼稚園教育実践演習」は、小学校、幼稚園教員経験者である実務家教員と専任教員のチーム・ティーチング方式で行う。また、「教材・環境開発演習」は、幼稚園と小学校との連携を視野に、「教科・保育内容関連領域」担当の専任教員2名によるチーム・ティーチング方式で行う。「いじめ・自殺・不登校問題研究」「地域連携プロジェクト研究」においては、教育学からの視点と心理学からの視点から問題解決を図ることを目指し、教育学と心理学を研究分野とする専任教員2名でのチーム・ティーチング方式で行う。

## (3) 科目区分：「研究指導」(3科目・6単位)

「研究指導」は、修士論文作成を指導する科目である。「教育課題研究Ⅰ」「教育課題研究Ⅱ」「教育課題研究Ⅲ」の3科目6単位必修とする。

以上、本教育課程は、①教育内容に関する科学的知識を実践において活用可能な知識として蓄積する学び、②理論と実践を往還し、自己の教育実践理論を構築する学びを担保するものである。

### 3. 各科目の到達目標

#### (1)「子ども教育学講義科目」

##### <「子ども教育学基盤科目」の到達目標>

###### ①教育人間学特論

- 到達目標：・教育の基底にある人間観や生命観について専門知識を深める。  
・教育、人間について、人間学的、歴史学的で相対的考察が出来る。  
・教育人間学の専門的知識を習得した上で、人間、社会、子どもにとっての望ましい文化、幸福について新たな知見を獲得することができる。

###### ②子ども発達特論

- 到達目標：・主要な発達理論と重要概念を理解する。  
・子どもの発達のプロセスとそれに影響する要因を理解する。  
・子どもの発達に関わる具体的問題を探る視点を探ることができる。  
・子どもの発達に関わる具体的問題に対処する方法を考えることができる。

###### ③学習心理学特論

- 到達目標：・知識やスキルの習得のメカニズムを心理学的観点から理解する。  
・乳幼児期から児童期にかけての知的発達と学習との関連を基礎理論を踏まえて理解する。  
・授業等における幼児・児童の学習を分析的に検討する力を身につける。  
・幼児・児童の学習を支援するための授業や学習環境をデザインするための手がかりを得る。

###### ④発達障害支援特論

- 到達目標：・現在の教育における子どもの発達障害の現状について理解する。  
・発達障害児の行動特性を学び、その行動を理論的に捉える視点を獲得する。  
・発達障害の原因となる問題をとらえるためのアセスメントについて理解し、対応方法を探る視点を獲得する。

###### ⑤子どもと家庭支援特論

- 到達目標：・家庭支援における母親支援のあり方について理論的にアプローチする。  
・現代の母親が抱えている問題や困難について理解を深める。  
・問題を構造的に読み解く力を身につけ、支援のあり方を多角的に検討する。  
・支援者としての実践力を身につける。

###### ⑥学校マネジメント特論

- 到達目標：・教育行政と学校経営の関係性を理解し、学校マネジメントの重要性を理解する。  
・これからの学校経営を改善、改革する上で必要な視点を獲得する。

###### ⑦多文化子ども教育特論

- 到達目標：・幼年期教育に関連する国や地方自治体の改革動向を理解する。  
・幼年期教育に関連する内外の文献を収集し、重要文献の読み込みを進める。  
・ニーズアセスメントの技法やアクションリサーチの理論や技術の修得を目指す。  
・協力校を選定し、同校の学校改善の試みの現段階や抱えている問題解決、という視点でのニーズアセスメントの実施、アクションリサーチによる課題解決策の提案を行う。

###### ⑧教育方法学特論

- 到達目標：・教育方法学の歴史的系譜とそこにおける「子ども」の捉え方の歴史的位置づけについて、「精神的自由」を求める人間社会の歴史の観点から理解する。  
・教育における現代的課題について、「無意図的誤り」の観点から把握する。  
・学習による人間形成の教育方法的研究について、「誤りから学ぶ教育」の立場から理解する。  
・教育方法的研究の基盤について、「無意図的誤り」への対処法に関する研究から理解する。

⑨教育実践研究特論

- 到達目標：・教授学習過程の構造を分析する方法を理解する。  
・教師の実践過程における専門的知識基盤のあり方を理解する。  
・自己の教育実践を対象化して、記述できる力量を形成する。  
・教育実践に対する自己の姿勢について提言できる。

⑩カリキュラム開発特論

- 到達目標：・幼稚園、小学校におけるカリキュラム編成の原理とその評価法が理解できる。  
・幼小連携カリキュラム開発の理論と方法についての理解ができる。  
・幼稚園、小学校の年間カリキュラムを作成し、評価法を提案することができる。

⑪教育メディア特論

- 到達目標：・教育メディアを理解するための基礎的な知識を習得し、説明することができる。  
・教育メディアによる教育効果を理解し、保育・授業へ取り入れることができる。  
・教育メディアによる教育効果について、データを基に客観的に述べることができる。  
・教育メディアに関わる社会的な問題を理解し、議論をすることができる。

<「教科・保育内容関連科目」の到達目標>

①子どもの言葉特論

- 到達目標：・幼児教育から児童教育にかけての言語発達を捉え、幼稚園・小学校で言葉についての指導を研究できる。  
・幼稚園における保育内容・言葉の領域と小学校国語科における言語活動創出の方法を研究し、指導計画を立てることができる。

②子どもの数・図形概念特論

- 到達目標：・幼児教育から児童教育にかけての数・図形概念の発達を捉え、幼稚園で数や図形概念の芽生えの表れを捉える目とそれを伸ばす指導法を研究することができる。  
・幼児期から小学校、小学校の発達段階を考慮し、小学校における算数科授業を創出する方法を理解し、指導計画を立てることができる。

③子どもの科学認識特論

- 到達目標：・子どもがもつ素朴概念と科学的概念を探る研究手法を獲得することができる。  
・科学的概念・自然認識を揺さぶり、意欲を伸ばす指導法を考えることができる。  
・実感を伴った理解を導く理科授業の創出方法を研究し、指導計画を立て実践することができる。  
・理科教育、科学教育に関わる文献や論文の検索の方法を習得し、論文を収集できる。

④子どもの造形表現特論

- 到達目標：・幼児期から児童期の表現の発達を捉え、個に対応した造形活動の指導法について理解する。  
・造形教育のあり方について深く学ぶとともに、教育現場における芸術活動の指導計画を立てる。  
・子どもの様々な表現方法についての研究や考察を理論と結びつけ、自らの教育実践・発表に応用する。

⑤子どもと道徳特論

- 到達目標：・社会の変動、価値観の推移の中にあって、価値観とは何かを自ら探究できるようになる。  
・現代社会の理念である人間尊重の精神の理解を深め、道徳指導の基本原則となるようにする。  
・幼児期から青年期までの道徳観の発達を捉え、発達相応の道徳教育を探究できるようにする。  
・幼稚園・小学校における道徳教育について常に工夫し、指導計画を立てられるようになる。

## (2)「子ども教育学演習科目」の到達目標と方法

### ①小学校授業実践演習

到達目標：・教室での教授行動と児童の学習過程を理論と実践を往還しながら授業を分析できる。

・自らの研究目的に適した授業分析方法の選択、開発を行うことができる。

方 法：・授業を教師と学習者の相互作用としての教授学習過程として捉え、授業実践記録（逐語文字記録・映像記録等）をもとに、教授学習過程を教材内容と学習課題、学習活動の設定、教師の発問系列・構成等から分析し、教師としての授業分析力を高め、「わかる」授業を実現できる力量を修得する。

・研究者教員及び教育実践に精通した実務家教員が共同で授業を進める。研究者教員による理論的分析と実務家教員による臨床的視点からの分析を通して、受講者・実務科教員・研究者教員で議論し、単元計画作成、授業省察を行う。

### ②幼稚園教育実践演習

到達目標：・事例や資料を検討することで幼稚園での教育成果を高める方法を考える。

・事例や資料を検討することで問題解決への的確な提案ができる。

・模擬授業を行い実践力を高める。

方 法：・保育場面で収集されたエピソード、子どもと保育者の行動の観察記録、保育者のナラティブなどの資料を分析検討し、文献も参考に討議しながら演習を進める。

・教師としての専門的力を深めていくために模擬授業を実践する。

・研究者教員と幼稚園教育実践に精通した実務家教員が共同で授業を進めていく。

### ③教材・環境開発演習

到達目標：・幼児期から児童期の発達を捉え、学習への基礎を培う教材開発と環境開発の方法を修得することができる。また、学習活動を高める教材開発に必要な科学的概念を修得することができる。

・小学校教員としての教材づくり、指導計画の立案と実施、評価を行うことができる。

・事例を用いて教材の効果を分析・考察する手法を身につけ、研究や考察を理論と結びつけて自らの教育実践・発表に応用することができる。

方 法：・学習者の思考を高めることをねらいとした教材開発を受講者各自が行い、模擬授業を通して教材の教育効果の検証や実践的な理解を深める。

・幼児期から児童期の子どもの発達を縦の流れとし、各教科を科目横断的に捉え、理論と実践を往還しながら複数教員による指導を行う。

・環境教育と体験学習、造形教育と教材製作を中心に、指導計画の立案と実施、評価などを行う。

### ④いじめ・自殺・不登校問題演習

到達目標：・幼稚園や小学校からいじめをなくすため、人権や情念について理論的に学び、指導法の立案と実施、評価法を研究することができる。

・小学校におけるいじめを早期に発見し、対処するための学級経営の実施と評価法を研究することができる。

・小学校における自殺・不登校対策を研究することができる。

方 法：・教育学研究教員及び発達心理学研究教員が共同で授業にあたり、2名の教員と大学院生との議論を中心に授業を進める。

・いじめなどの人権問題、自殺や不登校の対応を海外の事例も参考にしながら探求する。

・いじめや自殺を防ぐための模擬授業体験や、ロールプレイによりカウンセリングをするなども取り入れる。

#### ⑤地域連携プロジェクト演習

到達目標：・地域における行政・NPO等の取組みの現状と問題点を知る。

- ・既存のプロジェクトについて、見学・参加し、プロジェクト運営の方法論を知る。
- ・プロジェクトを立案・実施・評価するプロセスを通じ、地域連携にむけた教育者としての専門性を養う。
- ・地域のニーズの多様さを知り、複数の分野の専門職が連携することの重要性を理解する。

方 法：・地域連携において必須となる複数の分野にまたがる専門職間の連携等を想定し、専門分野が異なる研究者が共同で行い、複数の視点やニーズに基づいたバイアスの除去や分野間のアコモデーションのあり方の実際を学ぶ。

- ・学校・行政・NPO等の地域における子育て支援・保育・教育等の取組み事例を検討する。
- ・見学を通じて、地域連携プロジェクトへむけた具体的な方法論と課題を学ぶ。
- ・地域連携プロジェクトを立案・実施・評価する。

### (3)「研究指導」の到達目標

#### ①教育課題研究Ⅰ

到達目標：・大学院生自身が問題関心をもとに、国内外の基礎文献を収集し講読を行う。

- ・大学院生自身が問題関心を洗練し、研究テーマを明確にし、研究計画を作成できる。

#### ②教育課題研究Ⅱ

到達目標：・論文題目を決定し、文献調査や実地調査ができる。

- ・研究計画に従い、「修士論文中間発表」を行うことができる。

#### ③教育課題研究Ⅲ

到達目標：・修士論文中間発表での指導をもとに、研究内容の考察・分析を行う。

- ・修士論文を完成する。

## 4. 教員免許状（専修）との関連

冒頭「ア-3 子ども教育学研究科子ども教育学専攻の設置の目的、人材養成の目標」において述べたように、本専攻の養成する人材像は、「高度な学問的成果と実践を往還しながら、実践を理論化する力量（教育実践理論を構築し続け力量）を学修し、将来ミドルリーダーとなれる人材」である。ここでいう「ミドルリーダー」とは、複雑化多様化する幼稚園・小学校が抱える課題解決に、幼小の連携についての確かな理論的実践的力量をもち、学校の教員と協働で取り組むことを可能にする高度な専門的知識と力量をもつ教員である。

本専攻では、こうした力量をもつ高度専門職業人としての教員養成という点において、幼稚園教諭専修免許状と小学校教諭専修免許状を取得できる教育課程を編成している。

勤務校でミドルリーダーとなるためには、自らの教育実践に課題を発見し、理論と実践を往還しながら解決し、さらにその実践を省察し、評価することを通して、自らの教育実践理論を構築し続けていく「学び続ける教員」でなくては、教員間の信頼を得ることはできない。専修免許状は、学校教育現場において、そうした力量をもつ教員であることを示すことになると考えられ、本専攻が養成する人材が学校教育において有効に機能させるものとして専修免許状を位置付ける。

小学校教諭専修免許取得、幼稚園教諭専修免許取得には、「教員免許（専修）指定科目一覧」（表1参照）に指定する「専修免許状取得に必要な科目」から24単位を必要とする。

小学校教諭専修免許取得24単位の内容は、「子ども教育学講義科目」の「子ども教育学基盤科目（9科目・18単位）」から5科目10単位を選択、「教科・保育内容演習科目」（5科目・10単位）から4科目8単位を選択、「子ども教育学演習科目（4科目・8単位）」から3科目6単位を選択し合計12科目・24単位を履修する。

幼稚園教諭専修免許取得 24 単位の内容は、「子ども教育学講義科目」の「子ども教育学基盤科目（9 科目・18 単位）」から 6 科目 12 単位を選択、「教科・保育内容演習科目（3 科目・6 単位）」から 3 科目 6 単位を選択、「子ども教育学演習科目（3 科目・6 単位）」から 3 科目 6 単位を選択し合計 12 科目・24 単位を履修する。

<表 1 「教員免許（専修）指定科目一覧」>

免許法上の 科目区分	科目区分		授業科目の名称	専修免許状取得に必要な科目	
				幼稚園 専修免許状	小学校 専修免許状
教科 又は 教職に 関する 科目	子ども 教育学 講義科目 16 科目	子ども 教育学 基盤科目 11 科目	教育人間学特論	○	○
			子ども発達特論	○	○
			学習心理学特論		
			発達障害支援特論	○	○
			子どもと家庭支援特論		
			学校マネジメント特論	○	○
			多文化子ども教育特論	○	○
			教育方法学特論	○	○
			教育実践研究特論	○	○
			カリキュラム開発特論	○	○
		教育メディア特論	○	○	
		教 育 保 育 内 容 関 連 科 目 5 科 目	子どもの言葉特論	○	○
			子どもの数・凶形概念特論	○	○
			子どもの科学認識特論		○
			子どもの造形表現特論	○	○
		子 ど も 教 育 学 演 習 科 目 5 科 目	小学校授業実践演習		○
	幼稚園教育実践演習		○		
	教材・環境開発演習		○	○	
	いじめ・自殺・不登校問題演習			○	
	地域連携プロジェクト演習		○	○	
免許法施行規則上の最低単位数				幼稚園教諭専修免許状 24 単位	小学校教諭専修免許状 24 単位

## オ 教員組織の考え方及び特色

### 1. 教員の配置

埼玉学園大学大学院子ども学専攻は、埼玉学園大学人間学部子ども発達学科を基礎とし、その教育研究をさらに発展させようとするものであり、修士課程を担当する専任教員には、これまで埼玉学園大学における学部教育に精通し、理論面・実証面の研究を指導するにふさわしい教育能力と研究業績を有する者と、新たに子ども教育学に関する研究を指導するにふさわしい指導能力、研究業績、経験を有する者を配置する。

教員の構成は、修士課程の入学定員 5 名に対応できるように、専任教員を 10 名配置する。

### 2. 教員配置の考え方

高度な学問的成果に学び、教育課題に対応する「子ども教育学講義科目」の「子ども教育学基盤科目」には、子どもの教育と心理、学校経営、社会教育について十分な研究業績を有する専任教授 4 名、専任准教授 2 名、専任講師 1 名、兼任教員（客員教授）4 名の 11 名を配置し、高度な教育専門職として学修すべき教育学・心理学理論を考究することを目指す。また、「教科・保育内容関連科目」には、幼稚園の保育内容及び小学校の教科教育に精通し、幼児期から児童期へ子どもの発達を捉えた教科内容を指導について十分な研究業績を有する専任教授 2 名、専任准教授 1 名、兼任教員（客員教授）2 名の 5 名を配置する。

一方、「子ども教育学演習科目」の 5 科目は、「子ども教育学講義科目」で学修した教育学・心

理学理論を実践に応用発展させ、実際の教育現場が直面している課題を実践的に探究する力量と同僚教員との協働力をつけるために、2名の教員によるチームティーチング方式で実際の教育現場が直面している課題について議論を通して実践的に探究することができるようにする。

具体的には、「教材・環境開発特論」「いじめ・自殺・不登校問題演習」「地域連携プロジェクト演習」は、専任教員2名で担当する。また、「小学校授業実践演習」「幼稚園教育実践演習」は、小学校校長、幼稚園教員経験者の実務家教員を兼任教員（客員教授）として配置し、「子ども教育学講義科目」担当専任教員と2名で担当する（「エ 教育課程の考え方及び特色 2. 教育課程の特色と編成」参照）。「研究指導」は専任教員が担当する。教育研究における実績がある教員を配置した。

なお、各専任教員の負担が過重にならないように配慮し、学部と大学院の担当コマを併せて6コマを標準とする。

### 3. 教員組織の年齢構成

本研究科の専任教員は、教授6名、准教授3名、講師1名の計10名で構成される。このうち博士の学位を有する者は6名である。

開設時における年齢構成については、71歳以上が1人、66歳から70歳までが1名、61歳から65歳までが1名、51歳から60歳までが2名、41歳から50歳までが3名、31歳から40歳までが2名である。研究水準を維持するため十分な実績と経験を持つ教員と中堅・若手教員を配置し、演習科目及び研究指導の複数指導体制において、経験豊かな教員が若手教員を指導育成する体制をとっている。なお、完成年度末において3名の教員が本学の定年年齢を超えることになるが、当該教員が退職した後は、その教員が担当する教育課程上の科目区分（子ども教育学基盤科目、教科・保育内容関連科目）で適格な教育研究能力を有する新任の採用及び学部の中堅教員の育成によって後任を補充し、教育研究レベルの維持とカリキュラムの継続性を図るが、場合によっては当該教員を本学の特任教員制度によって継続雇用するなどの対応により教育研究の継続性と活性化が図られるようにする。

## カ 教育方法、履修指導・研究指導の方法及び修了要件

### 1. 教育方法

配当年次は、基本的には理論に該当する「特論」から実践に該当する「演習」へと進むように配当した。

しかし、本専攻がめざす人材像「高度な学問的成果と実践を往還しながら、実践を理論化する力量（教育実践理論を構築し続け力量）を学修し、将来ミドルリーダーとなれる人材」、すなわち、「教育についての理論と実践を往還できる教員」養成を実現するため、「子ども教育学演習科目」は、1年後期から配置し、「特論」で学んだ理論をもとに教育実践との連環を図りながらそれぞれの目標を達成できるようにした。

たとえば、「子ども教育学基盤科目」7科目と「教科・保育内容関連科目」5科目を1年前期から後期に配置し、1年後期に「幼稚園教育実践演習」「小学校授業実践演習」を配置し、「特論」との連環を図りながら、幼稚園教育及び小学校教育においてその中心となる教育実践、授業実践について研究できるようにした。

2年前期から後期には、「子ども教育学基盤科目」4科目、演習科目「教材・環境開発演習」「いじめ・自殺・不登校問題演習」「地域連携プロジェクト演習」を配置し、同時進行で進めることができるようにした。

「研究指導」は、1年後期「教育課題研究Ⅰ」より順次配置し、3科目すべてを必修とし、「子ども教育学講義科目」「子ども教育学演習科目」と連環させながら、大学院生各自の研究を進める。

本専攻における授業科目の配置は、以下のとおりである。



		1年次		2年次	
		前期	後期	前期	後期
子ども教育学 講義科目	子ども教育学 基盤科目	教育人間学特論 子ども発達特論 教育方法学特論	発達障害支援特論 カリキュラム開発特論 教育実践研究特論 学習心理学特論	多文化子ども教育特論 教育メディア特論	子どもと家庭支援特論 学校マネジメント特論
	教科・保育内 容関連 科目	子どもの言葉特論 子どもの数・図形概念特論 子どもの造形表現特論	子どもの科学認識特論 子どもと道徳特論		
子ども教育学 演習科目		小学校授業実践演習 幼稚園教育実践演習	教材・環境開発演習	いじめ・自殺・不登校問題演習 地域連携プロジェクト演習	
研究指導		教育課題研究Ⅰ	教育課題研究Ⅱ	教育課題研究Ⅲ	

また、本専攻の養成する人材像である「高度な学問的成果と実践を往還しながら、実践を理論化する力量（教育実践理論を構築し続け力量）を学修し、将来ミドルリーダーとなれる人材」を少人数制で養成する。そこで、すべての授業で次の評価基準を共有する。

- ・実践を理論化するために、レポート・論文を作成する。たとえば、演習では、そこで使用される技術を言語化し、他者に伝達可能であることを評価基準とする。
- ・問題提起や討論を取り入れる。これは将来ミドルリーダーとして、他の教員と協働で教育課題に取り組む姿勢を涵養するためであり、適切な問題把握や課題解決への協働の姿勢が評価基準となる。さらに、将来ミドルリーダーとしての、自己の教育実践を省察する視点の獲得と習慣を涵養するために、それぞれの科目において、以下の視点から、記録させる。

「子ども教育学基盤科目」では、授業内容で得た知見が自らの教育実践を省察する視点として使うことができるように、各回の授業で、授業内容と教育実践との関わりを考察し記録させる。

また、「教科・保育内容関連科目」では、授業内容を教科・保育内容に関わる教育実践と関連づけ、その考察を記録し、次時にその考察を更に探求する。「子ども教育学演習科目」では、授業内容をもとに自らの教育実践力量を省察し、その省察を記録し、次時に教育実践力量を更に深化させるといった、教育実践力量を省察する視点の獲得と省察の習慣をつける。

この記録は、学生の「学びのポートフォリオ」として、学年進級時の履修指導、研究指導科目において、学生の教育課題に対する意識を高め、明確化させ、教育実践と理論の往還を促しながら教育課題を探求するものとして活用する。

また、「高度な学問的成果と実践を往還しながら実践を理論化する力量（教育実践理論を構築し続ける力量）を学修し将来のミドルリーダーとなれる人材」養成のために、担当教員が、FD委員会、学科会で、本教育課程の共通理解を図り、各科目の連関を図るだけでなく、常に授業進展を具体的に取り上げ、相互の連関を図るようにする。

## 2. 履修指導

### (1) 履修方法

「幼小連携を視野に教育実践できる教員」の養成のため、以下の科目の履修規制を設けている。

「子ども教育学講義科目」における「子ども教育学基盤科目（11科目・22単位）」のうちから4科目8単位以上を選択必修とし、「教科・保育内容関連科目（5科目・10単位）」のうちから2科目4単位以上を選択必修とする。「子ども教育学演習科目（5科目・10単位）」のうち「小学校授業実践演習（2単位）」及び「幼稚園教育実践演習（2単位）」を必修科目とし、2科目4単位以上を修得する。「研究指導（3科目・6単位）」6単位を必修とする。

卒業要件は、これら必修科目10単位、選択必修科目12単位以上を含め、合計で30単位以上を修得し、かつ、修士論文を提出しその審査及び最終試験に合格することを条件とする。

(2) 研究科の趣旨・目的を理解させる履修指導

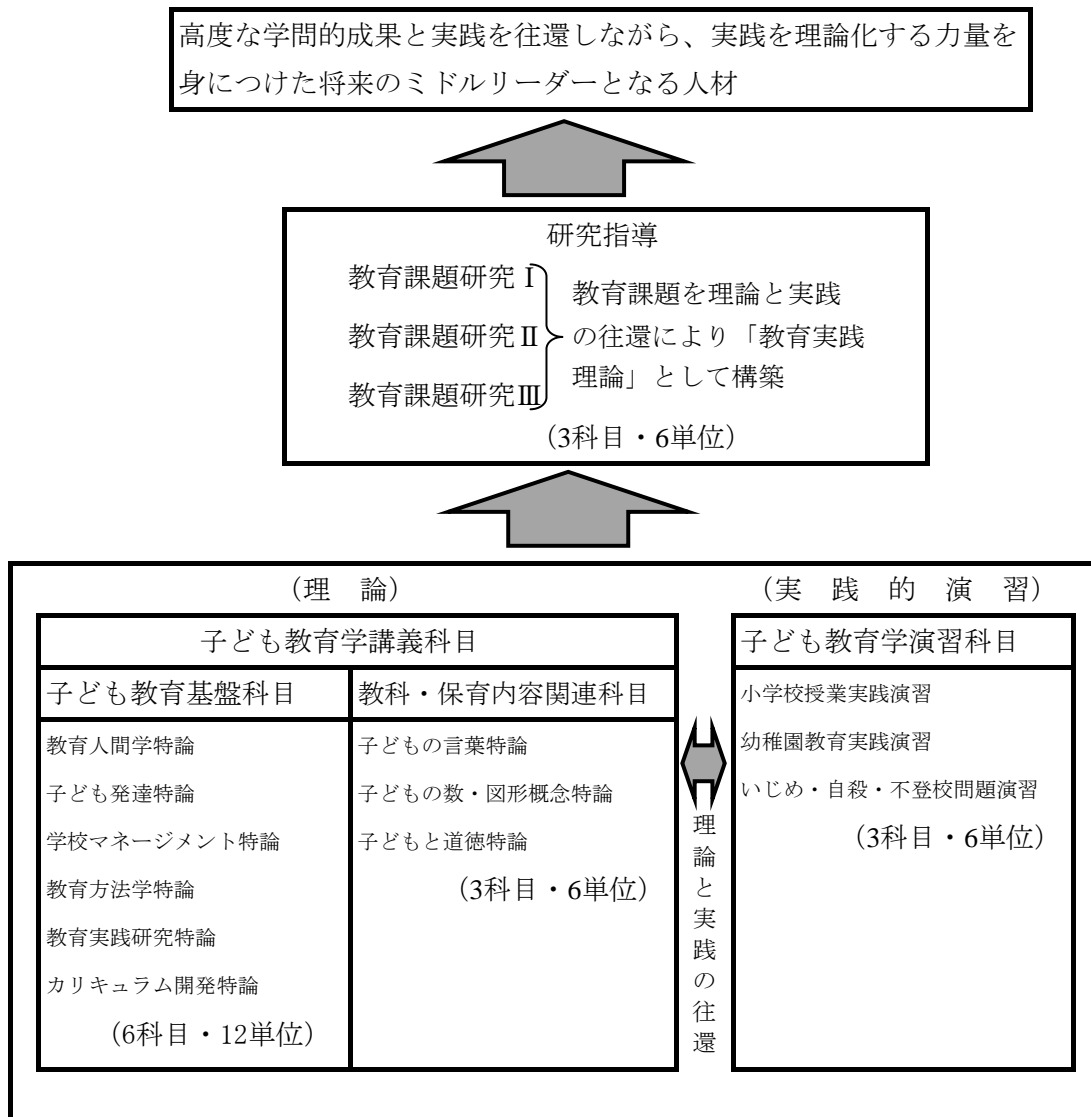
入学直後の「履修指導」において、本研究科の趣旨・目的を理解させるため、教育課程をもとに、「将来ミドルリーダーとなれる人材」や、「発達を踏まえた幼稚園から小学校への実践的連携」の必要性のための履修モデルを提示し、詳細な科目の履修指導を行う。

また、入学時の「研究指導科目」の履修ガイダンス時に、提出済みの「研究計画書」に沿って、主指導可能な教員が、学生の研究方向について相談にのり、本研究科の「幼小連携を視野に教育実践できる教員」を目指す内容について理解させる。

さらに、すべての授業科目の一回目において、本研究科の教育課程とその授業の位置づけ、授業内容とミドルリーダーの力量形成との関連を講義することとしている。

(3) 履修モデルと将来ミドルリーダーとなれる人材養成との関わり

養成する人材像は、「高度な学問的成果と実践を往還しながら実践を理論化する力量（教育実践理論を構築し続ける力量）を学修し将来のミドルリーダーとなれる人材」である。その養成と履修モデルとの関係を、前述（5 ページ）「教育課程の概略図」をもとに、履修モデルを図式化して説明する。



「子ども教育学講義科目」の「子ども教育学基盤科目（11科目・22単位）」のうちから、6科目12単位、「教育人間学特論」、「子ども発達特論」、「学校マネジメント特論」、「教育方法学特論」、「教育実践研究特論」、「カリキュラム開発特論」を選択・履修し、教育学、心理学、教育方法学の視点から

高度かつ専門的な理論を学修し、幼稚園、小学校の教育のための高度かつ専門的な知識を修得する。

「教科・保育内容関連科目（5科目・10単位）」のうちから、3科目・6単位、「子どもの言葉特論」、「子どもの数・図形概念特論」、「子どもと道徳特論」を選択し履修し、幼稚園から小学校の「教科・保育内容」に焦点をあて、幼稚園から小学校の発達過程を踏まえた高度かつ専門的な「教科指導」、「教育・保育指導」のあり方を修得する。

「子ども教育学演習科目（5科目・10単位）」のうちから、3科目・6単位、「小学校授業実践演習（2単位）」、「幼稚園教育実践演習（2単位）」、「いじめ・自殺・不登校問題演習」を選択・履修し、「子ども教育学基盤科目」、「教科・保育内容関連科目」との学修をもとに、幼稚園・小学校の授業を実践方法、いじめ・自殺・不登校問題の解決方法を探究する。

「研究指導」においては、「子ども教育学基盤科目」、「教科・保育内容関連科目」、「子ども教育学演習科目」の学修をもとに、自らの課題を明確にし、理論と実践の往還を図りながら教育課題を探求する。

すなわち、ミドルリーダーとしての力量として、教育課題の解決を実践と理論を往還するために必要な高度な教育学的知識と、教育課題を正確に把握・分析する方法論を「子ども教育学基盤科目」、「教科・保育内容関連科目」をもとに学修する。このために、講義は、理論のみの講義となることがないように、教育実践事例と理論の結びつきが理解できるようにする。授業の予習として、文献講読を課題とし、自らの文献に対する「読み」を授業において深化、拡充できるようにする。

「子ども教育学演習科目」においては、「子ども教育学基盤科目」分野、「教科・保育内容関連科目」分野で学修した理論を具体場面で使用し、実践と理論が関連していることを体験的に理解する。このために、「子ども教育学演習科目」は、教育学と心理学、教育方法学と実務経験者といった二人の教員による共同授業形態をとることにより、学校において同僚教員と協働で教育課題に取り組む姿勢を涵養することになる。

こうした「子ども教育学基盤科目」、「教科・保育内容関連科目」、「子ども教育学演習科目」での学修をもとに「研究指導」において、自らの教育実践理論を構築することができる力量を形成する。

以上の履修モデルは、複雑化・多様化する幼稚園・小学校が抱える課題解決に、幼小の連携についての確かな理論的実践的力量と、学校の教員の協働で取り組むことを可能にする高度な専門的知識と力量をもつミドルリーダーになり得る人材を養成するものである。

#### （４）小学校専修免許状及び幼稚園専修免許状を取得希望の学生の履修モデル

小学校専修免許状及び幼稚園専修免許状を取得希望の学生の履修モデルをモデルⅠ、モデルⅡとして示す。

モデルⅠは、小学校専修免許状取得を希望する大学院生を対象にしたものである。

モデルⅡは、幼稚園専修免許状取得を希望する大学院生を対象にしたものである。

モデルⅠ 小学校専修免許状取得希望者

		1年次		2年次	
		前期	後期	前期	後期
子ども教育学 講義科目	子ども教育学 基盤科目	教育方法学特論②	カリキュラム開発特論② 教育実践研究特論②	教育メディア特論②	学校マネジメント特論②
	教科・保育内容 関連科目	子どもの言葉特論② 子どもの数・図形概念特論②	子どもの科学認識特論② 子どもの道徳特論②		
子ども教育学演習科目			小学校授業実践演習② 幼稚園教育実践演習②	教材・環境開発演習②	いじめ・自殺・不登校問題演習②
研究指導			教育課題研究Ⅰ②	教育課題研究Ⅱ②	教育課題研究Ⅲ② (修士論文作成)

注) ○内の数字は単位数を示す。「幼稚園教育実践演習」は、小学校専修免許状に必要な科目ではないが、卒業要件必修科目である。

モデルⅡ 幼稚園専修免許状取得希望者

		1年次		2年次	
		前期	後期	前期	後期
子ども教育学 講義科目	子ども教育学 基盤科目	教育人間学特論② 子ども発達特論②	発達障害支援特論② カリキュラム開発特論② 教育実践研究特論②	多文化子ども教育特論②	
	教科・保育内容 関連科目	子どもの言葉特論② 子どもの造形表現特論② 子どもの数・図形概念特論②			
子ども教育学演習科目			幼稚園教育実践演習② 小学校授業実践演習②	教材・環境開発演習②	地域連携プロジェクト演習②
研究指導			教育課題研究Ⅰ②	教育課題研究Ⅱ②	教育課題研究Ⅲ② (修士論文作成)

注) ○内の数字は単位数を示す。「小学校授業実践演習」は、幼稚園専修免許状に必要な科目ではないが、卒業要件必修科目である。

### 3. 研究指導

大学院生の研究指導の中心は修士論文の執筆である。本専攻における修士論文の位置づけは、「高度な学問的成果と実践を往還しながら、実践を理論化する力量（教育実践理論を構築し続ける力量）を学修し、将来ミドルリーダーとなれる人材」であることを指し示すものである。

理論と実践とを往還しながら人間・社会・教育についての専門的で高度な識見、卓越性と独創性が発揮される研究能力と、広い視野と異質なものへの理解、多面的・総合的な思考力と批判的判断力、人間らしさを擁護・促進する態度、が研究成果として実現されているかを指導の目標とする。また、専門的能力を担保するために、自主的な課題研究とその成果を学位論文等の形でまとめ、客観的な評価を受けることが必要である。

研究指導に際しては、主指導担当教員1名、副指導担当教員1名の計2名による複数指導体制を取る。

研究課題の設定と主指導担当教員の決定に関しては、慎重を期して一定期間内に同時並行的に行い、様々な教員とのディスカッションを通して学生と教員の双方が納得のいく形で決定す

るように指導する。場合によっては、教務関係の教員が学生の相談にのることとする。なお、主指導教員については、専任教員が当たる。副指導担当教員1名に関しては、主指導担当教員と相談の上で決定する。

修士論文作成にあたり、大学院生は、「研究指導」の「教育課題研究Ⅰ」（2単位）を1年次に履修し、それに合わせ、2年次では「教育課題研究Ⅱ」（2単位）、「教育課題研究Ⅲ」（2単位）を履修することとし、併せて6単位を履修しなければならない。各科目の概要は、次のとおりである。

○教育課題研究Ⅰ（1年後期）

1年前期授業指導を受けながら大学院生自身が問題関心を踏まえ、研究テーマを明確にし、研究計画を作成できるよう指導担当教員が個別指導を行う。合わせて、国内外の基礎文献の講読を行う。

○教育課題研究Ⅱ（2年前期）

「教育課題研究Ⅰ」における研究計画を踏まえ、論文題目を決定し、文献調査や実地調査ができるよう個別指導を行う。学期末には「修士論文中間報告会」を開催し、大学院生の研究進捗状況を把握し、修士論文作成までの検討課題を整理する。

○教育課題研究Ⅲ（2年後期）

これまでの「教育課題研究Ⅰ」「教育課題研究Ⅱ」における指導担当教員の指導を踏まえ、研究内容の考察・分析を行い、修士論文を完成させる。学年末には「修士論文発表会」を開催し、研究成果を公表し、その評価を受ける。

修士論文は、次の5点を到達目標として、指導担当教員は研究指導を行う。

- (1) 教育実践に寄与するものであること。
- (2) 当該テーマに関する学界の水準を踏まえていること。
- (3) 当該分野に関する先行論文、資料等の文献を把握していること。
- (4) 調査研究に関しては、調査対象範囲や分析が当該研究分野の水準に達していること。
- (5) 問題解決に際して、研究者の独自の論理、知見、発想が見られること。

<修士論文作成スケジュール>

【1年次】

4月	指導教員の決定・研究科の趣旨と目的について理解を図り、履修指導を行う。
	↓ ← 問題関心に従ってテーマの絞り込み
6月	研究テーマの提出
	↓ ← 文献・資料の収集・調査
12月	修士論文作成計画の提出
	↓
	(文献・資料研究・調査研究と論文草案の作成)
	↓

【2年次】

5月第2週	第1回修士論文中間報告会
	↓ ← 論文作成指導上の意見交換と学生指導
6月30日	修士論文の題目と概要の提出
	↓
11月第1週	第2回修士論文中間報告会
	↓ ← 論文作成指導上の意見交換と学生指導
1月10日	修士論文の提出
	↓ ← 修士論文の意義と問題点の整理
2月	修士論文発表会及び審査
	↓
3月	学位の授与

<学位論文審査及び最終試験スケジュール>

学位論文の題目と概要の提出（～6月30日） ・ 主指導教員承諾書を添付 ・ 概要（1,000字程度）
↓
学位論文の提出（～1月10日） 正本1部、副本4部
↓
学位論文審査委員会を発足 [審査] ・ 研究科委員会が3名の委員を任命（うち2名は主指導教員及び副指導教員）
↓
修士論文発表会
↓
最終試験（3月10日までに終了） ・ 筆記または口述
↓
審査報告書を研究科長に提出
↓
合否判定（研究科委員会）
↓
学長に合否結果報告
↓
学位の授与

#### 4. 修了要件

修了要件は、「子ども教育学講義科目」における「子ども教育学基盤科目（11科目・22単位）」のうちから4科目8単位以上を選択必修とし、「教科・保育内容関連科目（5科目・10単位）」のうちから2科目4単位以上を選択必修とする。「子ども教育学演習科目（5科目・10単位）」のうち「小学校授業実践演習（2単位）」及び「幼稚園教育実践演習（2単位）」を必修科目とし、2科目4単位以上を修得する。「研究指導（3科目・6単位）」6単位を必修とする。卒業要件は、これら必修科目10単位、選択必修科目12単位以上を含め、合計で30単位以上を修得し、かつ、修士論文を提出しその審査及び最終試験の合格を条件とする。

また、小学校教諭専修免許状及び幼稚園教諭専修免許取得には、それぞれ24単位を必要とする。（「エ 教育課程の考え方及び特色 4. 教員免許状（専修）との関連」参照）

上記のような単位修得と次の資質能力を身につけて、学生は修了が認定される。

- ・ 本専攻のカリキュラムの履修を通し、人間・社会・教育に対する理解を深め、教育に関わる問題を探究する姿勢を身につける。
- ・ 本専攻における学際的研究と実践的学習を通して、現代の教育に関わる多様な課題を発見、分析、解決する能力を身につける。
- ・ 卒業後、本専攻で修得した力量をもとに、教師・保育者として、教育実践を通して、自らの教育実践理論を構築しつつ、実践的資質力量を豊かに深め、小学校・幼稚園におけるミドルリーダーとなる力量を身につける。

## キ 施設・設備等の整備計画

### 1. 大学院学生の研究室（自習室）の整備

子ども教育学研究科に所属する大学院生のために、専用の研究室を2号館1階に1室（40.75㎡）を整備している。当研究室には、大学院生専用のロッカー10点、学習机10席、パソコン3台、プリンター1台、閲覧テーブルを設置するとともに、LAN配線を行いパソコンによる資料収集と資料作成ができるようにし、いつでも大学院生が研究できるよう整備する。

《参照》【資料2：子ども教育学研究科 大学院学生の研究室見取図】

### 2. 講義室等の整備

本研究科専用の講義室1室（312教室 47.67㎡）、専用の演習室1室（311教室 36.90㎡）、学部及び経営学研究科、心理学研究科との共用の講義室3室（302教室、303教室、304教室 各教室 73.80㎡）、学部との共用の講義室（307教室(理科室) 73.80㎡、図工教室 123.55㎡、情報ネットワーク室 41.00㎡）を使用する。

### 3. 図書等の資料の整備

平成13年の開学以来、人文系・社会系の大学として教育・研究に必要な図書、逐次刊行物、視聴覚資料及びコンピュータ可読資料等、毎年約2,400冊の図書を整備している。

平成25年度末で、図書92,478冊（うち外国図書9,201冊）、学術雑誌6,610種（うち外国書6,511種）視聴覚資料1,827点を整備している。

図書資料の収集にあたっては、子ども発達学科の学問体系に沿うとともに、本研究科の設置に伴い、図書178冊（うち外国図書27冊）を新たに整備する。

### 4. デジタルデータベース、電子ジャーナル等の整備

情報媒体の変化により、オンラインデータベースの提供は大学図書館としては不可欠なものであるという認識のもと、教育・研究上有用なデータベースを吟味し、二次情報データベースとして「CiNii」、「EconLit」、「PsycINFO (Level 1-Up to2, 499FTE)」を、一次情報データベースとして「日経テレコン21」、「朝日新聞 聞蔵Ⅱビジュアル」、「ヨミダス歴史館」、「Japan Knowledge」、「日経BP記事検索サービス」を整備し、学内ネットワークを通じて全学へ提供している。

電子ジャーナルについては、「Academic Search Premier」、「Business Source Premier」、「Psychology & Behavioral Sciences Collection」及び洋雑誌のprint版契約に付随する数点の講読ができるように整備している。

### 5. 情報メディアセンターの閲覧等について

本学情報メディアセンターは、約925㎡のスペースに約8万5千冊の図書と座席数174席を備えた開架部分と、188㎡のスペースに約14万冊収蔵可能な閉架部分の2区画で構成されている。閉架部分は書庫のみ（閉架書庫）であり、重複図書や過年度年鑑類のみが所蔵されている。

蔵書検索については、オンラインコンピュータ目録OPACを提供し、学内に限らずインターネット環境がある場所のどこからでも検索が可能になっており、利用者の便を図っている。閉架書庫は、情報メディアセンター職員のみでの立入に制限されているが、書庫の資料もOPAC検索対象であり、利用者の要望により資料提供を行っている。

また、教育・研究促進のため、学生を対象としたガイダンスを実施し、図書や雑誌の印刷媒体はもとより、デジタルデータベースも含めた資料利用の促進を図っている。

## 6. 他大学図書館等との協力について

本学情報メディアセンターは、私立大学図書館協会に加盟するとともに、地域の私立大学との連携を重視し、埼玉県大学・短期大学図書館協議会（通称 SALA）に加盟し、埼玉県内の加盟大学と協定を結び、相互協力活動を行っている。

また、独立行政法人国立情報学研究所の NACSIS-CAT システムに加盟し、本学蔵書の総合目録データベースへの登録を積極的に進め、情報の共有化を図っている。さらに、NACSIS-ILL へも加盟し、他大学図書館等との相互利用環境を維持、活用している。

平成 25（2013）年度の相互利用実績は、次のとおりである。

複写依頼	複写受付	貸借依頼	貸借受付	閲覧依頼	閲覧受付
56 件	0 件	20 件	1 件	10 件	0 件

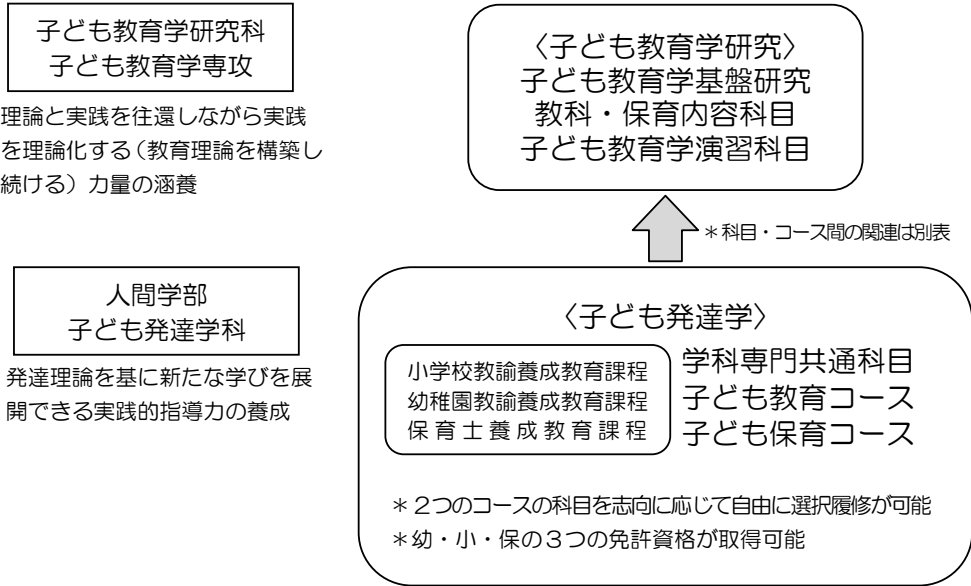
## ク 既存の学部との関係

基礎となる「人間学部子ども発達学科」は、「社会人としての幅広い教養を持つとともに、子どもの心身の発達の理解を基本に、乳児・幼児・児童の保育、教育に関する専門知識と技能を備えた人間性豊かな人材を養成する」（埼玉学園大学学則第 3 条）ことを目標とし、平成 17 年の幼児発達学科（旧称）開設以来の保育士・幼稚園教員養成に、幼小連携を視野に小学校教員養成を教育課程に加え、①教師としての自立と共生、②幼稚園と小学校の連携を目指す実践力の育成を理念として、実践的指導力を持った教員の養成に取り組んできた。

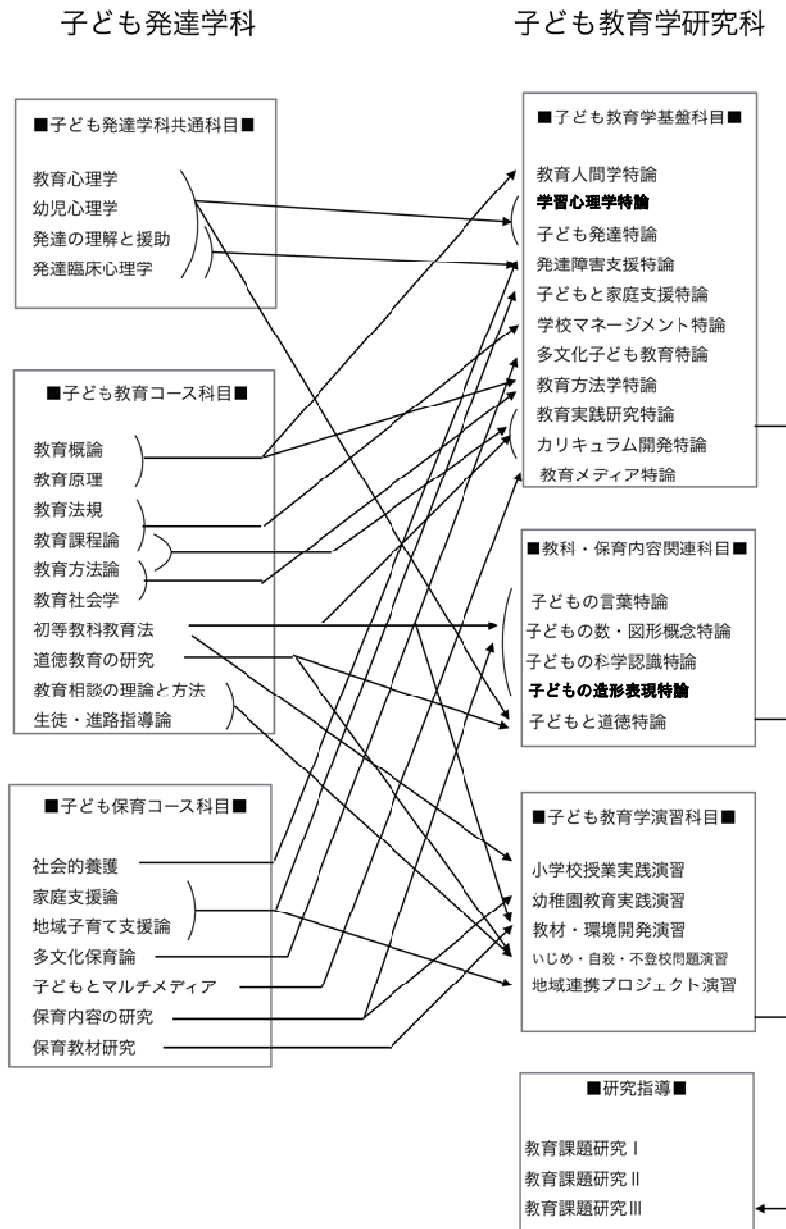
具体的な教育課程として、総合的な人間理解のための「学部共通科目」、教育対象としての子ども理解の基礎となる「学科共通専門科目」に加え、幼・小の教員を志望する学生を想定した「子ども教育コース」、就学前教育・保育における専門職を志望する学生を想定した「子ども保育コース」の中に、より各分野に焦点化した理論・実践に関わる科目群をそれぞれの専門科目として配置している。1 年次生からのゼミクラス等を通じて個々のニーズを汲み取り、早期から幼・小・保それぞれの専門性を意識付けながら、専門職としての知識・技能を学ぶことができる課程編成となっている。特に「子ども教育コース」における子どもの発達や教育方法等に関する科目を通じた知識・理論の取得、授業研究・教材研究に関する科目や教育実習を通じた実践力の向上は、「子ども教育学研究科子ども教育学専攻」の人材養成の目標の基礎と位置付けることができ、学部における教育研究の理念を継承し、大学院における新人教員養成へ向けて発展させるものである。



## 【人間学部子ども発達学科と大学院との関係】



<別表>



## ケ 入学者選抜の概要

本研究科では、先に述べたように教職に対する責任感と教育的愛情をもとに、自らの実践を省察し、自らの教育実践理論を構築し続けていくことのできる高度な知識・技能、また、地域や社会と連携・協働して教育実践に取り組むことのできる資質能力を重視する教育を行うことから、論文作成能力に重点を置いた入試を行う。

また、本研究科は、幼稚園・小学校教員の養成を主たる目的としており、そのために設置している科目の履修に最低限必要な基礎的な知識を量るために筆記試験を課す。また、口述試験により教員としての資質を確認する。

### <出願資格>

次のいずれかに該当する者。

- ①大学を卒業した者及び入学の前年度3月卒業見込みの者（ただし、外国人留学生については、日本語能力試験N2（2級）又は日本留学生試験の日本語科目 200 点以上取得の者、かつ、在留資格「就学」を有しているか、入学確定後その在留資格を「留学」に変更可能な者）
- ②学校教育法第 104 条第4項の規定により学士の学位を授与された者及び入学の前年度3月までに授与される見込みの者
- ③外国において学校教育における 16 年の課程を修了した者及び入学の前年度3月までに修了見込みの者
- ④外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者及び入学の前年度3月までに修了見込みの者
- ⑤専門学校の専門課程で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者及び入学の前年度3月までに修了見込みの者
- ⑥文部科学大臣の指定した者（昭和 28 年文部省告示第 5 号）
- ⑦本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、入学の前年度4月1日現在満 22 歳以上の者

### <選抜方法>

#### 【一般選抜】

- ①研究計画書 1,000 字程度  
（研究課題、研究課題に関する問題関心、これまでの研究経過や職業体験と今後の研究計画）
- ②専門科目に関する筆記試験（教育学の基礎的内容についての修得を問う。）
- ③英語に関する筆記試験
- ④口述試験

#### 【学内選抜】

- ①演習指導教員の推薦書
- ②研究計画書 1,000 字程度  
（研究課題、研究課題に関する問題関心、これまでの研究経過と今後の研究計画）
- ③口述試験

### <入学資格審査>

出願資格に定める「個別の入学資格審査」の取り扱いについては、入試委員会において、次の提出書類について審査を行う。

【提出書類】

- ①入学資格審査申請書
- ②最終学歴を証する書類（卒業(修了)証明書又は卒業(修了)見込証明書及び成績証明書)
- ③ ②以外に大学・専門学校等での履修歴（科目等履修生を含む）がある場合は卒業証明書又は専門課程証明書及び成績証明書又は単位取得証明書）
- ④研究計画書（本学所定書式）
- ⑤大学を卒業した者と同等以上の学力・能力を有することを証する申告書（実務経験等を含む）
- ⑥その他特に必要な書類

（注）すべて日本語で書かれたもの、もしくは日本語訳のついたものに限る。

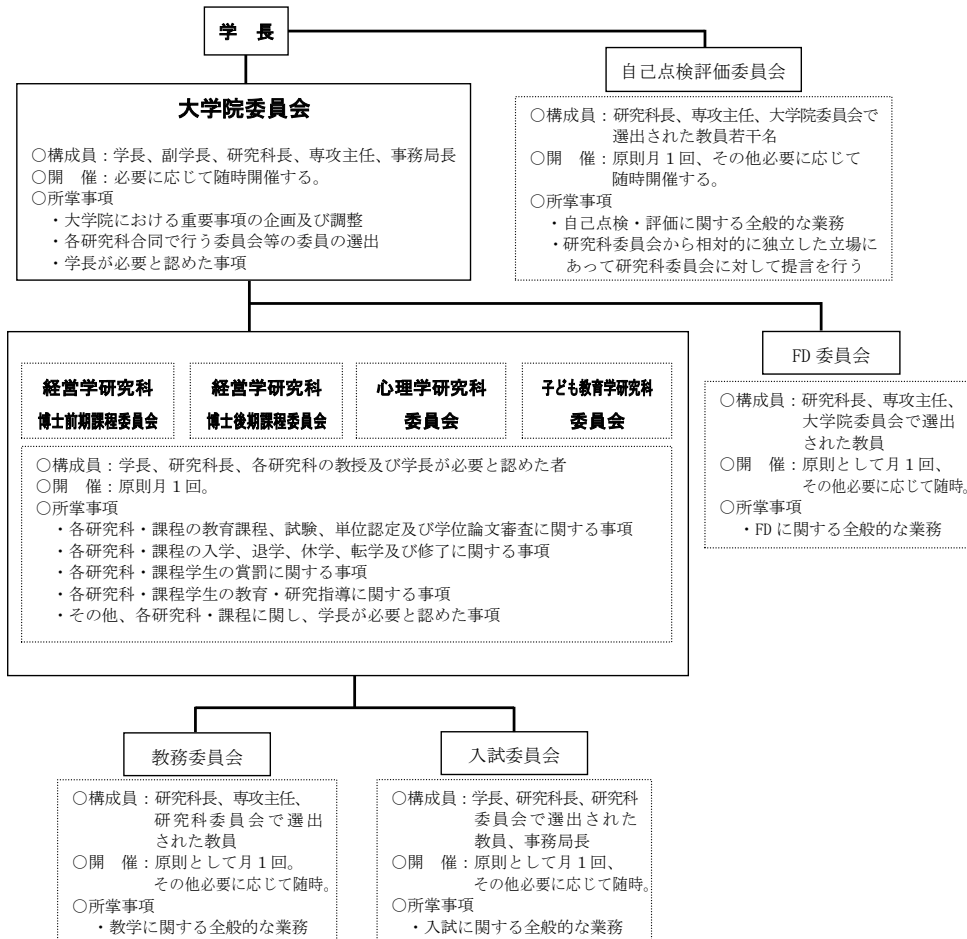
コ 管理運営

大学院全体の調整機関として大学院委員会を設置しており、大学院における重要事項の企画及び調整等を行うこととしている。研究科には、課程ごとに心理学研究科（修士課程）委員会、経営学研究科（博士前期課程）委員会、経営学研究科（博士後期課程）委員会を設けており、新たに子ども教育学研究科（修士課程）委員会を設置する。各研究科委員会では、教育課程、試験、単位認定及び学位論文審査等に関して審議を行う。

また、学長の下に自己点検評価委員会を、大学院委員会の下に FD 委員会を設置し、各研究科委員会の下にそれぞれ教務委員会及び入試委員会を置き、当該委員会が所掌する業務を審議する体制を設けている。

なお、学生指導については、主指導教員及び副指導教員が学生の指導にあたるものとし、学生指導担当の委員会は設けない。

<管理運営体制の概念図>



## サ 自己点検・評価

### 1. 実施方法・実施体制

本学においては、教育研究の水準の向上を図り、本学の教育理念・目的及び社会的使命を達成するため、本学の現状について自ら点検・評価を行う「自己点検評価委員会」を学部と大学院のそれぞれに設置しており、本研究科においても「大学院自己点検評価委員会」が中心となって実施する。その際、学校教育法に基づく大学院に係る認証評価機関の評価にも対応できる自己点検を行うことを基本とし、平成 28 年度に大学・大学院を合わせて、公益財団法人日本高等教育評価機構の認証評価を受けることとなっている。

自己点検・評価は、大学院としての教育研究組織、教育課程（教育内容、学習量、教育評価など）、教育研究活動（FD等組織的な取り組み、教員の教育研究活動を活性化するための評価体制、学生による授業評価など）、管理運営（自己点検評価の結果を大学院運営の改善・向上につなげるシステム、情報公開など）、教育研究環境（施設設備の適正化、図書整備など）を中心に行うこととなるが、本研究科の具体的な取組として、以下のことを通じて行う。

- (1) 教育経験豊かな人材を兼任教員（客員教員）として招聘することから、定期的な意見交換を持ち、教育研究内容と管理運営に関する評価を仰ぐ。
- (2) 学生との意見交換の場を設け、教育研究に関する評価を受ける。
- (3) 教員の個々の自己評価、学生からの教員に対する記述式のアンケートによる評価を行う。
- (4) 教員の研究業績、教育業績、社会貢献（国際交流を含む）等を教育研究活動報告書としてまとめ、毎年作成する。
- (5) 大学院教員による研究会を年 2 回開催し、相互の研究交流を行う。
- (6) 埼玉学園大学叢書を刊行し、教員の研究を公表し、社会に大学の成果を還元するとともに、社会的評価を仰ぐ。

### 2. 評価結果の活用

学長及び研究科長は、評価結果を大学院の運営や授業実施上の問題点の改善、大学院生の研究能力向上に向けた取組みや各教員の授業の質の改善及び今後の研究活動を支援し促進するための措置を講ずるための参考とする。

### 3. 評価結果の公表

評価については毎年報告書にまとめ、ホームページ等を通じて公表する。

## シ 情報の公開

本学における情報の公表の方法としては、ホームページ (<http://www.saigaku.ac.jp/>情報の公表ページ)、埼玉学園大学学報、学内掲示、研究紀要等の印刷資料の配布などにより学内外に広く公表しており、本研究科設置後においても同様に情報メディアセンターが中心となって情報を公表する。

内容は、教育研究上の目的、基本組織、教員数並びに専任教員のプロフィール・研究成果・教育活動、アドミッションポリシー、学生数、卒業者数、就職状況、カリキュラム、シラバス、施設設備、授業料等の学費、自己点検報告、財務状況、取得できる資格・免許、設置認可に係る情報を公表する。

## ス 教員の資質の維持向上の方策

### 1. 授業内容・方法の改善を図るための組織的な取り組み

#### (1) FDに関する基本方針

本学においては、授業内容・方法の改善を図るため、FD委員会を設置し、①授業の工夫・改善に関する交流会（教員全員からの報告を受け、出された意見や提案を基に課題として取り上げ検討する）、授業アンケート（春期と秋期に学生アンケートを実施し、報告書を作成。

併せて、学生との座談会を実施）、新任教員ガイダンス、FDセミナー研修（他の機関・団体が実施するFD講座等への参加を含む）を行っており、本研究科設置認可後においても基本的には同様の視点からアプローチするが、本研究科独自に、以下の視点から授業内容・方法の改善を図ることとする。

①大学院にFD委員会を設置する。

②FD委員会は、教育に関する研修を企画・実施するとともに、報告書をまとめ、必要な改善策について研究科委員会に提起する。

③専任教員と兼任教員との交流の場を設け、授業及び研究指導の在り方についての意見交換会を実施する。

④教員間の会議とは別に、教員の教授能力向上のために教員と学生の間での意見交換会を実施する。

⑤各教員は、毎学期ごとに担当科目ごとの指導に関する報告をまとめる。

⑥兼任教員に対し本研究科の教育指導に関するアンケートを行う。

⑦学生による授業評価を行う。

#### (2) FD委員会の構成

- ・各研究科長
- ・委員（各研究科の専任教員3名程度、各研究科の兼任教員1名）
- ・オブザーバー（将来） 若干名

（注）学外の教員を参加させることにより、講義全体の改善を網羅し、FD活動を活性化させる。また、外部有識者のオブザーバー依頼を考察に入れている。

#### (3) FD委員会の年間運営スケジュールと内容

4月	第1回FD委員会	・委員長の選出 ・本年度FD方針の決定
5月	第2回FD委員会	・評価作業の策定
＜兼任教員へのFD方針説明＞		
6月	第3回FD委員会	＜前期 学生授業アンケートの実施＞ ・学生授業アンケートの分析
7月	全研究科FD会議の開催	・学生授業アンケートの分析結果報告と改善の提案
8月	第4回FD委員会	・全研究科FD会議の報告 ・中間報告書の作成
9月	学生との意見交換会開催	
10月	第5回FD委員会	・前期活動の総括と今後の活動計画の策定
11月	第6回FD委員会	・評価作業の策定
12月	第7回FD委員会	＜後期 学生授業アンケートの実施＞ ・学生授業アンケートの分析
1月	全研究科FD会議の開催	・学生授業アンケートの分析結果報告と教員の対応の分析
2月	・FD委員会主催による学生との意見交換会の開催 ・兼任教員とのFD活動についての意見交換会の開催	
3月	・FD委員会主催によるシラバス作成のためのFD教員集会	
	第8回FD委員会	・FD委員会主催によるシラバス作成のためのFD教員集会開催 ・来年度に向けての授業改善方法の模索 ・最終報告書（外部報告）の作成 ・研究科委員会への報告事項の整理及び報告

## 2. 若手教員の育成・評価体制

### (1) 若手教員の育成

FD 委員会主催による専任教員、客員教授及び非常勤講師との意見交換会、自己点検評価委員会主催による研究発表会、研究叢書刊行の支援、科学研究費補助金等を活用した研究活動の促進、専門分野の能力向上のために特別に研究に専念できる研修機会の提供等により、若手教員の教育業績及び研究業績を深めるための環境を充実する。

また、主指導教員有資格者が若手教員の講義組立ての相談や研究支援を行うとともに、ピアレビューなどにより、若手教員の教授能力向上の支援を行う。

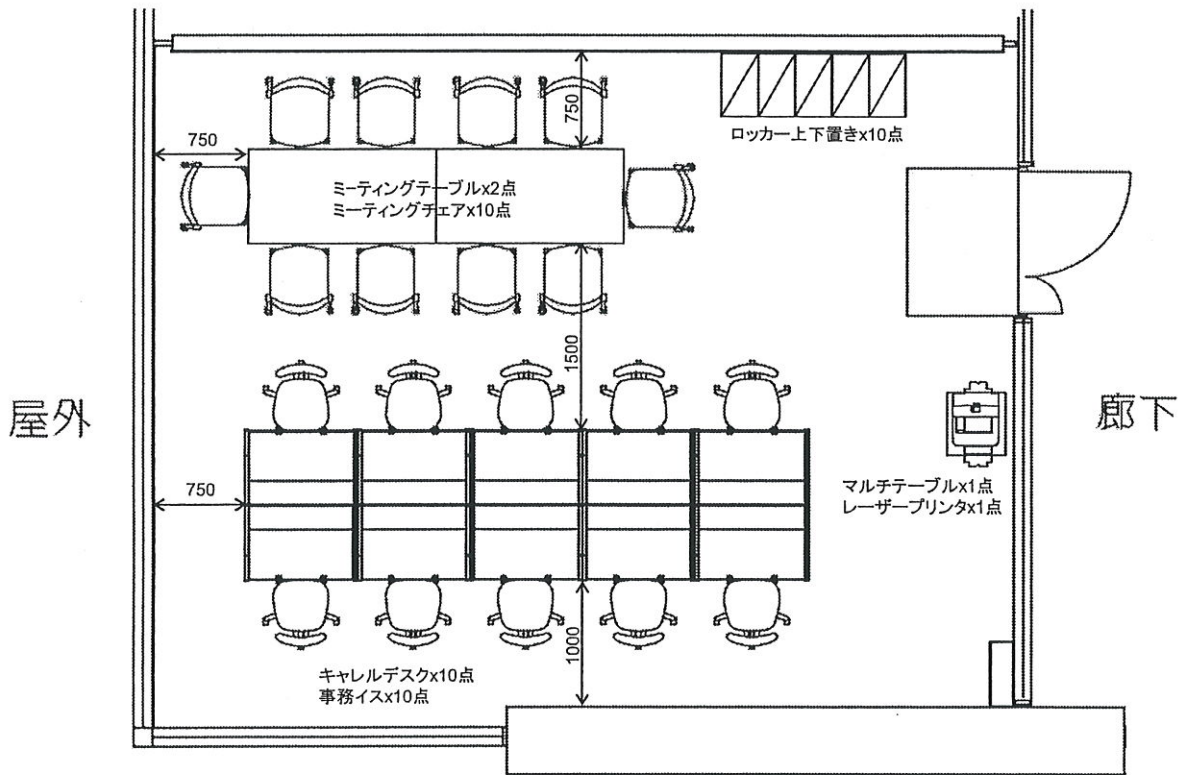
### (2) 若手教員の評価

毎年度、学生による授業アンケートの結果分析、研究論文等の執筆状況、学会での研究発表等学内外での教育研究活動の報告を義務付け、主研究指導教員としての適格性について研究科委員会において判定する。

子ども教育学研究科子ども教育学専攻の教育課程の概要

免状上の科目区分	科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数				授業形態			修得単位数	専修免許取得に必要な科目	
				必修	選択	講義	演習	実験	実習	幼稚園 専修免許状		小学校 専修免許状	
教科又は教職に関する科目	子ども教育学基礎科目 (11科目)	教育人間学特論	1 前	2	0	0	0			0	0	0	
		子ども発達特論	1 前	2	0	0	0			0	0	0	
		学習心理学特論	1 後	2	0	0	0			0	0	0	
		発達障害支援特論	1 後	2	0	0	0			0	0	0	
		子どもと家庭支援特論	2 前	2	0	0	0			11科目のうちから 4科目8単位以上	0	0	
		学校マネジメント特論	2 前	2	0	0	0			選択履修	0	0	
		多文化子ども教育特論	1 後	2	0	0	0				0	0	
		教育方法学特論	1 前	2	0	0	0				0	0	
		教育実践研究特論	1 前	2	0	0	0				0	0	
		カリキュラム開発特論	1 後	2	0	0	0				0	0	
	子ども教育学講義科目 (16科目)	教育メディアア特論	1 後	2	0	0	0				0	0	
		子どもの言葉特論	1 前	2	0	0	0				0	0	
		子どもの数・凶形概念特論	1 前	2	0	0	0			5科目のうちから	0	0	
		子どもの科学認識特論	1 後	2	0	0	0			2科目4単位以上	0	0	
		子どもの造形術表現特論	1 後	2	0	0	0			選択履修	0	0	
		子どもと道徳特論	1 後	2	0	0	0				0	0	
		小学校授業実践演習	1 後	2	0	0	0			「小学校授業実践演習」、「幼稚園教育実践演習」を必修とし、2科目4単位以上履修	0	0	
		幼稚園教育実践演習	1 後	2	0	0	0				0	0	
		教材・環境開発演習	2 前	2	0	0	0				0	0	
		いじめ・自殺・不登校問題演習	2 前	2	0	0	0				0	0	
子ども教育学演習科目 (5科目)	地域連携プロジェクト演習	2 後	2	0	0	0				0	0		
	教育課題研究Ⅰ	1 後	2	0	0	0			3科目6単位 必修	0	0		
	教育課題研究Ⅱ	2 前	2	0	0	0				0	0		
	教育課題研究Ⅲ	2 後	2	0	0	0				0	0		
研究指導 (3科目)													
卒業要件		「子ども教育学講義科目」の「子ども教育学基礎科目 (11科目・22単位)」のうちから4科目8単位以上を選択必修、「教科・保育内容関連科目 (5科目・10単位)」のうちから2科目4単位以上を選択必修。「子ども教育学演習科目 (5科目・10単位)」のうち「小学校授業演習 (2単位)」及び「幼稚園教育実践演習 (2単位)」を必修科目とし、2科目4単位以上を修得。「研究指導 (3科目・6単位)」6単位必修とし、合計で30単位以上を修得し、かつ、修士論文を提出しその審査及び最終試験に合格すること。											

子ども教育学研究科 大学院学生の研究室見取図 (2号館1階 40.75 m<sup>2</sup>)





# 学生の確保の見通し等を記載した書類

## 1. 学生確保の見通し及び申請者としての取組状況

### (1) 学生の確保の見通し

#### ① 定員充足の見込み

##### ア. 入学定員設定の考え方

本学学部学生の本研究科への入学の意向や現職教員を含む社会人の受入れを視野に入れるとともに、本研究科では実践力を身に付けた教員の養成を中心に据えていることから、教育課題を実際のフィールドでの実践を通じて教育研究指導を行うため、少人数教育を重視する。このため「教育課題研究」を担当する専任教員8人が効果的な指導ができる人数として入学定員を5名とするものである。

##### イ. 定員充足の見込み

###### <人間学部子ども発達学科卒業生の教員免許状取得者と教職従事者の状況>

本学人間学部子ども発達学科は、平成21年度に教育研究領域を乳幼児から小学校の子どもまでに広げるとともに、小学校教諭一種免許状の取得も可能とし学生のニーズに応じてきた。

卒業生のうち、幼稚園教諭一種免許状と小学校教諭一種免許状の取得状況は下表のとおりである。卒業生のうち7割強が幼稚園教諭一種免許状を取得し、また、平成21年度入学生から取得可能となった小学校教諭一種免許の取得者は平成24年12人、平成25年度17人と増加傾向にある。

なお、幼稚園教諭一種免許状取得者数については、平成25年度に落ち込んだが、平成26年度卒業見込者88人のうち54人(61.4%)が取得する見込みであり、前年度に比べ1.25倍となっており、徐々に回復が見込まれる状況にある。また、平成27年度から子ども発達学科の入学定員を20人増やすこととしていることから、同免許取得者数も増加するものと考えている。

年度	卒業生数	幼稚園教諭一種 免許状取得者	うち幼稚園 従事者	小学校教諭一種 免許状取得者	うち小学校 従事者
平成21年度	87人	62人(71.3%)	13人	—	—
平成22年度	78人	57人(73.1%)	13人	—	—
平成23年度	61人	46人(75.4%)	21人	—	—
平成24年度	85人	64人(75.3%)	23人	12人(14.1%)	04人
平成25年度	80人	43人(53.8%)	15人	17人(21.3%)	7人
平成26年度 (見込)	88人	54人(61.4%)	—	17人(19.3%)	—

(注) 小学校教諭一種免許状の取得は、平成21年度入学者から可能となったため、平成21年度から同23年度までは該当しない。

###### <人間学部子ども発達学科在学生の本研究科への入学志向>

こうした状況に加え、本研究科の基礎となる人間学部子ども発達学科在学生の本研究科への入学志向等についてアンケートを行った結果によると、4年生84人のうち7人、3年生95人のうち10人、2年生138人のうち17人、1年生148人のうち27人の学生が「ぜひ入学したい」「入学したい」という意向を示しており、学年毎にみても入学定員5名以上の入学志向があることから、継続的に入学志願者の確保が可能であると考えている。(詳細は「②定員充足の根拠となる調査結果の概要、本学在学生大学院ニーズ調査」の項を参照)

### <全国的に見た教育学系研究科への志願者動向>

日本私立学校振興・共済事業団の「私立大学・短期大学等入学志願者動向調査」による教育学研究科（子ども学を含む。）の志願状況は下表のとおりであり、毎年度入学定員以上の志願倍率（3カ年平均1.15倍）を維持している。

区分 研究科名	入学定員（人）			志願者（人）			入学者（人）			志願倍率（倍）		
	23	24	25	23	24	25	23	24	25	23	24	25
教育学	711	716	716	1065	932	984	591	498	561	1.50	1.30	1.37
教育学研究科 （修・専）	238	258	258	296	296	276	179	156	181	1.24	1.15	1.07
言語教育研究科	89	89	89	151	111	144	78	58	71	1.70	1.25	1.62
教職研究科（専）	145	130	130	220	189	203	113	109	119	1.52	1.45	1.56
その他	239	239	239	398	336	361	221	175	190	1.67	1.41	1.51

### <本学近隣の教育学系大学院の入学状況>

本学の所在する埼玉県南地域の市（川口市、さいたま市、蕨市、戸田市の合計人口約2百3万人で埼玉県全人口の28%を占める地域）においては、教員養成を行う大学院研究科・専攻を有する私立大学は存在しないが、武蔵野線沿線においては1大学（文教大学）があり、毎年5名以上の入学者が確保されている。

### <大学院進学を助長する各種制度の周知>

本学学生の進学ニーズを助長することになる制度として、埼玉県、さいたま市においては現在教員採用試験合格者に対し、大学院進学者あるいは在学者への名簿登載期間延長あるいは次年度以降の採用試験における特別選考実施などの特例措置が講じられている。こうした制度を周知することで大学院進学を希望する者は増えてくることが期待される。

また、外部及び現職教員の応募も考えられる。特に、現職教員のままで大学院進学が可能であれば、さらに進学志願者が増えることが学生アンケートからも期待される。さらに、今後、中央教育審議会答申における「学び続ける教員像」の実現に向けての対策が進展することになれば修士課程への進学志望が高まることが期待される。

### <奨学金制度による学生サポート>

学内外からの優秀な学生を確保するために講じている「埼玉学園大学大学院奨学金」（授業料相当額を給付）を本研究科の学生にも適用することで、学生を経済的に支援する。

## ② 定員充足の根拠となる調査結果の概要

### ア. 本学在学学生大学院ニーズ調査

本学人間学部子ども発達学科1年生から4年生までの479人を対象に、平成26年4月2・3日に開催の学年毎の履修ガイダンスにおいて、本研究科設置の概要資料を配付し、本研究科就任予定教員から設置の趣旨、目的、学びの内容、授業科目、取得免許、授業料、奨学金等について説明し、また別に演習指導教員からも説明してアンケート調査を行い、93.3%の有効回答を得た。アンケート調査結果の概要は、以下のとおりである。

### <調査対象学年内訳>

幼稚園教諭及び小学校教諭の教員免許取得が可能な学部・学科は、本学では「子ども発達学科」のみであることから、専修免許の取得も視野に入れて当該学科の全学生を対象に直近のデータを把握することとした。

学年	1年生	2年生	3年生	4年生	合計
調査対象者	148人	138人	101人	92人	479人
回答者	144人	124人	95人	84人	447人
回答者率	97.3%	89.9%	94.1%	91.3%	93.3%

### <本研究科設置構想への関心について>

本学の子ども教育学研究科設置構想への関心について尋ねたところ、35.8%の学生が「強く関心がある」「関心がある」と回答している。

\* 学年の欄 () 内の数字は回答者数。次表以下同様。

	1年生 (144人)		2年生 (124人)		3年生 (95人)		4年生 (84人)		合計 (447人)	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
強く関心がある	4	2.8	9	7.2	2	2.1	3	3.6	18	4.0
関心がある	60	41.7	41	33.1	24	25.3	17	20.2	142	31.8
特に関心がない	72	50.0	60	48.4	60	63.2	47	56.0	239	53.5
全く関心がない	8	5.5	14	11.3	9	9.4	17	20.2	48	10.7

### <本研究科への入学志願について>

本学が子ども教育学研究科を設置した場合の入学志願について尋ねたところ、4年生84人中7人、3年生95人中10人、2年生138人中17人、1年生148人中27人が「ぜひ入学したい」「入学したい」と回答しており、本学学生の本研究科への進学志願は継続的にあるものとされる。

学年 質問事項	1年生 (144人)		2年生 (124人)		3年生 (95人)		4年生 (84人)		合計 (447人)	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
ぜひ入学したい	3	2.1	1	0.8	0	0	0	0	4	0.9
入学したい	24	16.7	16	12.9	10	10.5	7	8.3	57	12.8
入学は考えていない	117	81.2	107	86.3	85	89.5	77	91.7	386	86.3

### <大学院猶予制度、大学院優遇制度を利用しての進学について>

この制度を知っている在學生は全学年で5名と極めて低い状況にあるが、これらの制度を利用した大学院への進学について、「ぜひ進学したい」「進学してもいいと思う」と回答した学生は全体で39.3%であることから大学院進学希望は潜在的にあるものとされる。

	1年生 (144人)		2年生 (124人)		3年生 (95人)		4年生 (84人)		合計 (447人)	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
ぜひ進学したい	4	2.8	3	2.4	0	0	0	0	7	1.6
進学してもいいと思う	65	45.1	52	41.9	39	41.1	12	14.2	168	37.7
進学したいとは思わない	75	52.1	69	55.7	56	58.9	62	73.8	262	58.7

### <教職に就きながら、大学院へ進学することについて>

現職教員にあって大学院に進学することは、自治体や当該学校の状況によって希望どおりに進学できるとは限らないが、研修制度等を使って大学院へ進学することに関しては、「ぜひ進学したい」「進学してもいいと思う」と回答した学生は全体で44.9%であることから、今後こうした制度の普及が進めば大学院進学者が増えることが期待される。

	1年生 (144人)		2年生 (124人)		3年生 (95人)		4年生 (84人)		合計 (447人)	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
ぜひ進学したい	5	3.5	4	3.2	2	2.1	3	3.6	14	3.1
進学してもいいと思う	68	47.2	48	38.7	46	48.4	25	29.8	187	41.8
進学したいとは思わない	71	49.3	72	58.1	47	49.5	56	66.6	246	55.1

《参照》【資料1：本学在學生に対する大学院子ども教育学研究科設置に関するアンケート調査結果】

## イ. 現職教員が本研究科に入学することに関する小学校長・幼稚園長の意向

本学が所在する埼玉県南地域の市の小学校及び幼稚園を抽出して、小学校長・幼稚園長から現職教員の本研究科への入学について伺ったところ、62.5%の校長・園長が「ぜひ勧めたい」「望ましいことである」と回答しており、条件（後任補充に係る財政措置など）が整えば現職教員の大学院進学は相当にあるものと考えられる。

【設問】貴学（園）の教員が「大学院派遣研修制度」や「大学院就学休業制度」等により本研究科に入学することを希望した場合、どのようにお考えですか。

	小学校長 (34名)		幼稚園長 (14名)		合計 (48名)	
	人数	%	人数	%	人数	%
ぜひ勧めたい	3	8.8	0	0	3	6.3
望ましいことである	26	76.5	1	7.1	27	56.2
どちらともいえない	5	14.7	12	85.7	17	35.4
認められない	0	0	1	7.1	1	2.1

## ③ 学生納付金の設定の考え方

本研究科に入学する学生の1年間における納付金は、下表とおりである。

学生納付金の設定に当たっては、本学の他の研究科と同様にすることを基本に、入学金及び授業料の金額は、国立大学法人設置の大学院及び埼玉県内の私立大学で教育学系の研究科・専攻を有する大学を参考に設定している。

維持管理費は、本研究科で必要とされる設備・図書を整備等に要する経費の一部に充当することとして設定している。

科目	金額	備考
入学金	300,000円	入学時のみ（本学卒業生は免除。但し、卒業後1年以上経過している者は半額免除。）
授業料	600,000円	
維持管理費	100,000円	

(参考)

大学	入学金	授業料	その他
国立大学法人設置の大学	282,000円	535,800円	
私立大学A	280,000円	600,000円	教育充実費 100,000円
私立大学B	280,000円	730,000円	施設費 120,000円
私立大学C	200,000円	614,000円	施設費 100,000円、維持管理費 80,000円

## (2) 学生確保に向けた具体的な取組状況

本研究科の設置に関して、本学人間学部子ども発達学科の学生全員に対し本研究科の設置に関する資料を配付、説明を行い入学志願についてアンケートを取り、入学志願への意向を把握した。

アンケート結果は、「ぜひ入学したい」と「入学したい」と回答した学生が、1年生144人中27人(18.8%)、2年生124人中17人(13.7%)、3年生95人中10人(10.5%)、4年生84人中7人(8.3%)であり、学内からの志願者が一定程度見込まれるが、他大学の卒業生や社会人からの志願者を確保するために、設置認可申請中にあつては、本学ホームページ、大学案内書等で広報する予定である。認可後は、埼玉県、東京都を中心に近隣県の教育系の学部・学科を有する大学や大手予備校への資料の配付、新聞広告、大学院進学サイトなどにより周知を図ることとしている。

## 2. 人材需要の動向等社会の要請

### (1) 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）

本研究科は、人間・社会・教育に対する理解を深め、子どもの教育に関わる問題を探究する姿勢を身につけ、学際的研究と実践的学習を通して、現代の教育に関わる多様な課題を発見、分析、解決する能力を身につけた教員の養成を主たるものとしており、また、幼稚園・小学校教諭の専修免許状の取得を可能とする。このため、本研究科設置と同時に教育職員専修免許状（幼稚園、小学校）の課程認定申請を行う。

### (2) 社会的、地域的な人材需要の動向等を示す客観的な根拠

#### ① 教職免許状授与状況

専修免許状の授与状況は、中央教育審議会初等中等教育分科会の報告によると、幼稚園教諭免許状は、平成17年度172件、同20年度210件、同23年度209件であり、小学校教諭免許状は、平成17年度1,033件、同20年度1,161件、同23年度1,347件と徐々に増える傾向にある。実際に、国公立の幼稚園及び小学校の教員で専修免許状を持った教員の数も徐々に増えている。

《参照》【資料2：教育職員免許状所有状況】

#### ② 幼稚園及び小学校教員採用状況

幼稚園及び小学校の教員採用状況は次のとおりである。

##### <幼稚園>

本学の所在する埼玉県内の私立幼稚園教員の現状は、次表のとおりである。新規採用者数（常勤）は毎年度増えており、また、専修免許状を有する者も徐々に増える傾向にあることから、この状況は今後も続くものと思料される。

##### 埼玉県内の私立幼稚園の現状（出所：埼玉県総務部学事課より）

		H23	H24	H25
私立幼稚園数		552園	552園	552園
新規採用教員数		877人	951人	954人
免許種別教員数	専修免許状	7人	10人	11人
	一種免許状	1,517人	1,544人	1,604人
	二種免許状	4,438人	4,374人	4,332人
	その他	152人	281人	281人

##### <小学校>

本学学生の出身地の多い埼玉県、東京都、千葉県の子公立小学校教員の採用状況を「公立学校教員採用選考試験の実施状況について」（文部科学省、各県公表）からみると、次表のとおりであり、全国的にみても高い採用者数を維持している。なお、平成27年度採用より、本学に対し埼玉県、東京都、千葉県・千葉市、神奈川県、横浜市の各教育委員会から小学校教諭の大学推薦の依頼がきている。この応募に対し複数人の学生が推薦を受けている。

##### 公立小学校教員採用選考試験の実施状況

（出所：平成23・24年度文部科学省ホームページ、平成25・26年度各県ホームページ）

	受 験 者				採 用 者			
	H23	H24	H25	H26	H23	H24	H25	H26
埼玉県	2,444人	2,581人	3,326人	3,311人	782人	846人	1,017人	940人
東京都	5,961人	6,465人	5,537人	4,976人	1,590人	1,885人	1,294人	1,215人
千葉県	2,238人	2,163人	2,345人	2,380人	710人	757人	811人	831人
3都県計	11,191人	11,757人	11,208人	10,667人	3,082人	3,488人	3,122人	2,986人
全 国	57,817人	59,230人	—	—	12,883人	13,598人	—	—
3都県の占める割合	19.4%	19.8%	—	—	23.9%	25.7%	—	—

### ③ 埼玉県・東京都における幼稚園及び小学校教員採用状況

今後の教員需要について、埼玉県にあつては「第2期埼玉県教育振興基本計画大綱（平成26年度～平成30年度）」において、「今後10年間で4割以上の教職員が退職する見込みであり、優れた教職員を確保していく必要があります。」と明示している（「平成22年度学校教員統計調査」（埼玉県公表）から、今後10年間の小学校教員退職者数は6,500人程度）。東京都にあつては、「東京都教育ビジョン(第3次)」において、「大量退職。大量採用が続く中、小学校全科の採用者に占める新規大卒者も増加傾向にある。」と明示していることから、将来的にも一定の需要が見込まれる。

### ④ 公立小学校教員受験者及び採用者の学歴の動向

公立小学校教員受験者及び採用者の学歴は次表のとおりであり、採用者も徐々に大学院修了者の占める割合が高くなっている。

公立小学校教員受験者及び採用者の学歴（出所：文部科学省ホームページ）

		大学院			一般大学			教員養成大学・学部			短期大学等		
		H22	H23	H24	H22	H23	H24	H22	H23	H24	H22	H23	H24
受験者	人数	3,508人	3,388人	3,453人	26,131人	29,899人	31,021人	16,581人	17,165人	15,692人	3,477人	3,416人	3,306人
	比率	6.2%	6.3%	6.5%	53.1%	55.5%	58.0%	33.7%	31.9%	29.3%	7.1%	6.3%	6.2%
採用者	人数	686人	746人	870人	5,446	5,772人	6,511人	4,501人	4,885人	4,714人	348人	342人	340人
	比率	6.2%	6.4%	7.0%	49.6%	49.1%	52.4%	41.0%	41.6%	37.9%	3.2%	2.9%	2.7%
採用率		22.4%	22.0%	25.2%	20.8%	19.3%	21.0%	27.1%	28.5%	30.0%	10.0%	10.0%	10.3%

また、前述の「第2期埼玉県教育振興基本計画大綱」や「東京都教育ビジョン(第3次)」では、優れた教職員を確保する必要性を強調していることから、より専門的な知識・能力を持った人材を求めていくものと思料される。

### ⑤ 本研究科修了生に対する近隣の幼稚園・小学校の地域的ニーズ

本研究科を設置するにあたり、社会的な人材需要を把握するため、平成26年3月に、本学所在の埼玉県南地域の小学校及び幼稚園を抽出（小学校52校、幼稚園45園）し、校長・園長を対象にアンケート調査を行った。

アンケート調査結果の概要は、以下のとおりである。

#### <調査対象学校・園>

調査対象小学校、幼稚園の抽出にあたって、本学所在埼玉県南地域の市としたのは、学部学生の多くが教育実習等で協力を得られている地域であり、また埼玉県全人口の約3割を占める地域であることを鑑みたものである。

	小学校	幼稚園	合計
調査対象数	52校	45園	97校・園
回答校・園数	34校	14園	48校・園
回答率	65.4%	31.1%	49.5%

#### <本研究科の設置構想への関心について>

本学の子ども教育研究科設置構想への関心について尋ねたところ、77.1%の小学校長・園長が「強く関心がある」「関心がある」としていることから、地域のニーズは高いものがあると考えられる。

	小学校長 (34名)		幼稚園長 (14名)		合計 (48名)	
	人数	%	人数	%	人数	%
強く関心がある	3	8.8	1	7.1	4	8.3
関心がある	27	79.4	6	42.9	33	68.8
特に関心はない	4	11.8	6	42.9	10	20.8
全く関心がない	0	0	1	7.1	1	2.1

### <本研究科で養成しようとする教育者の資質について>

本研究科で養成しようとする教育者が持つべき資質について尋ねたところ、「理論と実践を往還しながら実践を理論化する力量をもった教育者」に関しては、54.2%の小学校長・園長が「非常に必要である」とし、「将来ミドルリーダーとしての役割を果たすことのできる力量を持った教育者」に関しては、70.8%の小学校長・園長が「非常に必要である」としていることから、本研究科が目指す人材（教育者）養成は学校現場のニーズに応えるものであると考えられる。

#### ●教育学的内容知識と理論を学修し、理論と実践を往還しながら実践を理論化する力量を持った教育者

	小学校長 (34名)		幼稚園長 (14名)		合計 (48名)	
	人数	%	人数	%	人数	%
非常に必要である	20	58.8	6	42.8	25	54.2
やや必要である	10	29.4	4	28.6	14	29.2
どちらともいえない	4	11.8	4	28.6	8	16.6
あまり必要でない	0	0	0	0	0	0
必要でない	0	0	0	0	0	0

#### ●将来ミドルリーダーとしての役割を果たすことができる力量を持った教育者

	小学校長 (34名)		幼稚園長 (14名)		合計 (48名)	
	人数	%	人数	%	人数	%
非常に必要である	29	85.3	5	35.7	34	70.8
やや必要である	5	14.7	5	35.7	10	20.8
どちらともいえない	0	0	4	28.6	4	8.4
あまり必要でない	0	0	0	0	0	0
必要でない	0	0	0	0	0	0

### <本研究科修了生の採用について>

採用権限が与えられた場合という条件のもとであるが、31.2%の校長・園長が「ぜひ採用したい」、41.7%の校長・園長が「採用したい」と回答している。特に、小学校校長にあつては87.1%が「ぜひ採用したい」「採用したい」と回答しており、本研究科で養成する前述の資質を持った人材（教育者）を必要としていることがうかがわれた。幼稚園長にあつては「ぜひ採用したい」「採用したい」との回答が35.7%にとどまっているが、これは私立幼稚園における経済的な事情が関係していると考えられる。

	小学校長 (34名)		幼稚園長 (14名)		合計 (48名)	
	人数	%	人数	%	人数	%
ぜひ採用したい	13	38.2	2	14.3	15	31.2
採用したい	17	50.0	3	21.4	20	41.7
あまり考えていない	4	11.8	8	57.1	12	25.0
考えていない	0	0	1	7.2	1	2.1

## 《参照》【資料3:小学校校長、幼稚園園長に対する大学院子ども教育学研究科設置に関するアンケート調査結果】

### ⑥就職支援体制

本学では、就職活動をサポートするため「キャリアセンター」を設置している。

センターには専任のスタッフ4人（国家資格を有するキャリアカウンセラー2人を含む）を配置し、学生への就職指導・助言・相談を行うとともに、ガイダンスや学内企業説明会等を実施し、企業情報等の提供を行っている。また、センターには教員からなる「キャリアセンター委員会」を置き、常に学生の就職活動の動向を把握し、就職支援に関する事業の企画、求人先の開拓などに取り組む態勢を整えている。

<年間の主な就職活動支援プログラム>

就職支援行事	時 期
キャリアガイダンス	4月・7月・9月・12月
学内合同企業説明会	4月・6月・7月・10月・11月・12月・2月
適性検査	4月
個人面談	6月・7月・12月
就職相談会	10月
内定者報告会	2月



## 本学在学生に対する大学院子ども教育学研究科設置に関するアンケート調査結果

○実施日：平成 26 年 4 月 2・3 日

○対象者：人間学部子ども発達学科の 1 年次生～4 年次生全員（479 名）

○回答者：447 名（1 年生 144/148 名、2 年生 124/138 名、3 年生 95/101 名、4 年生 84/92 名、計 447/479 名、回答者率 93.3%）

&lt;アンケート結果&gt;

質問事項	学年				計
	1 年生	2 年生	3 年生	4 年生	
<b>【問 1】研究科の設置構想</b>	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
①強く関心がある	4 ( 2.8)	9 ( 7.2)	2 (2.1)	3 (3.6)	18 (4.0)
②関心がある	60(41.7)	41 (33.1)	24 (25.3)	17 (20.2)	142 (31.8)
③特に関心はない	72 (50.0)	60 (48.4)	60 (63.2)	47 (56.0)	239 (53.5)
④全く関心がない	8 ( 5.5)	14 (11.3)	9 (9.4)	17 (20.2)	48 (10.7)
<b>【問 2】専修免許状取得</b>					
①強く関心がある	24 (16.7)	15 (12.1)	6 (6.3)	2 (2.4)	47 (10.5)
②関心がある	80 (55.5)	61 (49.2)	37 (40.0)	25 (29.8)	203 (45.4)
③特に関心はない	37(25.7)	41 (33.1)	48 (50.5)	45 (53.6)	171 (38.3)
④全く関心がない	3 (2.1)	7 (5.6)	4 (4.2)	12 (14.2)	26 (5.8)
<b>【問 3】取得希望教員免許 (問 2 で①②回答者)</b>					
①幼稚園教諭免許のみ	56 (53.8)	39 (51.3)	19 (44.2)	17 (63.0)	131 (52.4)
②小学校教諭免許のみ	11 (10.6)	10 (13.2)	16 (37.2)	3 (11.1)	40 (16.0)
③幼稚園・小学校教諭免許の両方	37 (35.6)	27 (35.5)	8 (18.6)	7 (25.9)	79 (31.6)
<b>【問 4】入学志願</b>					
①ぜひ入学したい	3 (2.1)	1 (0.8)	0 (0)	0 (0)	4 (0.9)
②入学したい	24 (16.7)	16 (12.9)	10 (10.5)	7 (8.3)	57 (12.8)
③考えていない	117 (81.2)	107 (86.3)	85 (89.5)	77 (91.7)	386 (86.3)
<b>【問 5】大学院猶予制度等</b>					
①知っている	2 (1.4)	1 (0.8)	2 (2.1)	0 (0)	5 (11.2)
②良く知らないが、聞いたことがある	19 (13.2)	21 (16.9)	13 (13.7)	10 (11.9)	63 (14.1)
③知らない	123 (85.4)	102 (82.3)	80 (84.2)	74 (88.1)	379 (84.7)
<b>【問 6】猶予制度等を使つての大学院進学</b>					
①ぜひ進学したい	4 (2.8)	3 (2.4)	0 (0)	0 (0)	7 (1.6)
②進学してもいいと思う	65 (45.1)	52 (41.9)	39 (41.1)	12 (14.2)	168 (37.7)
③進学したいとは思わない	75 (52.1)	69 (55.7)	56 (58.9)	62 (73.8)	262 (58.7)
<b>【問 7】研修制度を使つての大学院進学</b>					
①ぜひ進学したい	5 (3.5)	4 (3.2)	2 (2.1)	3 (3.6)	14 (3.1)
②進学してもいいと思う	68 (47.2)	48 (38.7)	46 (48.4)	25 (29.8)	187 (41.8)
③進学したいとは思わない	71 (49.3)	72 (58.1)	47 (49.5)	56 (66.6)	246 (55.1)
<b>研究科に対する希望や期待(自由意見)</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・より多くのことが学べるためには大学院設置は良いことと思う。</li> <li>・大学院猶予制度の有無により進学意向が違ってくると思う。</li> <li>・心理学に関する科目の充実を望む。</li> <li>・大学院構想は良いが、経済的支援があれば一層の進学があると思う。</li> </ul>					

## 大学院子ども教育学研究科子ども教育学専攻（修士課程）設置に関するアンケート（学生用）

別紙「埼玉学園大学大学院 子ども教育学研究科設置の概要」をご覧ください、以下の問いにお答えください。

なお、このアンケートで知り得た情報は、大学院設置に係る資料作成に活用する以外には一切利用いたしません。該当する数字に○を付してください。

（問1）本研究科の設置構想について、関心がありますか。

- ① 強く関心がある ② 関心がある ③ 特に関心はない ④ 全く関心がない

（問2）本研究科で学ぶことで幼稚園教諭や小学校教諭専修免許状が取得できますが、関心がありますか。

- ① 強く関心がある ② 関心がある ③ 特に関心はない ④ 全く関心がない

（問3）問2で、①又は②にお答えされた方は、取得を希望する教員免許状はどれですか。

- ① 幼稚園教諭免許状 ② 小学校教諭免許状 ③ 幼稚園教諭免許状及び小学校教諭免許状

（問4）大学院が設置された場合、本研究科への入学志願についてお聞かせください。

- ① ぜひ入学したい ② 入学したい ③ 入学は考えていない

（問5）大学院猶予制度（教員採用試験合格の上で大学院に進学した場合、大学院修了後にそのまま教員として採用される）や、大学院優遇制度（教員採用試験合格の上で大学院へ進学した場合、大学院修了後に教員採用試験を再受験する時の受験科目が削減される）を知っていますか。

- ① 知っている ② 良く知らないが、聞いたことがある ③ 知らない

（問6）大学院猶予制度や大学院優遇制度が使えるとしたら、大学院に進学したいと思いますか。

- ① ぜひ進学したい ② 進学してもいいと思う ③ 進学したいとは思わない

（問7）教職に就きながら、研修として大学院に進学できるとしたら、進学したいと思いますか。

- ① ぜひ進学したい ② 進学してもいいと思う ③ 進学したいとは思わない

（問8）本研究科に対して希望や期待することがありましたら、その内容をお聞かせください。

[ ]

ご協力ありがとうございました。

在学年次をご記入ください。

子ども発達学科 \_\_\_\_\_ 年生

## 埼玉学園大学大学院子ども教育学研究科設置の概要

1. 名 称 埼玉学園大学大学院 子ども教育学研究科 子ども教育学専攻 (修士課程)
2. 設置の目的  
本研究科は、学校教育において複雑化、多様化する社会背景のもとに、顕在化する多様な学校教育課題に、教育学的知識をもとに課題を正確に捉え分析し、解決方策を構築し、それを実践知力まで高め、その実践結果を評価・改善し、理論化するという研究能力と実践理論を身に付けた人材を養成する。
3. 本研究科での学び  
生涯教育における観点から、幼児期と児童期の教育の連続性を学び、他方で、子どもを社会の中で育てることの重要性を理解し、家庭や地域社会との連携を学び、子どもへの教育を理論的実践的に研究し、幼小連携の教育課程を視野に理論的体系化を探究する。
4. 授業科目  
＜子ども教育学基盤科目 (10 科目) ----選択科目＞  
教育人間学特論、子ども発達特論、発達障害支援特論、子どもと家庭支援特論、  
学校マネジメント特論、多文化子ども教育特論、教育方法学特論、教育実践研究特論、  
カリキュラム開発特論、教育メディア特論  
＜教科・保育内容関連科目 (5 科目) ----選択科目＞  
子どもの言語特論、子どもの数・図形概念特論、子どもの科学認識特論、  
子どもの芸術表現特論、子どもと道徳特論  
＜子ども教育学演習科目 (5 科目) ----選択科目＞  
小学校授業実践演習、幼稚園教育実践演習、教材・環境開発演習、いじめ・自殺・不登校問題演習、  
地域連携プロジェクト演習  
＜研究指導 (3 科目) ----必修科目＞  
教育課題研究Ⅰ、教育課題研究Ⅱ、教育課題研究Ⅲ
5. 取得資格 (一種免許状を有していること)  
幼稚園教諭専修免許状  
小学校教諭専修免許状
6. 学 位 修士 (教育学)
7. 入学定員 5 名 (収容定員 10 名)
8. 修業年限 2 年
9. 卒業要件  
必修科目 6 単位を含め、30 単位以上を修得し、修士論文の審査及び最終試験に合格すること。
10. 授業料等  
入学金 30 万円 (埼玉学園大学卒業生は免除。ただし、卒業後 1 年以上経過している者は半額)、  
授業料 (年額) 60 万円、維持管理費 (年額) 10 万円  
なお、特に優秀な成績をもって入学し、在学中勉学に専念する意欲のある学生に対して、経済的に支援するための奨学金 (授業料相当額を給付) 制度を講じています。

## 教育職員免許状所有状況

(出典：文部科学省 学校教員統計調査(e-Stat ホームページ)より)

○3年ごとの実施。各年度10月1日時点での調査。

## 1. 小学校

免許状	設置区分	平成 22 年度 (390,844 人)	平成 19 年度 (389,819 人)	平成 16 年度 (388,664 人)
専修免許状	国立	15.6%	14.8%	14.6%
	公立	3.6	3.1	2.5
	私立	4.9	4.5	3.4
	計	3.7%	3.2%	2.6%
一種免許状	国立	76.7%	77.8%	77.3%
	公立	79.4	80.3	79.8
	私立	63.2	64.6	63.7
	計	79.2%	80.2%	79.6%
二種免許状	国立	6.2%	5.8%	6.0%
	公立	15.1	14.7	15.5
	私立	18.5	18.7	21.2
	計	15.1%	14.7%	15.5%

※免許状所有状況の合計が100%とならないのは、他に臨時免許状、特別免許状、当該学校免許状なしの者がいるため。  
カッコ内は、本務教員数を示す。

## 2. 幼稚園

免許状	設置区分	平成 22 年度 (106,286 人)	平成 19 年度 (106,859 人)	平成 16 年度 (104,415 人)
専修免許状	国立	10.4%	5.0%	7.9%
	公立	0.8	0.6	0.4
	私立	0.4	0.3	0.2
	計	0.5%	0.4%	0.3%
一種免許状	国立	60.6%	65.9%	68.6%
	公立	40.3	42.3	44.4
	私立	18.1	15.4	13.9
	計	22.5%	21.0%	20.4%
二種免許状	国立	22.9%	25.7%	22.0%
	公立	55.4	54.7	53.2
	私立	75.9	78.7	80.1
	計	71.8%	73.7%	74.3%

※免許状所有状況の合計が100%とならないのは、他に臨時免許状、該当学校免許状なしの者がいるため。  
カッコ内は、本務教員数を示す。

## 小学校校長、幼稚園園長に対する大学院子ども教育学研究科設置に関するアンケート調査結果

○実施日：平成26年2月～3月

○対象者：小学校長、幼稚園長（大学の所在する埼玉県南地域から無作為に抽出）

○実施方法：郵送による

○回収率：小学校（34/52校 65.4%）、幼稚園（14/45園 31.1%）

&lt;アンケート結果&gt;

【設問1】本研究科の設置構想について、関心がありますか。

項目	小学校長	幼稚園長	計
①強く関心がある	3 (8.8%)	1 (7.1%)	4 (8.3%)
②関心がある	27 (79.4%)	6 (42.9%)	33 (68.8%)
③特に関心はない	4 (11.8%)	6 (42.9%)	10 (20.8%)
④全く関心がない	0 (0%)	1 (7.1%)	1 (2.1%)

【設問2】本研究科では、次の2つの資質を持った教育者の養成を目指していますが、その必要性についてどのように感じられますか。

2-① 教育学的内容知識と理論を学修し、理論と実践を往還しながら実践を理論化する力量を持った教育者

項目	小学校長	幼稚園長	計
①非常に必要である	20 (58.8%)	6 (42.8%)	26 (54.2%)
②やや必要である	10 (29.4%)	4 (28.6%)	14 (29.2%)
③どちらともいえない	4 (11.8%)	4 (28.6%)	8 (16.6%)
④あまり必要でない	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
⑤必要でない	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)

2-② 将来ミドルリーダーとしての役割を果たすことができる力量を持った教育者

項目	小学校長	幼稚園長	計
①非常に必要である	29 (85.3%)	5 (35.7%)	34 (70.8%)
②やや必要である	5 (14.7%)	5 (35.7%)	10 (20.8%)
③どちらともいえない	0 (0%)	4 (28.6%)	4 (8.4%)
④あまり必要でない	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
⑤必要でない	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)

【設問3】あなたに採用の権限が与えられた場合、前述の2つの資質を備えた本研究科の修了生を採用したいとお考えですか。

項目	小学校長	幼稚園長	計
①ぜひ採用したい	13 (38.2%)	2 (14.3%)	15 (31.2%)
②採用したい	17 (54.4%)	3 (21.4%)	20 (41.7%)
③あまり考えていない	4 (11.8%)	8 (57.1%)	12 (25.0%)
④考えていない	0 (0%)	1 (7.2%)	1 (2.1%)

【設問4】貴学（園）の教員が、「大学院派遣研修制度」や「大学院就学休業制度」等により本研究科に入学することを希望した場合、どのようにお考えですか。

項目	小学校長	幼稚園長	計
①ぜひ勧めたい	3 (8.8%)	0 (0%)	3 (6.3%)
②望ましいことである	26 (76.5%)	1 (7.1%)	27 (56.2%)
③どちらともいえない	5 (14.7%)	12 (85.7%)	17 (35.4%)
④認められない	0 (0%)	1 (7.1%)	1 (2.1%)

【設問5】本研究科に対して希望や期待することがありましたら、その内容をお聞かせください。

(小学校)

- ・実践力のある人材が求められる。戦力となる教育者を養成してほしい。
- ・コミュニケーション能力のある人間を育成されたい。
- ・向上心のある教員を多く現場に送って欲しい。
- ・技量の高い教員養成が喫緊の課題であり、市内学校と連携を図っていただくことを期待する。
- ・理論と実践の両方を重視することに大きな期待がある。
- ・教員の人材育成は、どの学校でも大きな課題であるので、当研究科の人材育成に期待している。
- ・採用する観点から理論倒れになりかねないよう行動力、適応力のある人材を求められる。

(幼稚園)

- ・理論と実践を往還することを期待する。
- ・実践力を伸ばすカリキュラムの展開を期待する。
- ・当大学院の設置を是非進めていただきたい。
- ・大学院で学んだことを現場で応用できる人材を育成して欲しい。

## 大学院子ども教育学研究科子ども教育学専攻（修士課程）設置に関するアンケート（小学校長・幼稚園長用）

別紙「埼玉学園大学大学院 子ども教育学研究科設置の概要」をご覧ください、以下の問いにお答えください。

なお、このアンケートで知り得た情報は、大学院設置に係る資料作成に活用する以外には一切利用いたしません。該当する数字に○を付してください。

（問1）本研究科の設置構想について、関心がありますか。

- ① 強く関心がある ② 関心がある ③ 特に関心はない ④ 全く関心がない

（問2）本研究科では、次の2つの資質を持った教育者の養成を目指していますが、その必要性について、どのように感じられますか。

2—① 教育学的内容知識と理論を学修し、理論と実践を往還しながら実践を理論化する力量を持った教育者

- ① 非常に必要である ② やや必要である ③ どちらともいえない  
④ あまり必要でない ⑤ 必要でない

2—② 将来ミドルリーダーとしての役割を果たすことができる力量を持った教育者

- ① 非常に必要である ② やや必要である ③ どちらともいえない  
④ あまり必要でない ⑤ 必要でない

（問3）あなたに採用の権限が与えられた場合、前述の2つの資質を備えた本研究科の修了生を採用したいとお考えですか。

- ① ぜひ採用したい ② 採用したい ③ あまり考えていない ④ 考えていない

（問4）貴学の教員が、「大学院派遣研修制度」や「大学院修学休業制度」等により本研究科に入学することを希望した場合、どのようにお考えになりますか。

- ① ぜひ勧めたい ② 望ましいことである ③ どちらとも言えない ④ 認められない

（問5）本研究科に対して希望や期待することがありましたら、その内容をお聞かせください。

[ ]

ご協力ありがとうございました。下欄をご記入ください。

学 校 名 [ ]

ご 芳 名 [ ]

## 埼玉学園大学大学院子ども教育学研究科設置の概要

1. 名 称 埼玉学園大学大学院 子ども教育学研究科 子ども教育学専攻 (修士課程)
2. 設置の目的  
本研究科は、学校教育において複雑化、多様化する社会背景のもとに、顕在化する多様な学校教育課題に、教育学的知識をもとに課題を正確に捉え分析し、解決方策を構築し、それを実践知力まで高め、その実践結果を評価・改善し、理論化するという研究能力と実践理論を身に付けた人材を養成する。
3. 人材養成の目標
  - (1) 教育学的内容知識と理論を学修し、理論と実践を往還しながら実践を理論化する力量を持った教育者
  - (2) 将来ミドルリーダーとしての役割を果たすことができる力量を持った教育者
4. 本研究科での学び  
生涯教育における観点から、幼児期と児童期の教育の連続性を学び、他方で、子どもを社会の中で育てることの重要性を理解し、家庭や地域社会との連携を学び、子どもへの教育を理論的実践的に研究し、幼小連携の教育課程を視野に理論的体系化を探究する。
5. 授業科目
  - <子ども教育学基盤科目 (10 科目) ----選択科目>  
教育人間学特論、子ども発達特論、発達障害支援特論、子どもと家庭支援特論、教育メディア特論、学校マネジメント特論、多文化子ども教育特論、教育方法学特論、教育実践研究特論、カリキュラム開発特論
  - <教科・保育内容関連科目 (5 科目) ----選択科目>  
子どもの言語特論、子どもの数・図形概念特論、子どもの科学認識特論、子どもの芸術表現特論、子どもと道徳特論
  - <子ども教育学演習科目 (5 科目) ----選択科目>  
小学校授業実践演習、幼稚園教育実践演習、教材・環境開発演習、いじめ・自殺・不登校問題演習、地域連携プロジェクト演習
  - <研究指導 (3 科目) ----必修科目>  
教育課題研究Ⅰ、教育課題研究Ⅱ、教育課題研究Ⅲ
6. 取得資格  
幼稚園教諭専修免許状  
小学校教諭専修免許状
7. 学 位 修士 (教育学)
8. 入学定員 5 名 (収容定員 10 名)

# 教員名簿

学長の氏名等				
調書 番号	役職名	フリ 氏 ガナ 名 ＜就任（予定）年月＞	保有 学位等	現 職 （就任年月）
一	学 長	ミネ 岸 進 ＜平成 27 年 4 月＞	経済 学士	学校法人 峯徳学園 理事長 （昭 47.4）  川口短期大学 学 長 （平 3. 4）  埼玉学園大学経営学部教授 （平 13.4）  埼玉学園大学 学長 （平 13.4）



教員の氏名等										
(子ども教育学研究科 子ども教育学専攻)										
調書番号	専任等区分	職位	フリガナ氏名 (就任(予定)年月)	保有学位等	担当授業科目の名称	配当 年次	担 当 単 位 数	年 間 開 講 数	現 職 (就任年月)	申請に係る大学等の 職務に従事する週当 たりの平均日数
1	専	教授 研究科長	ウメザワ ミノル 梅澤 実 <平成27年4月>	博士 (学校教育学)	教育実践研究特論	1後	2	1	埼玉学園大学 人間学部 教授 (平成26.4)	5日
					小学校授業実践演習	1後	2	1		
					教育課題研究Ⅰ 教育課題研究Ⅱ 教育課題研究Ⅲ	1後 2前 2後	2 2 2	1 1 1		
2	専	教授	ワタナベミツオ 渡邊光雄 <平成27年4月>	博士 (教育学)	教育方法学特論	1前	2	1	常盤大学大学院 人間科学研究科 教授 (平成26.3まで)	5日
					教育課題研究Ⅰ 教育課題研究Ⅱ 教育課題研究Ⅲ	1後 2前 2後	2 2 2	1 1 1		
3	専	教授	カナヤユウコ 金谷有子 <平成27年4月>	教育学修士※	子ども発達特論 幼稚園教育実践演習	1前 1後	2 2	1 1	埼玉学園大学 人間学部 教授 (平成19.4)	5日
					教育課題研究Ⅰ 教育課題研究Ⅱ 教育課題研究Ⅲ	1後 2前 2後	2 2 2	1 1 1		
4	専	教授	ヨシムラヒデトウ 吉村日出東 <平成27年4月>	修士※ (史学) 修士 (教育学)	子どもと道徳特論	1後	2	1	川口短期大学 こども学科 教授 (平成22.4)	5日
					教育課題研究Ⅰ 教育課題研究Ⅱ 教育課題研究Ⅲ	1後 2前 2後	2 2 2	1 1 1		
5	専	教授	マツナガサチコ 松永幸子 <平成27年4月>	博士 (教育学)	教育人間学特論 いじめ・自殺・不登校問題演習	1前 2後	2 2	1 1	埼玉学園大学 人間学部 教授 (平成23.4)	5日
					教育課題研究Ⅰ 教育課題研究Ⅱ 教育課題研究Ⅲ	1後 2前 2後	2 2 2	1 1 1		
6	専	教授	ナガトモヒロユキ 長友大幸 <平成27年4月>	博士 (学術)	子どもの科学認識特論 教材・環境開発演習	1後 2前	2 2	1 1	埼玉学園大学 人間学部 教授 (平成21.4)	5日
					教育課題研究Ⅰ 教育課題研究Ⅱ 教育課題研究Ⅲ	1後 2前 2後	2 2 2	1 1 1		
7	専	准教授	モリモトアキラ 森本昭宏 <平成27年4月> 48	修士 (教育学)	子どもの造形表現特論	1前	2	1	埼玉学園大学 人間学部 准教授 (平成17.4)	5日
					教材・環境開発演習	2前	2	1		
8	専	准教授	ホツタ ツブラ マサナカ 堀田(粒良)正央 <平成27年4月> 39	保健学修士 ※	多文化子ども教育特論 地域連携プロジェクト演習	2前 2後	2 2	1 1	埼玉学園大学 人間学部 准教授 (平成21.4)	5日
					教育課題研究Ⅰ 教育課題研究Ⅱ 教育課題研究Ⅲ	1後 2前 2後	2 2 2	1 1 1		
9	専	准教授	マスマミタイジ 増南太志 <平成27年4月> 37	博士 (行動科学)	発達障害支援特論 いじめ・自殺・不登校問題演習	1後 2後	2 2	1 1	川口短期大学 こども学科 准教授 (平成23.4)	5日
					教育課題研究Ⅰ 教育課題研究Ⅱ 教育課題研究Ⅲ	1後 2前 2後	2 2 2	1 1 1		
10	専	講師	スギウツヒロユキ 杉浦浩美 <平成27年4月>	博士 (社会学)	子どもと家庭支援特論 地域連携プロジェクト演習	2後 2後	2 2	1 1	埼玉学園大学 非常勤講師 (平成23.4)	5日
11	兼任	講師	サイトウ ノボル 齋藤 昇 <平成27年4月>	博士 (工学)	子どもの数・図形概念特論	1前	2	1	立正大学大学院 社会福祉学研究科 特任教授 (平成23.4)	
12	兼任	講師	オオクマ トオル 大熊 徹 <平成27年4月>	教育学修士	子どもの言葉特論	1前	2	1	東京学芸大学 非常勤講師 (平成26.4)	
13	兼任	講師	サトウエイジ 佐藤英次 <平成27年4月>	教育学士	小学校授業実践演習	1後	2	1	全国市町村 教育委員会 連合会事務局 (平成24.3まで)	
14	兼任	講師	ハヨウマサアキ 葉養正明 <平成28年4月>	教育学修士 ※	学校マネージメント特論	2後	2	1	文教大学 教育学部 教授 (平成26.4)	
15	兼任	講師	ハラフミオ 原富美夫 <平成27年4月>	教育学士	幼稚園教育実践演習	1後	2	1	川口市立前川小学校 初任者拠点校 指導教員 (平成26.4)	
16	兼任	講師	クボタヨシヒコ 久保田善彦 <平成27年4月>	博士 (学校教育学)	カリキュラム開発特論	1後	2	1	宇都宮大学 教育学部 教授 (平成25.4)	
17	兼任	講師	モリタロウスケ 森田祐介 <平成28年4月>	博士 (学術)	教育メディア特論	2前	2	1	早稲田大学 人間科学学術院 准教授 (平成19.4)	
18	兼任	講師	ナカモトケイコ 中本敬子 <平成28年4月>	博士 (文学)	学習心理学特論	1後	2	1	文教大学 教育学部 准教授 (平成23.4)	

